

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社
【英訳名】	SBI Global Asset Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229 - 0812
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 小笠原 靖行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229 - 0812
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 小笠原 靖行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,123,286	8,747,113	10,137,596	11,568,990	27,859,646
経常利益 (千円)	2,403,695	2,458,942	2,510,110	2,565,494	5,589,818
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,454,134	5,443,020	1,589,278	1,646,935	3,073,277
包括利益 (千円)	2,000,005	6,337,873	1,404,167	1,250,351	4,657,968
純資産額 (千円)	12,273,545	16,799,901	16,110,406	15,410,356	41,925,928
総資産額 (千円)	14,055,358	21,356,365	18,625,643	18,258,642	53,027,575
1株当たり純資産額 (円)	131.64	183.79	178.03	169.98	235.91
1株当たり当期純利益 金額 (円)	16.22	60.70	17.72	18.37	28.30
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	28.26
自己資本比率 (%)	84.0	77.2	85.7	83.5	61.4
自己資本利益率 (%)	12.2	38.5	9.8	10.6	12.9
株価収益率 (倍)	36.1	7.9	41.5	36.7	20.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,128,130	2,608,515	8,762,220	2,007,148	2,681,887
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,324,447	3,471,524	5,492,766	359,579	910,180
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,149,212	1,889,180	2,148,969	2,013,615	2,187,943
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,176,908	2,485,551	3,638,145	4,008,489	21,848,980
従業員数 (名)	113 (2)	138 (2)	122 (1)	119 (-)	357 (2)

(注) 1 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、( )内に記載しております。

2 第25期から第28期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,935,025	1,716,052	800,135	1,554,091	3,066,742
経常利益 (千円)	2,652,924	519,808	511,598	1,189,176	2,463,973
当期純利益 (千円)	2,783,217	5,505,830	299,021	996,784	2,236,200
資本金 (千円)	3,363,635	3,363,635	3,363,635	3,363,635	3,739,398
発行済株式総数 (株)	89,673,600	89,673,600	89,673,600	89,673,600	138,064,311
純資産額 (千円)	10,062,543	12,734,079	10,802,789	9,306,188	26,102,869
総資産額 (千円)	10,337,482	18,832,148	16,719,590	15,448,099	32,564,938
1株当たり純資産額 (円)	112.21	142.00	120.47	103.78	188.63
1株当たり配当額 (円)	17.00	21.00	21.50	22.00	22.75
(内1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.25)	(8.50)	(8.75)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.04	61.40	3.34	11.12	20.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	20.56
自己資本比率 (%)	97.3	67.6	64.6	60.2	80.0
自己資本利益率 (%)	28.9	48.3	2.5	9.9	12.7
株価収益率 (倍)	18.9	7.8	220.1	60.6	28.3
配当性向 (%)	54.8	34.2	643.7	197.9	110.5
従業員数 (名)	66 (2)	6 (-)	9 (-)	8 (-)	9 (-)
株主総利回り (%)	126.2	108.6	166.2	158.1	143.8
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	670	609	800	723	669
最低株価 (円)	424	430	473	546	575

(注) 1 従業員数は各期末の就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、( )内に外数で記載しております。

2 第25期から第28期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第26期の1株当たり配当額には特別・記念3円を含んでおります。

4 当社は、2020年10月19日に、東京証券取引所JASDAQから同市場第一部に上場市場を変更しております。

また、2022年4月4日に東京証券取引所プライム市場の上場企業となりました。

5 当社は、2023年3月30日付で、当社のファイナンシャル・サービス事業に関して有する権利義務を、吸収分割の方法により当社の完全子会社である旧モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社(現ウエルスアドバイザー株式会社。同日付で商号変更)に承継させる吸収分割を行いました。

## 2【沿革】

年月	概要
1998年3月	金融情報の提供を目的として、東京都中央区日本橋箱崎町にモーニングスター株式会社を設立（資本金10,000千円）
2000年6月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）のナスダック・ジャパン市場（東京証券取引所JASDAQ市場）に上場する
2001年5月	投資助言、コンサルティング分野の展開を図るため、100%出資による「モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社」を設立し、連結子会社とする
2003年3月	本店を東京都港区六本木に移転
2003年11月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社に対し、4,300株の第三者割当増資を実施する
2004年7月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社が保有する当社株式全てをソフトバンク・インベストメント株式会社に譲渡し、ソフトバンク・インベストメント株式会社が当社の親会社並びに主要株主となる
2005年7月	ソフトバンク・インベストメント株式会社が商号をSBIホールディングス株式会社に変更し、当社の親会社がSBIホールディングス株式会社となる
2007年4月	株式会社株式新聞社を連結子会社とする
2008年4月	株式会社株式新聞社を吸収合併
2008年4月	SBIサーチナ株式会社およびSBIアセットマネジメント株式会社の株式を取得、連結子会社とする
2013年7月	証券市場の統合により、上場市場が東京証券取引所 JASDAQ市場となる 普通株式1株を300株に分割し、1単元100株の単元株制度を導入する
2014年9月	SBIサーチナ株式会社と合併する
2015年12月	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（現・SBIアセットマネジメントグループ株式会社）が親会社及び主要株主である筆頭株主となる
2019年2月	米国の資産運用会社Carret Asset Management LLCの持株会社であるCarret Holdings, Inc.の株式を取得し、2社を子会社にする
2019年4月	SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社を子会社化
2019年12月	当社の100%子会社として設立したSBIアセットマネジメント・グループ株式会社にSBIアセットマネジメント株式会社、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社、SBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社、Carret Holdings Inc. Carret Asset Management LLC.の株式を移動し、SBIアセットマネジメント・グループ株式会社をアセットマネジメント事業の中間持株会社とする SBIアセットマネジメント・グループ株式会社が、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社、SBI地方創生アセットマネジメント株式会社の株式を取得し、2社を子会社化
2021年3月	日刊「株式新聞」をデジタル版へ完全移行（紙媒体：株式新聞の休刊）
2021年5月	SBIアセットマネジメント株式会社とSBIオルタナティブ・インベストメンツ株式会社が合併
2022年3月	Carret Holdings, Inc.及びCarret Asset Management LLCを100%子会社とする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	SBIアセットマネジメント株式会社 が、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社 および SBI地方創生アセットマネジメント株式会社 を吸収合併
2022年10月	アセットマネジメント事業の中間持株子会社SBIアセットマネジメント・グループ株式会社を吸収合併
2022年10月	新生インベストメント・マネジメント株式会社の全株式を取得し、子会社化
2023年1月	対価80億円でモーニングスター・インクとライセンス契約を終了する契約を締結
2023年3月	親会社SBIグローバルアセットマネジメント株式会社による株式公開買付を実施（Morningstar incがその他の関係会社でなくなる）
	親会社SBIグローバルアセットマネジメント株式会社がSBIアセットマネジメントグループ株式会社に商号を変更
	「モーニングスター」ブランドをモーニングスター・インクに返還
	Morningstar incとのライセンス契約終了に伴い、当社の商号を現在の「SBIグローバルアセットマネジメント株式会社」に変更
	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社がファイナンシャルサービス事業を継承し、ウェルズアドバイザー株式会社に商号を変更
2023年4月	SBIアセットマネジメント株式会社が新生インベストメント・マネジメント株式会社を吸収合併
2025年9月	SBI岡三アセットマネジメント株式会社の株式の51%を取得し、子会社化
2025年12月	SBIレオスひふみ株式会社を吸収合併し、レオス・キャピタルワークス株式会社等を子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメント別の主な事業内容（2026年3月31日現在）は以下のとおりです。

#### （アセットマネジメント事業）

金融商品取引法に基づき投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言などを行う事業

サービス区分	主な業務内容
アセット マネジメント 事業	公募追加型株式投資信託、私募の債券型投資信託を中心とした投資信託の設定、募集、運用などの投資運用、投資助言サービス、投資顧問、一任業務等

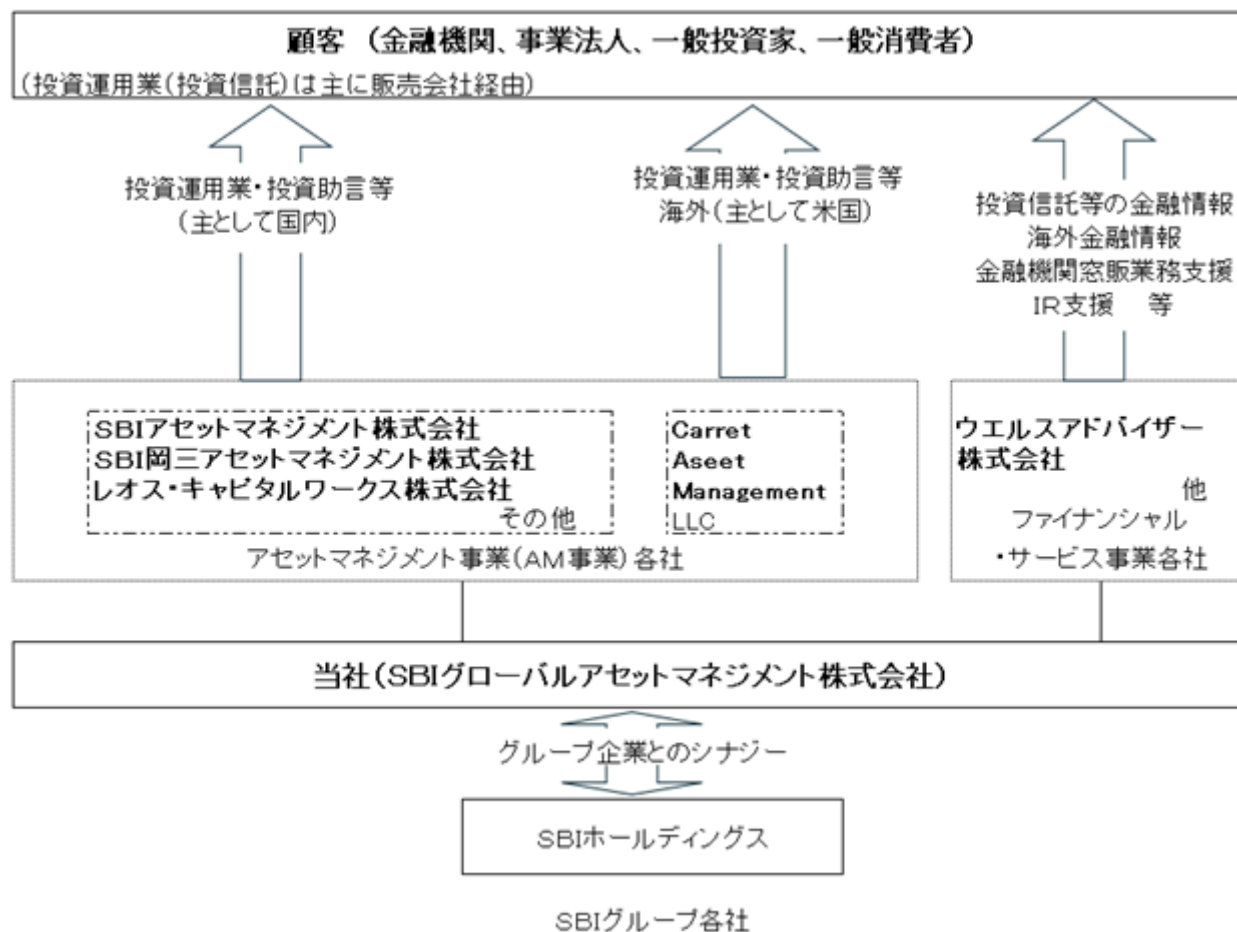
#### （ファイナンシャル・サービス事業）

金融、ウェブサイトなどの情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価・加工して顧客に提供、コンサルティングなどを行う事業

サービス区分	主な業務内容
ファイナンシャル ・サービス事業	「株式新聞」WEB版、金融関連情報の配信、金融関連の各種レポート作成、金融機関・メディア等へのカスタムファンドデータの提供、ファンドのアワード選定・発表、投資信託比較分析ツールの提供、提供、金融機関へのタブレットアプリケーション・データの販売、暗号資産の評価情報、その他金融に関する情報提供 マーケティング・コンサルティング、企業のIR支援、資産運用などのセミナーの実施、シミュレーションツールの提供などのライフプラン支援業務 ほか

#### 〔事業系統図〕

上記の事業内容を系統図により示すと、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円) (注1)	主要な事業の内容 (注5)	議決権の 所有割合 (%) (注6)	議決権の 被所有割合 (%) (注6)	関係内容 (注4)
(親会社)						
SBIアセット マネジメントグループ 株式会社	東京都港区 六本木	100	資産運用サービス 事業の統括・運営		被所有 43.9	親会社、主要株主で ある筆頭株主 SBIホールディ ングス株式会社の 100%子会社であり ます。 役員の兼任... 2名
SBIホールディングス 株式会社(注2、4)	東京都港区 六本木	238,019	金融サービス事 業、資産運用事 業、投資事業、暗 号資産事業、バイ オ関連等の次世代 事業等		被所有 57.7 (56.5)	(間接)親会社、 サービスの販売、 不動産転貸借、諸 経費立替 役員の兼任2名
(その他の関係会社)						
SBIファイナンシャル サービスズ株式会社	東京都港区 六本木	100	グループの金融 サービス事業の管 理		被所有 12.7	主要株主、 SBIホールディ ングス株式会社の 100%子会社であり ます。 役員の兼任... 1名
(連結子会社)						
ウエルスアドバイザー 株式会社(注3、8)	東京都港区 六本木	30	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0		経営管理 サービス委任 従業員兼務出向 資金取引 役員の兼任2名
SBIアセット マネジメント株式会社 (注3、8)	東京都港区 六本木	400	アセットマネジメ ント事業	97.9		経営管理、 従業員兼務出向 資金取引 役員の兼任2名
SBIオルタナティブ・ インベストメント・マネ ジメント株式会社	東京都港区 六本木	25	アセットマネジメ ント事業	100.0 (100.0)		役員の兼任2名
Carret Holdings, Inc. (注1、7、8)	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	2,328 千米ドル	アセットマネジメ ント事業	100.0		役員の兼任1名
Carret Asset Management LLC(注1、 7)	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	9,073 千米ドル	アセットマネジメ ント事業	100.0 (100.0)		
SBI岡三アセット マネジメント株式会社 (注3、8)	東京都中央区 京橋	100	アセットマネジメ ント事業	51.0		役員の兼任1名
SBI岡三オルタナティ ブ・インベストメント 株式会社	東京都中央区 京橋	100	アセットマネジメ ント事業	51.0 (51.0)		役員の兼任1名
OCP1号投資事業有限 責任組合(注3)	東京都中央区 京橋	2,025	アセットマネジメ ント事業	51.0 (51.0)		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円) (注1)	主要な事業の内容 (注5)	議決権の 所有割合 (%) (注6)	議決権の 被所有割合 (%) (注6)	関係内容 (注4)
OC P 2号投資事業有限責任組合(注3)	東京都中央区 京橋	1,232	アセットマネジメント事業	51.0 (51.0)		
レオス・ キャピタルワークス 株式会社(注8)	東京都 千代田区 丸の内	322	アセットマネジメント事業	100.0		経営管理 役員の兼任1名
レオス・ キャピタルパートナーズ 株式会社	東京都 千代田区 丸の内	100	アセットマネジメント事業	100.0		経営管理 役員の兼任1名
Rheos C P 1号 G P 有限責任事業組合	東京都 千代田区 丸の内	80	アセットマネジメント事業	75.0 (75.0)		
Rheos C P 1号 投資事業有限責任組合	東京都 千代田区 丸の内	660	アセットマネジメント事業	15.2 (9.1)		
レオス・エンジェル1号 投資事業有限責任組合	東京都 千代田区 丸の内	26	アセットマネジメント事業	100.0		
フィナップ株式会社	東京都 千代田区 丸の内	5	アセットマネジメント事業	100.0		経営管理
株式会社 K i f f y	東京都 千代田区 丸の内	10	アセットマネジメント事業	100.0		経営管理
(持分法適用関連会社)						
光1号配当特化投資事業 有限責任組合	東京都 千代田区 丸の内	100	アセットマネジメント事業	100.0		

名称	住所	資本金又は出資金 (注1) (百万円)	主要な事業の内容 (注5)	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社)						
SBIオルタナティブ・ ファンド合同会社	東京都港区 六本木	5	アセットマネジメント事業	100.0 (100.0)		
ひふみスタートアップ投 資事業有限責任組合	東京都千代田 区丸の内	2,001	アセットマネジメント事業	0.001 (0.001)		

(注) 1 資本金は2026年3月31日現在のものです。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 特定子会社に該当いたします。

4 関係内容について、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、関連当事者情報」においても、記載しております。

5 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

6 議決権の所有割合・被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

7 Carret Asset Management LLC の持株会社です。Carret Holdings, Inc.は、Carret Asset Management LLC を保有する以外に事業を行っておりません。

- 8 SBIアセットマネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びレオス・キャピタルワークス株式会社については、それぞれ売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

各社の主要な損益情報等は、以下のとおりです。

	SBIアセットマネジメント株式会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社（注）	レオス・キャピタルワークス株式会社（注）
(1) 売上高	8,958百万円	16,520百万円	12,457百万円
(2) 経常利益	2,271百万円	2,530百万円	2,054百万円
(3) 当期純利益	1,555百万円	1,743百万円	1,468百万円
(4) 純資産額	7,770百万円	17,867百万円	7,307百万円
(5) 総資産額	10,035百万円	21,499百万円	11,780百万円

（注）当連結会計年度において当社の連結子会社としております。当社の連結業績においては、SBI岡三アセットマネジメント株式会社は子会社化後の2025年9月次から、レオス・キャピタルワークス株式会社については2025年12月次からの部分的な反映となっておりますが、上記表中の各社の経営成績は通期の数値を記載しております。

(1) 当社及び連結の組織形態について

当社は、2026年3月31日現在、連結子会社として、以下の16社を有し、SBIグローバルアセットマネジメント・グループ（以下「当社グループ」という。）を形成しております。

ウエルスアドバイザー株式会社  
 SBIアセットマネジメント株式会社  
 SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式会社  
 Carret Holdings, Inc.  
 Carret Asset Management LLC  
 SBI岡三アセットマネジメント株式会社（注）  
 SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社（注）  
 OCP1号投資事業有限責任組合（注）  
 OCP2号投資事業有限責任組合（注）  
 レオス・キャピタルワークス株式会社（注）  
 レオス・キャピタルパートナーズ株式会社（注）  
 RheosCP1号GP有限責任事業組合（注）  
 RheosCP1号投資事業有限責任組合（注）  
 フィナップ株式会社（注）  
 株式会社Kiffy（注）  
 レオス・エンジェル1号投資事業有限責任組合（注）

（注）当連結会計年度において株式及び出資持分を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

当社は、当社グループ各社間で経営資源やノウハウの共有を促し、顧客開拓を共同で行うなどいわゆるシナジー効果を追求し、当社グループ全体の企業価値を高めていくことを経営目的としております。

〔企業集団図〕2026年3月31日現在



## (2) 子会社に関する事項

## アセットマネジメント事業

金融商品取引法に基づき投資信託の設定、運用等の投資運用や投資助言を行う事業です。

## SBIアセットマネジメント株式会社（連結子会社）

SBIアセットマネジメント株式会社は、顧客の幅広いニーズに対応し、国内外のリソースを活用してインデックスファンドを中心に公募の投資信託の運用および投資助言を行ってきました。

2022年8月1日に地域金融機関の自己資金を受託する債券を中心とする私募の投資信託を運用するSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社およびSBI地方創生アセットマネジメント株式会社を合併し、2023年4月1日にはアクティブファンド・オブ・ファンズ等の運用を行う新生インベストメント・マネジメント株式会社を合併し、その規模とともに業容を拡大させてまいりました。

これにより、現在では、運用する投資信託の種類・範囲と残高が拡大し、グローバル・アセット・アロケーションの進展に対応し、お客様の多様化する投資ニーズに対してグローバルな幅広い商品を迅速に提供しております。

## Carret Asset Management LLC（連結子会社）

2019年2月にCarret Asset Management LLCの持株会社であるCarret Holdings, Inc.の株式を取得し、Carret Asset Management LLCを子会社といたしました。

Carret Asset Management LLCは、長期バリューストック投資の哲学を世に広めたPhilip Carret氏が創設した資産運用会社です。1962年の創設以来、Philip Carret氏の長期バリューストック投資の運用哲学を継承し、米国で債券型のファンドを中心に、長期で安定した運用実績をあげ、主要顧客である富裕層や機関投資家から高い評価を受けております。

Carret Asset Management LLCとの協業で、当社グループからCAMの長期バリューストック投資の運用力の高いかつ安定的なファンドを、日本の投資家に提供していきたいと考えております。

## Carret Holdings, Inc.（連結子会社）

Carret Asset Management LLCの持株会社です。Carret Holdings, Inc.は、Carret Asset Management LLCを保有する以外に事業を行っておりません。

## SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式会社

適格投資家向けに投資運用業を行う会社です。

債券・株式を除くオルタナティブ金融商品に係るファンドを運営することを目的としています。

現在、子会社のSBIオルタナティブ・ファンド合同会社で暗号資産のファンドを運営しています。

2023年12月7日に社名をSBIオルタナティブ・アセットマネジメント株式会社から変更いたしました。

## SBIオルタナティブ・ファンド合同会社

匿名投資組合契約による暗号資産への投資ファンドの運営を行う会社です。

## SBI岡三アセットマネジメント株式会社（連結子会社） 他

SBI岡三マネジメント株式会社は、SBIグループと岡三証券グループの合併による資産運用会社で、2025年8月に当社が51%、岡三証券グループが49%を保有する体制となり当社の連結子会社となりました。伝統的に日本株の運用に強みを持つ運用会社であり、特に近年は、半導体・AI・量子技術など成長テーマ型ファンドや、ROBOPRO関連商品などで特徴を發揮しております。

また、ベンチャー企業への出資やプライベートエクイティ（PE）投資を手掛けるSBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社と同社が運営する投資組合を傘下に有しております。

## レオス・キャピタルワークス株式会社（連結子会社） 他

レオス・キャピタルワークス株式会社は、我が国最大級の個人向け日本株投信である「ひふみ投信」を旗艦ファンドとして擁する資産運用会社で、2025年12月に旧SBIレオスひふみ株式会社を当社が吸収合併したことから当社の連結子会社となっております。ひふみブランドの投資信託は徹底した企業調査に基づくアクティブ運用に強みを持ち、個人投資家中心とする顧客に対する直販事業も展開しています。

また、旧SBIレオスひふみとの合併に伴い、同社の子会社であったレオス・キャピタルパートナーズ株式会社（スタートアップ投資を中心とするベンチャーキャピタル）及びその傘下の投資組合等、並びにフィナップ株式会社及び株式会社Kiffyも当社の連結子会社となっております。

## ファイナンシャル・サービス事業

主に資産運用全般の情報を比較・分析・評価して顧客に提供し、あわせてコンサルティングなども行う事業です。

## ウエルスアドバイザー株式会社（連結子会社）

ウエルスアドバイザー株式会社は、2023年3月30日にモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社が商号を変更した会社です。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社は、当社の100%出資によって2001年5月11日に設立し、投資顧問や資産運用に係るコンサルティング・サービスを提供する事業を展開しており、具体的には複数のファンドに投資する「ファンド・オブ・ファンズ」の組成や「ファンド・ラップ」について、投資すべきファンドの選定等の助言サービスや確定拠出年金関連コンサルティングを、金融機関を中心に提供してきました。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社は、投資信託・ファンド関連のファイナンシャル・サービス事業を吸収分割により当社から承継しております。また、同日（2023年3月30日）に、2021年4月1日に当社の株式新聞事業およびサーチナ事業を吸収分割により継承していた子会社イー・アドバイザー株式会社と合併しております。そのため、現在では、ファンドおよび株式など全てのファイナンシャル・サービス事業はウエルスアドバイザー株式会社にて行っております。

## (3) 親会社等に関する事項

## 親会社等の商号等

2026年3月31日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合（％）	親会社等が発行する株券が上場 されている証券取引所等
SBIアセットマネジメントグループ 株式会社	親会社、主要株主である 筆頭株主	43.9	-
SBIファイナンシャルサービスズ 株式会社	主要株主	12.7	-
SBIホールディングス株式会社	親会社	57.7 (56.5)	東京証券取引所 プライム市場

(注)1 SBIアセットマネジメントグループ株式会社及びSBIファイナンシャルサービスズ株式会社はSBIホールディングス株式会社の100%子会社であります。

2 ( )内は間接被所有割合であります。

親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称	SBIホールディングス株式会社
その理由	同社が当社を連結子会社として連結しており、当社に大きな影響を与えることができると判断されるため。

親会社等の企業グループにおける上場企業の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

SBIホールディングス株式会社は、2026年3月末現在で自己による直接保有（当社への議決権保有割合1.2%）の他、同社の完全子会社SBIアセットマネジメントグループ株式会社（同43.9%）、及びSBIファイナンシャルサービス株式会社（同12.7%）による間接保有を通じて、当社の議決権の所有割合の57.7%に相当する株式を所有する当社の「親会社」であります。

SBIホールディングス・グループ（SBIグループ）は、証券・銀行・保険分野のグループ会社で構成される「金融サービス事業」、資産運用に関連するサービスを提供する「資産運用事業」、ベンチャーキャピタル、レバレッジド・バイアウト、事業承継などの各種ファンドの運営を行う「投資事業」、暗号資産マーケットメイカーや、暗号資産（仮想通貨）の交換・取引サービス、システムを提供する「暗号資産事業」、パイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業、Web3関連、アフリカ等の海外新市場に関する事業を行う「次世代事業」の5事業セグメント体制にて事業を展開しています。

当社グループは、そのうちの「資産運用事業」の中核企業として事業を展開しております。

当社グループはSBIグループの各社に情報サービスやコンサルティング・サービスを提供しております。また、SBIホールディングス株式会社から事務所の転貸借を受けており、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れを行う関係にもあります。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とその傘下に属する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保つことで、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることができ、効率的な経営と事業展開を追求していくことができます。

一方、当社グループとSBIグループとの関係について、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合、双方の関係について不適切な報道等があった場合などは、当社の評価機関としてのイメージが低下すること考えられます。

当社グループの事業のうち、特にファイナンシャル・サービス事業における営業基盤は、当社グループが行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、SBIグループとの協力関係を維持しながら、客観的かつ公正な比較・評価情報が提供できるように、当社グループの独立性を最重要視していく方針です。内部監査・監査役監査においても当社グループの独立性について、客観的及び実質的に問題ないかを監査重点項目としています。

親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業に当社の情報サービスやコンサルティング・サービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引があります。

SBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業との取引内容・金額は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、関連当事者情報」に記載しております。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保することを取締役会で決議しております。

内部監査・監査役監査においても支配株主等との取引等が、内部統制システムに関する基本方針に従って、取引条件が一般的な取引条件と同様に決定しているかを監査重点項目としております。

上記により、SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社とは、事実上の制約を受けることなく、公正な取引が確保されているものと考えております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「投資家主権の確立」を根本的な使命とし、「投資家の皆様の資産形成に役立つ」ことを事業目的としております。投資家の皆様の資産形成に役立つために、投資家にとって望ましい投資信託を提供することを目的とするアセットマネジメント事業を中心に、中立・客観的立場から豊富で偏りのない金融情報の提供を行うことで、投資家の皆様の資産形成に真に役立つ、金融と情報が融合してゆく新たな時代においても必要とされる、次世代型のアセットマネジメント企業グループとして成長したいと考えております。

#### (2) 経営環境

##### 基本的経営環境

当社グループの経営環境は、我が国を中心とした金融市場、特に株式市場の変動や、金利、為替の状況、その他経済全般の動向に影響を受けるものと認識しております。また、投資家の資産運用ニーズの動向も大きな要素ですが、特に個人投資家に関しまして、我が国において政府が主導する「貯蓄から投資へ」政策、中でも新NISAの影響は近年における大きな経営環境の要素となっていると認識しております。この「貯蓄から投資へ」については、政府の新しい資本主義実現会議が2022年に決定した「資産所得倍増プラン」における「成長と資産所得の好循環」を実現させるとの目標や、これに連動して政府が進める「資産運用立国実現プラン」において資産運用業・アセットオーナーシップの改革を進めることで、家計の安定的な資産形成を実現し、我が国の経済の成長と国民の資産所得の増加に繋げるとの方針等が具体的な方策として示されております。

当社グループは「投資家の皆様の資産形成に役立つために、投資家にとって望ましい投資信託を提供する」アセットマネジメント事業を中心に、「中立・客観的立場から豊富で偏りのない金融情報および投資教育を提供し、投資家の皆様の資産形成に役立つ」ファイナンシャル・サービス事業を擁しておりますが、この当社グループの事業内容は、「資産運用立国」を実現するために正しく不可欠な機能であると考えており、その観点で当社グループの経営環境は良好なものであると考えております。加えて、この我が国政府による政策・方針にも沿った事業展開を積極的に推進することは、当社が属するSBIグループが共通して掲げる「公益は私益にも繋がる」との理念にも合致するものであり、その観点からも現在の経営環境は当社グループにとって好ましい状況にあるものと考えております。

その他、当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とその傘下にある、株式会社SBI証券や株式会社SBI新生銀行をはじめとする金融関連のグループ企業各社とも緊密な関係を保つことで、相互のシナジー効果によって競争力の強化や、効率的な経営と事業展開を追求していくことが可能な環境下にあることも強みであると考えております。

##### 最近の経営環境

当連結会計年度において、当社グループはその中心事業である資産運用分野において飛躍的な成長を遂げました。資産運用残高は順調に拡大し、足元では13兆円を突破する規模に到達するなど、近時の経営環境は堅調に推移しております。

当社グループの資産運用事業は、SBIアセットマネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びレオス・キャピタルワークス株式会社の三つの子会社が中核となっておりますが、最近の経営環境についての認識は以下の通りです。

個人投資家向けの分野に関しては、「基本的経営環境」のとおり、従来からの「貯蓄から投資」への潮流の中、資産形成のための運用ニーズはますます高まるものと考えられ、運用会社としては良質かつ多様な商品ラインナップを用意することが重要であると考えております。当社グループにおいては、上記の三社が、それぞれ異なる成り立ちや背景を持つことから得意分野が異なるため、それ故に各社の特徴を活かした強みを発揮できる素地を有しており、特に公募投資信託の分野で貢献できる余地は今後も大きいものと考えております。

具体的には、SBIアセットマネジメント株式会社においては、「SBI日本高配当株式ファンド」を起点とした四半期決算型の高配当株ファンドシリーズが低コストと安定的な分配ニーズを捉えた商品として個人投資家から高い支持を獲得し、資産運用残高の拡大を牽引いたしました。また、SBI岡三アセットマネジメント株式会社においては、「ROBOPROファンド」が高い運用パフォーマンスを背景に資金流入を加速させ、資産残高の急拡大を実現しております。さらに、レオス・キャピタルワークス株式会社においては、未公開株を組み入れる「ひふみクロスオーバーpro」が、規制緩和の追い風を受けながら独自性の高い商品として競争優位を確立し、運用資産残高の増加に大きく寄与いたしました。

また、機関投資家向けの分野につきましては、SBIアセットマネジメント株式会社を中心に多くのお取引を頂いている地方銀行を中心とした金融機関では、国内金利が上昇する中で、有価証券運用ポートフォリオの多様化や、その管理・モニタリングの厳格化がより一層求められる状況にあるとの認識であり、この面でも私募投資信託に強みを持つ同社及び当社グループは機関投資家への貢献が可能であると考えております。また、日本株投資に強みを持つレオス・キャピタル

ワークス株式会社とSBI岡三アセットマネジメント株式会社は、それぞれ、海外の政府系有力投資家や地元密着型の投資家等との従来からの営業基盤を発展させることが可能な環境にあるものと認識しております。

以上のとおり、当社グループでは、中核となる運用三社がそれぞれ特色ある運用商品を展開し、各社の強みを活かした成長を実現することで、グループ全体の運用残高は大きく拡大を続けております。これら各社の近年の継続的な成長に加え、当期に実施した組織再編の効果も相まって、当社はアセットマネジメント事業の会社として、そのプレゼンスは大きく向上し、業界上位に位置する規模へと躍進したものと自負しております。

### (3) 経営戦略

当社は持株会社として、事業子会社とともに、当社グループの理念や事業目的に沿った適切な経営戦略を立案し、その推進を図っております。具体的には、アセットマネジメント事業を中心として、以下のとおり今後の事業を進めてまいりたいと考えております。

当社グループでは、国内のアセットマネジメント事業において、SBIアセットマネジメント、SBI岡三アセットマネジメント及びレオス・キャピタルワークスの三社を擁し、それぞれの強みを活かした特徴ある投資信託商品をラインナップすることで、大きく成長しております。

当社の基本的な軽視戦略としては、これら運用子会社が、各社それぞれ自らの強みを活かした魅力的な商品をラインアップすることで、特長ある運用会社としての地位をそれぞれが確保し、グループ全体としては多様な事業ポートフォリオを備える我が国においては極めてユニークなアセットマネジメント・グループとしての成長を図ることにあります。そのため、各社の役割の明確化による投資家の皆様にわかりやすい形での商品戦略の棲み分けなども図ってまいります。

また、今後、当社グループでは、SBIグループの一員として、資産運用分野におけるデジタル化の推進などにも目を向けた戦略を積極的に推し進めてまいります。具体的には、暗号資産を運用対象資産とする投資信託の開発は当然のこと、あらゆる資産のオンチェーン化を見据えた、全く新しいデジタル資産の運用商品化にもグループを挙げて取り組んでまいります。

他方、事務部門やリスク管理その他の共通化が可能な分野については、効率的な各種システムの導入やAI（人工知能）の業務への積極的活用等の方策を通じ、経営の合理化についても注力してゆく所存です。また、近時、資産運用業界で進む、プロダクト・ガバナンスについては、当社グループは業界でもいち早く取り組んできたとの自負の下、先駆的な取り組みも含め、真摯に取り組んでまいります。

これらにより、当社グループは、SBIグループの一員として、顧客中心主義の理念に基づく経営を徹底することで、投資家の皆様に貢献し、その支持をいただくことで、当社の運用資産残高の伸長、ひいては当社の業績の成長に繋げてゆきたいと考えております。

なお、当社グループは、更なる発展のため、ノン・オーガニックでの成長も視野に入れるほか、SBIグループの強みを活かし、海外を中心とした資産運用事業における有力企業グループとSBIグループとのジョイント・ベンチャーの設立に積極的に関与し、その成果としての新たな運用商品の提供とその運用成果を還元することで我が国の資産運用業への貢献にも努めてまいります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### (中長期の施策について)

当社は、当連結会計年度において実施した複数の組織再編により、グループとして資産運用残高は当期末の時点で既に13兆円に達し、国内の資産運用業界では相応の地位を占めるに至っておりますが、SBIグループの一員として、国内の資産運用業界で「顧客中心主義」をより浸透させるためにも、規模の拡大の更なる加速が必要であると考えております。

そのための方策として、運用子会社各社における投資信託商品に関するラインナップの更なる拡充、とそのブラッシュアップによる投資資金の流入の増加を図る他、SBIグループの一員として、デジタル金融の分野での全く新しい運用商品の開発等でその存在感を発揮する必要があると考えております。また、「(3) 経営戦略」のとおり、ノン・オーガニックでの成長、海外有力金融グループとのジョイント・ベンチャーの設立等にも積極的に取り組んでまいります。

これらの意欲的な取り組みのためには、当社としての機能の充実が不可欠であり、また、それを支える各子会社との連携や、子会社同士の連携による経営の合理化等が必要であると認識しております。

また、事業推進の強化のためには、コーポレートガバナンス面での強化もあわせて実施してまいります。

なお、財務面でも、グループの財務の一元管理の強化を含めた内部統制や、財務戦略の見直しなども適宜に実施してまいります。

以上のとおり、当社グループは、アセットマネジメント事業を営む企業として、そのプレゼンスに相応しい経営及び事業推進の体制の整備に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社および当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

### (1) ガバナンス

当社では親会社であるSBIホールディングス株式会社およびその傘下のグループ各社が共有する「企業は社会の一構成要素であり、社会に帰属しているからこそ存続できる」との考えのもと、社会の維持・発展に貢献することを重視しております。また、この考えに基づき策定されている「サステナビリティ基本方針」について、当社グループにおける事業内容等を踏まえた検討の上、これを採用しております。この基本方針のもと、当社グループでは、グループの経営戦略の一環としてサステナビリティに関する方向性や、具体的施策を議論するために代表取締役社長を委員長とする当社および主要子会社の役職員からなる「グループサステナビリティ委員会」を設置しております。なお、グループサステナビリティ委員会における議論の内容と結果、ならびにグループ各社のサステナビリティに関する活動については、その重要性に鑑み、定期的に当社取締役会に対しての報告を行っております。また、グループ各社の取締役または取締役会に対しても直接報告や提言を行うほか、当社の監査役または監査役会に対しても報告を行うことで連携を図っており、当社グループ全体としてサステナビリティ経営への意識の共有を図る態勢をとっております。

### (2) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティへの対応を企業として重大な責務であると認識しており、そのため、その対応の適正性を担保することについて一定のリスクが存在するものと考えております。このリスクに対する備えといたしましては、サステナビリティ以外の経営リスクと同様に、当社およびグループ各社の経営に重大な影響を与える問題が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合には、グループリスク管理規程およびリスク管理実施細則に従い行動し対応することを定めております。

また、当社が継続的に把握すべきサステナビリティに関するリスク等については、グループサステナビリティ委員会において適宜のモニタリングを実施しております。その具体的な内容は以下の通りです。

#### (主として環境に関する社会問題への対応リスク)

- ・社会問題、特に気候変動関連に代表される諸問題への法規制等の厳格化への対応
- ・アセットマネジメント事業における不適切な企業等への投資その他の管理状況

#### (人的資本に関するリスク)

- ・多様な人材の活用推進に関する状況の把握
- ・人材の流動化等により生じる可能性のある内部管理上及び業務運営上の制約

なお、グループサステナビリティ委員会においては、外部環境、業務プロセス、内部環境等のカテゴリーごとにサステナビリティに関するリスク情報を収集・分析するリスクアセスメントを実施することとしております。

当社グループではサステナビリティに起因するリスクを正しく認識することが、当社の事業推進および経営戦略にとっても重要な課題であると考えており、統合的なリスク管理の枠組みの中での管理体制について継続して検討してまいります。

### (3) 戦略

当社グループの主たる事業の資産運用業務におけるサステナビリティに関する当社の認識は以下のとおりです。

#### ・投資信託等商品の運用の際の考え方

顧客向けに組成する投資信託における組み入れ銘柄の選定の過程において、当該銘柄のサステナビリティに関する属性情報、指標等を評価すること。

各投資信託の目的、運用戦略、その他によりウェイトの置き方は大きく異なりますが、サステナビリティへの視点を持った運用実務を行うことは不可欠であると考えております。

#### ・サステナビリティに着目した商品の提供

現在、当社グループにおいては2023年3月改定の金融庁「金融商品取引業者向けの総合的な監督指針」に基づくESG投信に該当する公募投信として、SBI岡三アセットマネジメント株式会社が設定・運用するものが1本あります。今後は、主として投資家の皆様のサステナビリティへの関心とそれに伴うニーズに着目し、サステナビリティの観点においての特徴あるファンドを中心とした新たな金融商品の開発と提供についても検討課題としております。

#### (4) 人材の育成に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループでは、事業活動を推進する中で、社会の維持・発展に貢献できる人材の育成を図ることも、投資家をはじめとする当社グループに関係する皆様に対する責務の一つと考えており、経営上の重要な課題の一つであるとの考えをもちしております。

そのため、当社グループにおける人材の採用においては、プロフェッショナルとしての職歴等に加えて、人間性を重視した採用を行っており、人種・国籍・性別や学歴等は一切問うておりません。また、当社グループの業務内容から、採用職種はファンド・マネージャーやファンド・アナリスト等高度な専門性が求められるものが多く、その人材は社会一般にはかなり少数であり、その採用には困難を伴いますが、仕事と家庭との両立を目的とした職場環境の整備、育児及び介護による休暇・休業や育児を行う者の短時間勤務等の制度の充実を図っており、今後ともその適用範囲を拡充することにより対応してまいります。

また、当社グループの各社では、女性の役員、管理職への登用を積極的に行っており、これら女性管理職の多くは中途採用者であります。今後も性別、国籍等にかかわらず多様性に富んだ中核人材の育成に努め、管理職への登用を進めてまいりたいと考えております。これらに関連する事項の現在の状況については次のとおりです。

- ・当社および国内主要子会社の社外役員を除く取締役のうち女性の割合は2026年3月末現在で、10.5%です。

SBIアセットマネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社、  
レオス・キャピタルワークス株式会社、及びウエルスアドバイザー株式会社

- ・国内の管理職のうち、女性従業員が占める割合は当社単体では20.0%、当社及び国内主要子会社の合計で21.2%です。
- ・2026年3月末現在の当社における男女別の賃金差異は67.6%です。
- ・対象期間（2025年度）中、当社において育児休暇取得の対象となる社員はおりませんでした。

なお、これらの指標に関する具体的な数値については、当社における従業員の総数が9名(2026年3月末)と少数であり、個別の人事戦略、施策による影響を受けやすく、その目標を設定することには困難が伴うことから、その策定については今後の検討課題といたします。ただし、多様性の確保は当社の人事戦略上の最重要課題であるとの認識に立ち、現行の数値を向上させることを前提において取り組んでまいります。

#### (5) アセットマネジメント事業における責任ある投資家としての行動方針について

当社グループのアセットマネジメント事業においては、その業務の一環として、多くの企業その他へ投資し、運用を行っております。アセットマネジメント事業を営む各社においては、投資および運用アプローチにおいて、サステナビリティに関連して、ESG要因の考慮を行っております。具体的には、「責任ある機関投資家」の諸原則日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明し、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。また、ESG評価を投資対象の選定に組み込む「ESGインテグレーション」や外部運用機関の投資状況を確認する「ESGモニタリング」など、ファンド毎の特性を踏まえた効果的なESG投資を推進するなど、各ファンドの運用方針、戦略や哲学に沿う形で、投資判断にサステナビリティに関する要素の組み入れを図っており、運用の高度化を検討しております。

当社グループでは、サステナビリティの考慮とパフォーマンスの向上との両立を目指した運用の在り方について、今後とも継続的に検討してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の変動の外的要因について

当社グループが主として営むアセットマネジメント事業においては、商品やサービスの多様化を進め、事業リスクの分散による安定的な収益基盤の構築を図っておりますが、株式市況、為替、市場金利等の金融情勢や景気動静、金融機関の動向等の外部要因は、常に変動し、当社グループの業績に常に影響を与えています。特に、わが国の投資信託に関する状況は、当社グループの事業であるアセットマネジメント事業に直接大きな影響を及ぼす可能性があります。これらの外部要因は、当社グループでコントロールができず、大きな変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響がでる可能性があります。その時期や影響を予想することは困難です。

##### 金融市場全般の動向

当社グループのアセットマネジメント事業の中心である当社子会社のSBIアセットマネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社、及びレオス・キャピタルワークス株式会社においては、投資信託の設定・運用が主業であり、その運用残高に応じた信託報酬を主な収益源としております。その中でも大きな柱の一つである公募投資信託では、国内外の株式等に投資する追加型株式投資信託が中心であり、そのため、わが国や世界各国の株式市況、並びに投資している個別株式の株価および投資対象とするインデックスの値動き等により、運用する投資信託の残高が変動し、信託報酬が変動する性格を持っております。また、もう一つの柱である私募投資信託については、株式に比べ比較的値動きに小さいアセットクラスである債券に投資するタイプが大きな割合を占める一方で、私募投資信託への投資家は地方銀行をはじめとする地域金融機関をはじめとする機関投資家が大半であり、大口での投資が多いため、これら投資家の投資行動により残高が大きく変動するという特徴を有しております。

このため、当社グループのアセットマネジメント事業においては、投資信託分野における商品ラインアップの多様化を図り、それによるリスクの分散を積極的に進めてまいりました。

具体的には、従来は、インデックス・ファンドの品揃えとネット販売に強みを持つSBIアセットマネジメント株式会社と海外（米国）の債券運用を主業とするCarret Asset Management LLCが当社の資産運用事業の殆どをしめておりましたが、当連結事業年度中に実施した組織再編により、対面販売と特徴ある日本株運用に定評のあるSBI岡三アセットマネジメント株式会社、及び国内有数の日本株ファンド（ひふみシリーズ）を擁し直販機能も有するレオス・キャピタルワークス株式会社を当社の子会社としたことで、グループとしての事業ポートフォリオの分散も進んでおります。

##### 為替、市場金利

当社グループにおいては、為替・金利等に代表される金融上のリスク要因に対しては、ヘッジ取引の活用による適切な管理や、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびその傘下のグループ各社の金融情報や手法等を活用して、債券市場、国内外の金利、為替の変動の影響を低減しております。また、一方では投資対象地域や対象商品が多様化することは、それ自体が当該リスクへの備えともなるため、当社グループとしては、引き続き事業対象の拡大を図ってまいります。同時に、適切なリスクヘッジ手段を用いて、顧客投資家の皆様への安定的な運用結果を提供し、ひいては当社グループの収益の安定にも努めます。また、伝統的な資産とは異なる値動きを示すオルタナティブ資産、戦略を組み入れ資産とする商品の組成を積極的に推進しており、投資家への提供を資産運用の多様化にも貢献しております。

##### 金融機関、大口投資家の動向

アセットマネジメント事業においては、主力商品群である公募投資信託について、株式会社SBI証券やその他の証券会社、及び地方銀行等も含めた金融機関に対して、その販売を委託しております。また、地域金融機関等は、当社グループ各社が設定・運用する私募投資信託の投資家となる関係もあり、密接な関係を有しております。

このリレーションを維持するため、当社グループでは、販売会社を通じての場合も含めて、投資家への適切な関連情報や、運用状況の結果とその分析を丁寧に提供することで、投資家からの信頼を獲得することに努めております。

#### (2) アセットマネジメント事業で運営するファンドの募集および運営成績について

当社グループのアセットマネジメント事業は、公募追加型株式投資信託や私募の債券型投資信託、投資助言を行っておりますが、新規ファンドの募集が困難となる場合や、当初予定していたとおりにファンドを運用できなくなる可能性があります。また、当社グループの運用するファンドが期待どおりの運用成績を達成出来なかった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

## (3) アセットマネジメント事業に影響を与える法的規制について

当社グループのアセットマネジメント事業は、投資信託運用会社として金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言業の登録を行っております。また、米国において、同国の関連法令等に基づき投資運用業及び投資助言業の登録を行っております。今後、日米両国で、これら金融商品取引法及びその関連法令等に関し改正が行われた場合、当該事業の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの理由により法令等への違反をし、これらの登録の取消処分等を受けた場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

## (4) 減損損失及び評価損の計上可能性について

## のれん

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果、2026年3月31日現在の連結貸借対照表に「のれん」が1,504,551千円計上されています。

「のれん」の内訳は以下のとおりです。

「のれん」の発生要因	「のれん」が帰属する事業・サービス	企業結合年月	「のれん」の残高
Carret Holdings Inc.と Carret Asset Management LLC の買収、子会社化	米国における私募の債券型ファンドの運用	2019年2月	876,622千円
SBIアセットマネジメント株式会社に係る買収、子会社化(注1)	私募の債券型投資信託の運用、公募ならびに私募の投資信託のアクティブ運用(注2)	2019年12月～2022年10月(注1)	626,533千円
SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社の取得	投資事業組合の組成・運用等	2025年9月	1,395千円
			1,504,551千円

(注1) SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となった旧新生インベストメント・マネジメント株式会社(企業結合年月 2022年10月)、旧SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社及び旧SBI地方創生アセットマネジメント株式会社(企業結合年月 2019年12月)の買収・子会社化によるものであります。

(注2) 上記の合併消滅会社3社が行っていた主要な事業であります。当該事業は、現SBIアセットマネジメント株式会社が承継し、営んでおります。

「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に従い、各「のれん」が帰属する事業・サービスに「営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス」などの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識と測定を行います。その結果、「のれん」の減損損失が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、上記の「のれん」が帰属する事業・サービスの営業活動から生ずる損益はプラスであり、減損の兆候はありません。

現時点においては、「のれん」の減損損失の計上を要する可能性は小さいものと考えております。

## 営業投資有価証券

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額 852,722千円

市場価格のない営業投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せずに取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施しております。

投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無を検討するにあたっては、事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を総合的に勘案し、検討を行っております。投資先企業にはベンチャー企業等が含まれ、これらの投資先の中長期の事業計画には、投資先が属する市場の成長やマーケットシェアの拡大見込みが含まれることから高い不確実性が伴います。将来の成長性、業績に関する見通しなどの見積りが変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (5) コンピュータシステム等のトラブルについて

当社グループは、インターネットを通じて各種評価情報を提供するとともに、ホームページへの広告の掲載や金融情報の配信を行っております。当社グループは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を超えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、停電、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下などにより、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

## (6) 個人情報の管理について

当社グループは、事業に必要な個人情報を収集し活用しております。これらの個人情報の流出や外部による不正取得による被害の防止は、当社グループの事業にとってきわめて重要であり、当社グループではこれらの動向に注意し、顧客の利益が侵害されることのないようセキュリティ対策を講じております。過去に顧客情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、また、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。しかし、今後個人情報の漏えい等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。なお、当社は継続して、日本産業規格であるJIS Q 15001の要件を満たしたマネジメントシステムを構築・運用していることを示すプライバシーマーク（Pマーク）を取得しており、適切な個人情報の管理に努めております。

## (7) SBIグループとの関係について

SBIホールディングス株式会社は、当社の議決権の57.7%(当連結会計年度末現在)に相当する株式を、同社の子会社による間接保有を含めて所有しております。また、連結総売上高においてSBIグループに対する売上高が一定の割合で存在しており、SBIグループの業績変動によって当社グループの業績に影響が出る可能性があります。また、SBIグループの金融サービス事業戦略、当社グループと取引を行っているSBIグループの会社の経営方針等によっては、当社グループの事業運営等に影響を与える可能性があります。特に、SBIグループの新たな事業構想等に当社グループが参画することとなる局面においては、想定外の事業リスク等が発生する可能性もあります。当社グループとしては、上場会社としてのガバナンス体制と独立した判断に基づき、これらのリスクに対しても適切に対処することができるものと考えております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度において、当社グループの資産運用事業は飛躍的な成長を遂げました。資産運用残高は順調に拡大し、提出日現在では14兆円を突破する規模に到達しております。近年の継続的な成長に加え、当期に実施した組織再編の効果も相まって、国内資産運用業界におけるプレゼンスは大きく向上し、業界上位に位置する規模へと躍進いたしました。

こうした成長は、グループの中核を担う3社すべてにおいて、運用残高の大幅な拡大が実現したことによるものです。SBIアセットマネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社、レオス・キャピタルワークス株式会社の3社は、それぞれ異なる強みと投資戦略を背景に、高い成長を同時に達成しております。

SBIアセットマネジメント株式会社においては、「SBI日本高配当株式ファンド」を起点とした四半期決算型の高配当株ファンドシリーズが、低コストと安定的な分配ニーズを捉えた商品として個人投資家から高い支持を獲得し、資産運用残高の拡大を牽引いたしました。また、SBI岡三アセットマネジメント株式会社においては、「ROBOPROファンド」が高い運用パフォーマンスを背景に資金流入を加速させ、運用資産残高の急拡大を実現しております。さらに、レオス・キャピタルワークス株式会社においては、未公開株を組み入れる「ひふみクロスオーバーpro」が、規制緩和の追い風も受けながら独自性の高い商品として競争優位を確立し、運用残高の増加に大きく寄与いたしました。

運用3社がそれぞれ特色ある運用商品を展開し、各社の強みを活かした成長を実現したことにより、グループ全体の運用残高は大きく拡大し、成長基盤の強化が進展しております。このような事業基盤の拡充を背景に、当連結会計年度の業績は大幅な成長を遂げました。売上高は前連結会計年度の11,568百万円から27,859百万円（前期比2.41倍）と過去最高を更新いたしました。

利益面においては、事業拡大に伴い売上原価および販売費及び一般管理費は増加したものの、収益基盤の強化によりこれを吸収し、営業利益は前連結会計年度の2,269百万円から5,154百万円（同2.27倍）となり、過去最高益を達成いたしました。また、経常利益は前連結会計年度の2,565百万円から5,589百万円（同2.18倍）となり、17期連続の増益および15期連続の過去最高益を更新しております。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,073百万円（同86.6%増）となり、収益力の一層の強化が確認される結果となりました。

売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の全てにおいて大幅な増益となり、当連結会計年度は、次なる成長ステージへの飛躍に向けて事業規模及び収益基盤の双方を大きく拡大した一年となりました。

##### (連結業績の概要)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前連結会計年度比較	
	金額(千円)	利益率(%)	金額(千円)	利益率(%)	金額(千円)	比率(%)
売上高	11,568,990		27,859,646		16,290,655	140.8
営業利益	2,269,274	19.6	5,154,581	18.5	2,885,306	127.1
経常利益	2,565,494	22.2	5,589,818	20.1	3,024,324	117.9
親会社株主に帰属する当期純利益	1,646,935	14.2	3,073,277	11.0	1,426,341	86.6

連結売上高は14期連続の増収、7期連続で過去最高売上を更新しました。

連結営業利益は3期連続の増益、過去最高益を更新しました。

連結経常利益は17期連続の増益、15期連続で過去最高益を更新しました。

連結最終利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は増益となりました。米国モーニングスター・インクへの「モーニングスター」ブランドの返還対価8,000百万円が計上された2023年3月期を除くと、過去最高益となります。

## セグメント別、サービス別の販売実績

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増減率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
アセットマネジメント事業	9,751,909	84.3	26,332,716	94.5	170.0
ファイナンシャル・サービス事業	1,817,080	15.7	1,526,929	5.5	16.0
連結売上高	11,568,990	100.0	27,859,646	100.0	140.8

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別業績の概要について

当社は2023年3月30日から純粋持株会社に移行しております。個別業績については、当社単体の売上はほとんどが子会社からの経営管理及び指導料と受取配当金で構成され、支出は主として当社の上場関連費用、および子会社運営のための経費となっております。当社単体の売上高は前年同期の1,554百万円から1,512百万円増加し、3,066百万円(前期比97.3%増)となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期の489百万円から323百万円増加して812百万円(同66.0%増)となった結果、営業利益は前年同期の1,064百万円から1,189百万円増加して2,253百万円(同2.11倍)となりました。また、営業外収益は300百万円、営業外費用は90百万円を計上したことにより、経常利益は前年同期の1,189百万円から1,274百万円増加して2,463百万円(同2.07倍)となりました。この結果、当期純利益は前年同期の996百万円から1,239百万円増加して2,236百万円(同2.24倍)となりました。

## (2) 当連結会計年度の財政状態の概要

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比較して34,768百万円増加し、53,027百万円となりました。これは、流動資産が30,637百万円増加し、固定資産が4,124百万円増加したことによるものであります。流動資産の増加は、主として、現金及び預金の増加17,840百万円、売掛金の増加9,184百万円によるものであります。現金及び預金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益5,542百万円の計上、配当金の支払2,113百万円及び法人税等の支払1,389百万円に、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額が18,253百万円となったことによるものです。固定資産の増加は、主として、投資有価証券が3,140百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較して8,253百万円増加し、11,101百万円となりました。これは主として、未払金の増加5,125百万円、未払法人税等の増加968百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末と比較して26,515百万円増加し、41,925百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を3,073百万円計上し、組織再編などによって利益剰余金が7,511百万円、資本剰余金が8,494百万円、非支配株主持分が9,127百万円それぞれ増加したことによるものであります。

## (3) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ17,840百万円増加し、21,848百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,681百万円の収入(前年同期は2,007百万円の収入)となりました。これは、主として、税金等調整前当期純利益5,542百万円の計上、法人税等の支払1,389百万円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、910百万円の支出(前連結会計年度は359百万円の収入)となりました。これは、主として、投資有価証券の売却・償還による収入1,078百万円及び新規取得による支出832百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出696百万円、無形固定資産の取得452百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,187百万円の支出(前連結会計年度は2,013百万円の支出)となりました。これは、主として、配当金の支払額2,113百万円、リース債務の返済による支出67百万円によるものであります。

## (4) 今後の見通し

アセットマネジメント事業を取り巻く環境は、金利動向や地政学リスク等の影響により、引き続き不透明な状況が継続するものと認識しております。このような環境下においては、市場環境に依存した従来型の運用ビジネスを進化させることが一層重要になるものと考えております。

このような認識のもと、当社グループは、これまでのインデックスおよびアクティブ運用を基盤としつつ、オルタナティブ資産およびデジタル領域を新たな成長ドライバーと位置付け、収益性の高い事業モデルへの進化を加速してまいります。オルタナティブ領域においては、世界トップクラスの運用会社との連携を一層強化し、プライベートクレジット、不動産、インフラ等、多様な投資機会を取り込むことで、投資家に対する提供価値の高度化と収益基盤の拡充を図ってまいります。

また、海外の政府系ファンドや機関投資家との関係強化を通じて、グローバルな資金の取り込みを推進するとともに、有力な海外運用会社の買収を通じた事業基盤の拡大にも継続的に取り組んでまいります。さらに、デジタル領域においては、グループ内外のパートナーとの連携による資産運用プラットフォームの構築を進め、商品設計から取引・決済に至るまでの一体化を図ることで、新たな投資体験の提供と収益機会の多様化を実現してまいります。

国内においては、各運用会社の強みを活かした特色ある商品の継続的な投入および販売力の強化に加え、直販モデルの高度化を通じて顧客接点を拡充し、安定的な資金流入の確保に努めてまいります。これらの取り組みにより、当社グループは資産運用残高のさらなる拡大に加え、収益性の向上を同時に追求し、早期に運用資産残高20兆円規模への到達を目指してまいります。

なお、次期連結会計年度（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の業績予想につきましては、市場環境の先行きを合理的に見通すことが困難であることから、現時点では未定としております

## (5) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品・サービスも多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

## 販売実績

セグメント別、サービス別の販売実績は以下のとおりです。

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		増減率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
アセットマネジメント事業	9,751,909	84.3	26,332,716	94.5	170.0
ファイナンシャル・サービス事業	1,817,080	15.7	1,526,929	5.5	16.0
連結売上高	11,568,990	100.0	27,859,646	100.0	140.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## (6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当連結会計年度の財政状態の概要 及び (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

a 繰延税金資産の回収可能性

連結貸借対照表に計上した繰延税金資産については、将来の回収可能性を十分に検討し、その全額が回収可能であると判断しております。

b 投資有価証券の評価

2026年3月31日現在、連結会社等が保有する有価証券について、回収可能性に疑義のある事象は認識しておらず、適切に評価しております。

c のれんの評価

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果、2026年3月31日現在の連結貸借対照表に「のれん」が1,504,551千円計上されています。

「のれん」の内訳は以下のとおりです。

「のれん」の発生要因	「のれん」が帰属する事業・サービス	企業結合年月	「のれん」の残高
Carret Holdings Inc.と Carret Asset Management LLC の買収、子会社化	米国における私募の債券型ファンドの運用	2019年2月	876,622千円
SBIアセットマネジメント株式会社に係る買収、子会社化(注1)	私募の債券型投資信託の運用、公募ならびに私募の投資信託のアクティブ運用(注2)	2019年12月～2022年10月(注1)	626,533千円
SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社の取得	投資事業組合の組成・運用等	2025年9月	1,395千円
			1,504,551千円

(注) 1. SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となった旧新生インベストメント・マネジメント株式会社(企業結合年月 2022年10月)、旧SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社及び旧SBI地方創生アセットマネジメント株式会社(企業結合年月 2019年12月)の買収・子会社化によるものであります。

(注) 2. 上記の合併消滅会社3社が行っていた主要な事業であります。当該事業は、現SBIアセットマネジメント株式会社が承継し、営んでおります。

「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に従い、各「のれん」が帰属する事業・サービスに「営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス」などの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識と測定を行います。その結果、「のれん」の減損損失が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## d 営業投資有価証券の評価

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額 852,722千円

市場価格のない営業投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せずに取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施しております。

投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無を検討するにあたっては、事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を総合的に勘案し、検討を行っております。投資先企業にはベンチャー企業等が含まれ、これらの投資先の中長期の事業計画には、投資先が属する市場の成長やマーケットシェアの拡大見込みが含まれることから高い不確実性が伴います。将来の成長性、業績に関する見通しなどの見積りが変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## e 営業債権の評価

営業債権は、決算日以前の売上から生じた債務者に対する正当な債権であり、また、決算日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適切な引当金を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

## f ソフトウェアの評価

2026年3月31日現在、連結会社等が保有するソフトウェアについて、回収可能性に疑義のある事象は認識しておらず、適切に評価しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は514百万円であります。主な内訳は、アセットマネジメント事業に係る投信システムの統合、ファイナンシャル・サービス事業に関わるソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上、情報データベースの拡充のためのシステム投資、OSバージョン移行に伴う業務用PCの取得であります。すべて、自己資金により設備投資しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区六本木)	(全社)	事務所	15,664	230	-	5,867	21,762	9

##### (2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ウエルスアドバイザー(株)	本社 (東京都港区六本木)	ファイナンシャル・サービス事業	事務所	17,704	4,734	362,474	490	385,402	37
SBIアセットマネジメント(株)	本社 (東京都港区六本木)	アセットマネジメント事業	事務所	27,267	5,057	320,336	1,819	354,481	57
SBI岡三アセットマネジメント(株)	本社 (東京都中央区京橋)	アセットマネジメント事業	事務所	121,058	31,245	13,103	2,122	167,529	106
レオス・キャピタルワークス(株)	本社 (東京都千代田区丸の内)	アセットマネジメント事業	事務所	444,765	40,704	324,029	2,924	812,424	127

##### (3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物附属設備 (千円)	器具備品 (千円)	使用権資産 (千円)	ソフトウェア (千円)		合計 (千円)
Carret Holdings Inc.	本社 (ニューヨーク州ニューヨーク市)	アセットマネジメント事業	事務所	-	6,360	103,456	17,273	127,091	21

(注) 主要な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
当社	本社 (東京都港区六本木)	(全社)	建物	6,929
ウエルスアドバイザー(株)	本社 (東京都港区六本木)	ファイナンシャル・サービス事業	建物	32,445
SBIアセットマネジメント(株)	本社 (東京都港区六本木)	アセットマネジメント事業	建物	39,001
SBI岡三アセットマネジメント(株)	本社 (東京都中央区京橋)	アセットマネジメント事業	建物	252,205

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
レオス・キャピタルワークス㈱	本社 (東京都千代田区丸の内)	アセットマネジメント 事業	建物	147,492
Carret Holdings Inc	本社 (ニューヨーク州ニュー ヨーク市)	アセットマネジメント 事業	建物	67,474

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	315,600,000
計	315,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,064,311	138,066,903	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式 100株
計	138,064,311	138,066,903		

(注) 事業年度末現在発行数から提出日現在発行数の増加は、新株予約権の行使によるものです。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第5回新株予約権

決議年月日	2025年11月21日(注1)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の役員及び使用人 59名(注2)
新株予約権の数	1,725個[1,716]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及数	普通株式 496,800株 [494,208] (新株予約権1個につき288株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 475円 新株予約権1個当たり 136,800円
新株予約権の行使期間	自2025年12月1日 至2031年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 237.5円(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 2025年12月1日付で実施された当社とSBIレオスひふみ株式会社との吸収合併に際し、吸収合併消滅会社であるSBIレオスひふみ株式会社が同社とその子会社の役員及び使用人に付与していた「SBIレオスひふみ第1回新株予約権」に代わるものとして当社の新株予約権を交付したものであるため、本件吸収合併承認に係る臨時株主総会の決議日を記載しております。

(注2) 「付与対象者の区分及び人数」は2025年12月1日の交付時点の内容ですが、付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在は、当社子会社の役員及び使用人57名となっております。

(注3) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における新株の払込金額中資本金に組入れない額は、新株の払込金額より資本金に組入れる額を減じた金額とします。資本金に組入れる額とは、新株の払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた額とします。

(注4) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは当社と顧問契約を締結していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内(ただし、権利行使期間内に限る。)又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。

その他の事由及び条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。

(注5) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、以

下の条件に従い、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社（以下、これらを総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に従い再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する新株予約権の数組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後付与株式数」という。）とする。新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案の上、払込価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間、本新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由及び取得の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

#### SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第6回新株予約権

決議年月日	2025年11月21日（注1）
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の役員及び使用人 7名
新株予約権の数	3,050個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容と数	普通株式 878,400株（新株予約権1個につき288株）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり431円 新株予約権1個当たり 124,128円
新株予約権の行使期間	自2025年12月1日 至2029年8月1日 （但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 432.04円 資本組入額 216.02円（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注1）2025年12月1日付で実施された当社とSBIレオスひふみ株式会社との吸収合併に際し、吸収合併消滅会社であるSBIレオスひふみ株式会社が同社とその子会社の役員及び使用人に付与していた「SBIレオスひふみ第2回新株予約権」に代わるものとして、当社の新株予約権を交付したものであるため、本件吸収合併承認に係る臨時株主総会の決議日を記載しております。

（注2）新株予約権の行使により新株を発行する場合における新株の払込金額中資本金に組入れない額は、新株の払込金額より資本金に組入れる額を減じた金額とします。資本金に組入れる額とは、新株の払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた額とします。

（注3）新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2025年3月期から2027年3月期までのいずれかの期において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びレオス・キャピタルパートナーズ株式会社の損益計算書に記載される、本新株予約権の株式報酬費並びにそれぞれが関係会社に支払う経営管理料及び出向料控除前の営業利益の合計が2,500百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における本新株予約権の株式報酬費控除前の営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成してない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

27  
82 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注4) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(2)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第7回新株予約権

決議年月日	2025年11月21日(注1)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の役員及び使用人 57名(注2)
新株予約権の数	13,360個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容と数	普通株式 480,960株(新株予約権1個につき36株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり517円 新株予約権1個当たり 18,612円
新株予約権の行使期間	自2027年6月1日 至2035年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 517円 資本組入額 258.5円(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注1) 2025年12月1日付で実施された当社とSBIレオスひふみ株式会社との吸収合併に際し、吸収合併消滅会社であるSBIレオスひふみ株式会社が同社とその子会社の役員及び使用人に付与していた「SBIレオスひふみ第3回新株予約権」に代わるものとして、当社の新株予約権を交付したものであるため、本件吸収合併承認に係る臨時株主総会の決議日を記載しております。

(注2) 「付与対象者の区分及び人数」は2025年12月1日の交付時点の内容ですが、付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在は、当社子会社の役員及び使用人54名となっております。

(注3) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における新株の払込金額中資本金に組入れない額は、新株の払込金額より資本金に組入れる額を減じた金額とします。資本金に組入れる額とは、新株の払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた額とします。

(注4) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは当社と顧問契約を締結していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内(ただし、権利行使期間内に限る。)又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。

その他の事由及び条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。

(注5)当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、以下の条件に従い、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社(以下、これらを総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に従い再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する新株予約権の数組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後付与株式数」という。)とする。新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額組織再編行為の条件等を勘案の上、払込価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間に定める本新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由及び取得の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

#### SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第8回新株予約権

決議年月日	2026年3月23日
付与対象者への交付状況	当社及び子会社の役員及び使用人 115名
新株予約権の数	9,470個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容と数	普通株式 947,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり588円 新株予約権1個当たり 58,800円
新株予約権の行使期間	自2029年7月2日 至2034年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 588円 資本組入額 294円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注1)新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、定年退職による場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注2)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	その他資本 剰余金 増減額 (千円)	その他資本 剰余金残高 (千円)
2021年4月1日 ～ 2022年3月31日 (注)1	-	89,673,600	-	3,363,635	-	3,754,942	373,830	776,233
2022年4月1日 ～ 2023年3月31日 (注)2	-	89,673,600	-	3,363,635	-	3,754,942	776,233	-
2025年4月1日 ～ 2026年3月31日 (注)3、4、 5、6	48,390,711	138,064,311	375,763	3,739,398	8,854,166	12,609,108	5,119,124	5,119,124

- (注)1 . 2021年4月1日に株式新聞事業、サーチナ事業を会社分割により子会社イー・アドバイザー株式会社へ承継したことによる減少であります。
- (注)2 . 2023年3月30日にファイナンシャル・サービス事業を会社分割により子会社ウエルスアドバイザー株式会社へ承継したことによる減少であります。
- (注)3 . 前々事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)においては、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、記載を省略しております。
- (注)4 . 2025年9月11日のSBI岡三アセットマネジメント株式会社の連結子会社化に際し、その株式取得の対価として、同社の普通株式1株につき当社普通株式22.737株の割合をもって、同社株主に対して株式交付(簡易株式交付)を行いました。これにより、発行済株式総数は13,128,243株増加し、資本準備金は8,478,843千円、その他資本剰余金が27千円増加しております。なお、本件株式交付においては会社法第445条及び会社計算規則第39条の規定により、資本金の増加は生じておりません。
- (注)5 . 2025年12月1日付のSBIレオスひふみ株式会社の吸収合併に際し、当該合併の対価として、同社の普通株式1株につき当社普通株式0.36株の割合をもって、同社株主に対して株式交付を行いました。これにより、発行済株式総数は35,194,500株増加し、資本金は359,586千円、資本準備金は359,214千円、その他資本剰余金が5,119,097千円増加しております。
- (注)6 . 当事業年度中における新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が67,968株増加し、資本金は16,176千円、資本準備金は16,108千円増加しております。
- (注)7 . 2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,592株増加し、資本金は616千円、資本準備金は614千円増加しております。

## (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	26	267	49	244	106,172	106,767	-
所有株式数 (単元)	-	43,741	9,734	804,023	50,395	1,351	465,304	1,374,548	609,511
所有株式数の 割合(%)	-	3.18	0.71	58.49	3.66	0.10	33.85	100.0	-

(注)自己株式1,799株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
SBIアセットマネジメントグループ 株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	60,313,543	43.7
SBIファイナンシャルサービスズ 株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	17,423,712	12.6
MORNINGSTAR, INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	22, WEST WASHINGTON N STREET, CHICAGO, IL USA (常任代理人 住所) (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	4,247,600	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区赤坂1丁目8番1号	3,227,900	2.3
鈴木 智博	石川県金沢市	2,800,000	2.0
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,656,600	1.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	885,000	0.6
ウイステリア株式会社	神奈川県横浜市中区弁天通3丁目43-1 サングレイス関内101	679,920	0.5
湯浅 光裕	東京都中野区	500,000	0.4
小松 知史	大阪府大阪市住之江区	427,212	0.3
計	-	92,161,487	66.8

(注) 1 当社は、自己株式を1,799株保有しております。

2 前事業年度末において主要株主でなかったSBIファイナンシャルサービスズ株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,453,100	1,374,531	-
単元未満株式	普通株式 609,511	-	-
発行済株式総数	138,064,311	-	-
総株主の議決権	-	1,374,531	-

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
SBIグローバル アセットマネジメント 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	1,700	-	1,700	0.00
計		1,700	-	1,700	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式数	1,902	1,140,292
当期間における取得自己株式数	24	14,376

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			-	-
消却の処分を行った取得自己株式			-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式			-	-
その他	1,902	1,140,292	24	14,376
保有自己株式数	1,799	-	1,823	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案した上で配当を実施することを基本方針としております。この基本方針のもと、当事業年度において連結売上高が14期連続の増収、7期連続の過去最高となり、また、経常利益は17期連続の増益、15期連続の過去最高益を更新したことを勘案し、中間配当（9円00銭）と合わせた年間配当額を、前事業年度の年間配当額と比べ、1株当たり0円75銭増配の22円75銭となるように、当期（2026年3月期）の期末普通配当を13円75銭といたしました。

なお、このたびの増配により、当社は17期連続での増配となります。

当該剰余金の配当の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年10月27日 取締役会	利益剰余金	925,216千円	9.00円	2025年9月30日	2025年12月1日
2026年4月24日 取締役会	利益剰余金	1,898,359千円	13.75円	2026年3月31日	2026年6月1日

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、事業推進の効率化、合理化を目的とするAIを積極的に取り込んだ業務システムの構築等に向けたデジタル投資等に有効活用するほか、ノン・オーガニックでの成長のために活用することも選択肢との一つとして想定しております。

なお、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は機関決定しておりませんが、第6期（2002年1月1日から2002年12月31日まで）以降の毎事業年度に1回の期末配当を実施し、第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）からは中間配当も実施しております。次事業年度の配当は未定であります。今後も経営成績、収益力向上に向けた事業投資のための内部留保及び経営環境などを勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当その他の株主還元策を検討してまいり所存であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨、定款に規定しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行することが、取引先や社会からの信頼を確保し、企業価値の増大を通じて株主に対する責任を果たしていく上で重要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の「意思決定」、「業務執行」の分離を明確にし、取締役会ほか当社の各組織・職位の分掌、権限及び責任を社内諸規程で明確に定め、社内諸規程を遵守すること、絶えず経営管理制度と組織、仕組みの見直しと改善に努力することにより、企業経営の透明性と健全性を維持することであります。

また、社外取締役・社外監査役を設置し、法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスを強化・充実を図っております。

さらに、監査役監査及び内部監査を強化することにより、法令、定款、社内諸規程の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めることもコーポレート・ガバナンスの基本的な取り組みとして重要と考えております。

#### (1) 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役6名（提出日現在）で構成されており、取締役のうち3名は社外取締役であります。

社外取締役による法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に係る関与、助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスを強化・充実が図れるものと考えております。

当社は、取締役並びに取締役会の機能・責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

業務を担当する執行役員は、代表取締役が執行役員社長を兼ねる（代表取締役社長）ほか取締役の兼務がない3名の計4名（提出日現在）であり、経営環境の変化に対応しうる柔軟な業務執行体制を構築しております。

当社は、経営上の諸課題に迅速な意思決定を行うために、毎月1回その他必要に応じて、定例ミーティングを執り行っております。定例ミーティングは、当社常勤取締役及び執行役員、並びに議事に関する子会社の代表取締役を含む取締役及び一部の執行役員等が参加し、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図り、グループ経営方針の徹底、業務執行の効率化等を図っております。

定例ミーティングで協議した内容は、法令及び定款に定めるもののほか重要事項に関して「取締役会規則」の定めに従い、取締役会への付議を行い、そのほかの事項は、「業務分掌および職務権限に関する規程」及び「稟議規程」に従って、決定及び執行を行っております。

社外取締役は、取締役会及び適宜開催される代表取締役との意見交換会に出席し、経営に対する監督機能を果たしております。

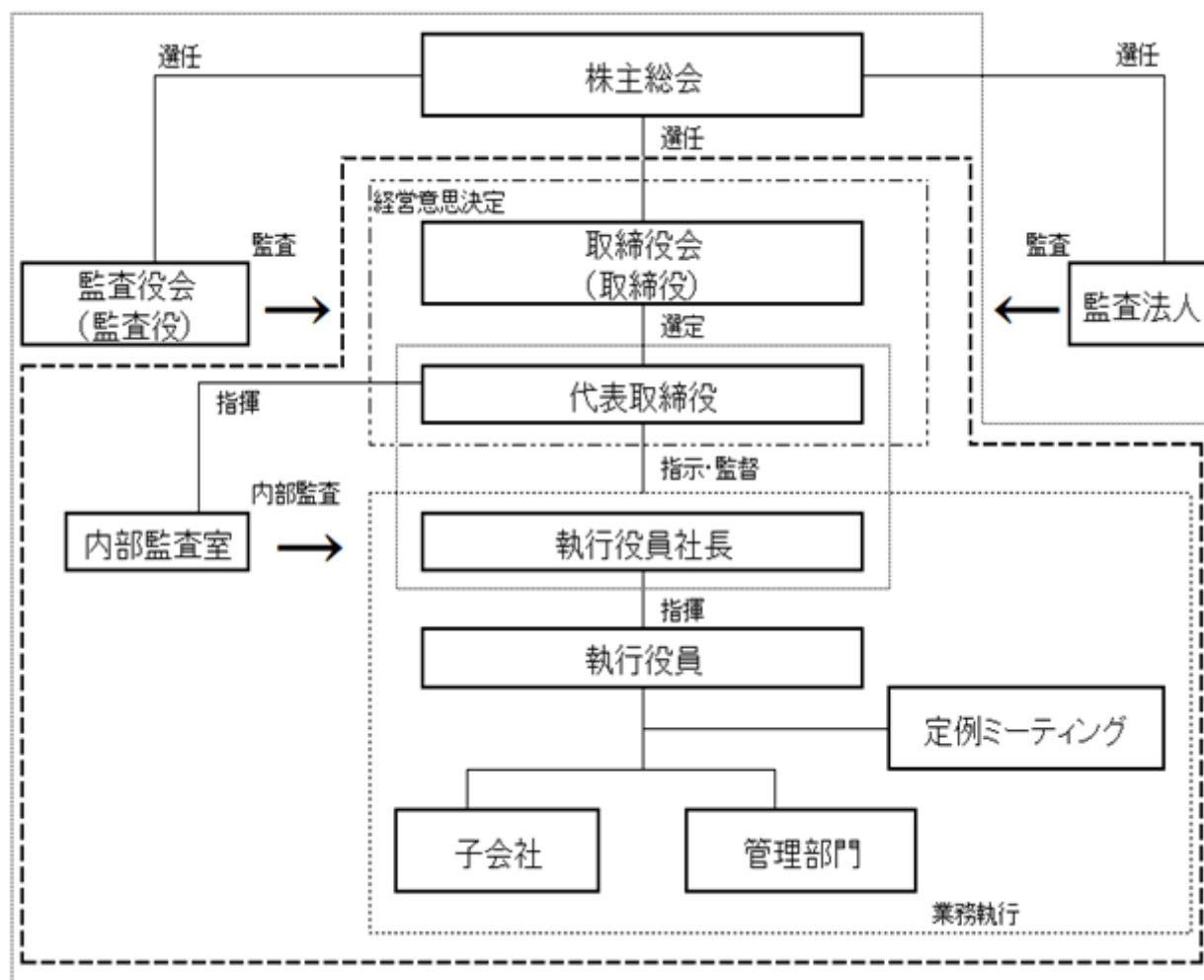
また、当社は、監査役会制度を採用しております。

当社の監査役会は監査役3名（提出日現在）で構成されており、監査役のうち2名は社外監査役であります。

社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

内部監査室は、代表取締役の指示のもと、業務執行に関する内部監査を行っております。

・ 当社の企業統治の体制の図（提出日現在）



## (2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムに関する基本方針を決め、業務の適正を確保するための体制を整備して、業務執行を行うことが重要だと認識しております。

当社が取締役会において定めている内部統制システムに関する基本方針の内容は以下のとおりです。

### ・ 内部統制システムに関する基本方針

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役員に徹底させるものとする。

当社は、取締役会及び原則月1回以上開催される定例ミーティング（当社常勤取締役及び議事に関する子会社の代表取締役及び常勤監査役で構成する。）において、取締役間の意思疎通を図るとともに代表取締役の業務執行を監督し、また、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。

当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせる。

また、取締役会の決議により業務・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査部門を設置する。同部門は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理体制の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施する。

監査の実施に際しては、社員のほか必要に応じて外部専門家等の助力を得て行うものとする。

同部門は、内部監査計画で定める月に、また必要に応じて、内部監査結果報告書を作成し、代表取締役に提出する。同部門は、内部監査結果報告書を代表取締役に提出した後、遅滞なくその内容を監査役に説明する。

内部監査結果報告書の内容は、内部監査計画で定める月の取締役会に、および必要に応じて、内部監査室長が取締役会に報告する。

当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査室及び常勤監査役など内部通報規程に定める通報先に直接通報を行うための情報システムを整備するものとする。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。

文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、管理部門を管掌する部門長及びシステム部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとする。

当社は、経営危機が顕在化した場合には、リスク管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該経営危機に関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員、管理部門を管掌する部門長及びシステム部門を管掌する部門長等の必要な役職員に共有される体制を整備し、当該経営危機に対処するものとする。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。

当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。

当社は、取締役会及び定例ミーティングにおいて、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行なうとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役等に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「SBIグローバルアセットマネジメントグループ」という）における業務の適正の確保のため、取締役会が定める関係会社管理規程等に従い、各社の経営の自主性を尊重しつつ、SBIグローバルアセットマネジメントグループに属する会社の取締役、使用人、及びその他企業集団の業務に関わる者（以下「SBIグローバルアセットマネジメントグループ役職員等」という）から、その職務執行にかかる事項についての報告を受け、必要かつ合理的な範囲で、調査を行うことができるものとする。

当社は、SBIグローバルアセットマネジメントグループ役職員等が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を当社の内部監査室及び常勤監査役など内部通報規程に定める通報先に対して直接報告するための内部通報制度を整備するものとする。また、当社は、内部通報制度を利用した通報者に対して、解雇その他のいかなる不利な取扱いを行わないものとする。

当社は、SBIグローバルアセットマネジメントグループ役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会が定めるコンプライアンス規程等に従い、コンプライアンス担当役員が、SBIグローバルアセットマネジメントグループに属する会社のコンプライアンス担当者と共に、SBIグローバルアセットマネジメントグループ全体のコンプライアンス上の課題・問題の把握、情報の交換を行うための会議を設置し、SBIグローバルアセットマネジメントグループに属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催するものとする。

当社は、取締役会が定める内部監査規程に従い、SBIグローバルアセットマネジメントグループに属する会社の法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理体制の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施するため、内部監査部門が当該会社に対する監査を行うものとする。

監査の結果は(1) に定めるとおり、内部監査結果報告書に記載され、報告される。

取締役は、SBIグローバルアセットマネジメントグループ役職員等の職務の執行において、法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。

当社は、SBIグローバルアセットマネジメントグループにおける損失の危険の管理のため、取締役会が定める関係会社管理規程及びリスク管理規程等に従い、SBIグローバルアセットマネジメントグループに属する会社の損失の危険に関する状況の報告を、SBIグローバルアセットマネジメントグループに属する会社のリスク管理担当者等を通じて定期的及び適時に受けるものとする。また、必要に応じ、当社のリスク管理担当役員及びリスク管理部門が、当該リスク管理担当者と共に協議し、損失の発生に対して備えるものとする。

当社は、SBIグローバルアセットマネジメントグループ役職員等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、SBIグローバルアセットマネジメントグループに属する会社に対し、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。また、必要に応じ当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを提供するものとする。

親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議を行ない、その意見を尊重するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、SBIグローバルアセットマネジメントグループに関する次の事項を知ったときは、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役よりSBIグローバルアセットマネジメントグループに関する次の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
  - 1) 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
  - 2) 経営に関する重要な事項
  - 3) 内部監査に関連する重要な事項
  - 4) 重大な法令・定款違反
  - 5) その他取締役及び使用人が重要と判断する事項SBIグローバルアセットマネジメントグループ役員等からの内部通報の状況及びその内容については、当社の監査役に報告する。また、SBIグローバルアセットマネジメントグループ役員等の職務執行にかかる事項について監査役に報告したSBIグローバルアセットマネジメントグループ役員等又は子会社の監査役に対して、解雇その他いかなる不利な取扱いを行わないものとする。
8. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役の求めに応じて、取締役及び使用人をして監査役と定期的に会合を持たせ、SBIグローバルアセットマネジメントグループの経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、監査役と内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。  
当社は、監査役が重要な子会社の監査役との定期的な会合を設け、相互に連携して、SBIグローバルアセットマネジメントグループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努めるものとする。  
監査役による職務の執行について生ずる通常費用は、監査役会の監査計画に基づき、予め当社の予算に計上する。また、当社は、緊急又は臨時的監査費用を含め、監査役による職務の執行について生ずる費用については、監査役による請求に基づき、前払又は償還、並びに債務に関する処理を行うものとする。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、財務報告の信頼性を確保すべく、適用のある関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制報告制度の有効かつ適切な運用体制を構築し、その整備、運用、評価を継続的に行うとともに、改善等が必要となった場合は速やかにその対策を講じるものとする。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制  
SBIグローバルアセットマネジメントグループでは、その行動規範において反社会的勢力には毅然として対決することを宣言するとともに、当社に反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置し、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との情報交換を行うなど、連携強化に向けた社内体制の整備を推進するものとする。また、SBIグローバルアセットマネジメントグループ役員等を対象とした研修の開催等により、反社会的勢力との関係を遮断する意識の向上を図るものとする。さらに、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に従って対応することを記載したマニュアルを配布し、イントラネットに掲載するなどして、その周知徹底を図るものとする。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### コンプライアンスに関する取組み

当社は、取締役会で、倫理規範としてコンプライアンス行動規範を制定し、当社のコンプライアンスの基本的姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス規程を制定し、顧客、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保するために、コンプライアンス（法令遵守）に関する当社の基本事項を定めております。さらに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員の法令遵守のための具体的な行動内容を明確にしております。

「コンプライアンス行動規範」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」は、社内イントラネットと全社共有サーバに掲載し、役職員が常時確認可能な状況とし、役職員への周知徹底を図っております。

また、全役職員は、コンプライアンス行動規範やコンプライアンス規程の内容を理解して企業倫理を遵守する旨の宣誓書に署名して提出しております。

コンプライアンス担当役員は、年2回コンプライアンス・セルフアセスメントを実施し、コンプライアンスの状況をコンプライアンス・セルフアセスメント・リストに取り纏め、代表取締役及び常勤監査役に提出しております。コンプライアンス担当役員は、役職員のコンプライアンス意識の向上などに取り組むコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施しております。

コンプライアンス・プログラムの一環として、全役職員に対してコンプライアンス関連の教育研修を実施しております。

##### 取締役の職務執行に係る適正性、効率性の確保及び情報の保存・管理に関する取組み

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持するために、経営責任と執行責任とを明確化し、経営全体の効率化と業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。また、監査を強化することにより、経営と執行に対する監視機能を高めております。

当社の意思決定機関として、取締役会が、法令・定款に定める事項のほか会社経営の重要事項を決定いたします。取締役会には、社外取締役、社外監査役が出席し、経営に対する監視機能を果たしております。当事業年度は、取締役会を15回開催しております。

業務執行に関して、当社常勤取締役及び執行役員、並びに子会社代表取締役等で構成する定例ミーティングを毎月1回または適宜に開催し、業務執行に係わる重要事項を協議し、また、取締役及び執行役員間の意思疎通を図るとともに、業務執行を相互に監督しております。これらで協議された事項は、重要事項については取締役会で決議し、その他の事項は、稟議規程に則り、稟議承認したのち、代表取締役社長が直接ないし、執行役員に指示して、業務執行をしております。

当社は、取締役会の決議により営業・制作・管理等各部門のいずれからも独立した組織である内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などの内部管理体制の適正性を、総合的・客観的に評価し、その結果及び改善に向けた提案を内部監査結果報告書に取り纏め、取締役会および代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は、監査の結果抽出された課題について、必要に応じて営業・制作・管理等に改善の指示を行ない、内部監査室は、各部門の改善活動のフォローアップを実施しております。

#### 2. 取締役の職務執行に係る効率性の確保及び情報の保存・管理に関する取組み

取締役会の議事録、会議資料は、取締役会規則及び文書保存管理規則に基づき、適切な保存・管理を行っております。

取締役の稟議による承認は、稟議規程に基づいた稟議システムを構築しており、職務権限規程に基づいて、当該システムで承認を行ない、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。当該システムで、取締役の職務の執行に係る稟議書を保存・管理しております。

また、売上・仕入などの取引については、販売管理規程、債権管理規程、購買管理規程、稟議規程などに基づいた業務システムを構築しており、取締役は当該システムで職務権限規程に基づいて、売上・仕入などの取引の承認と業務処理を行ない、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。当該システムで、販売・購買取引、債権・債務などの記録を保存・管理しております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会でリスク管理規程を制定し、また、グループリスク管理規程を制定しております。当社のみならず、当社グループに重大な影響を与える問題が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合の対応体制を明確にするため、リスク管理実施細則を制定し、リスクの種類別に管理手法・対応手続を定めております。

リスク担当役員は、当社および子会社について外部環境、業務プロセス、内部環境などに係るリスクカテゴリーごとにリスク情報を収集・分析するリスクアセスメントを年2回実施しております。リスクアセスメントは、リスク管理実施細則に定めたとおりにリスクを識別・評価し、リスクレポートに取り纏め、代表取締役社長、常勤監査役に報告し、必要に応じて対策を検討しています。

### 4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の代表取締役社長は、主要子会社の取締役を兼務しており、子会社の取締役会に出席し、経営上の重要事項について、子会社取締役と協議し、その決定に参加しています。

当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「SBIグローバルアセットマネジメントグループ」という）の経営管理会社として、財務の健全性ならびに業務の適切性の確保のため、各社の状況及び業態に応じて、リスク管理・コンプライアンス等の内部統制に関する指導・監督を行なうことを関係会社管理規程で定め、子会社とその旨の経営管理契約を締結しております。

当社は、関係会社管理規程及び子会社との経営管理契約に基づき、月次決算、財務状況、コンプライアンス状況・コンプライアンス・プログラムの進捗、リスクの状況、子会社間取引などの報告を子会社から受けております。

当社の内部監査室は、子会社への内部監査を実施しております。

当社は、SBIグローバルアセットマネジメントグループ全体の内部通報制度を、グループを代表して運営しております。

### 5. 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会は監査役3名により構成され、各監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視機能を果たしております。当事業年度は監査役会を13回開催しております。

また、各監査役は、当社及び子会社の常勤の取締役及び執行役員が業務執行に係わる重要事項を協議し、代表取締役とは定期的な意見交換を実施し、執行役員とは随時ヒアリング及び協議を行うことで、業務執行に対する監視機能を果たしております。監査役監査の手続は、その概要を監査役監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準で定めております。より詳細な手続は、常勤監査役が検討・作成し、監査役会の承認により決定しております。なお、監査役会は、常勤監査役が行なう日常の監査手続のほか、四半期に一度、社外監査役を含めた監査役3名で証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

監査役会は、社外監査役を含めて、四半期決算月には、代表取締役社長から、四半期決算以外の月には、管理本部（経理・法務・コンプライアンス・内部統制管轄部門）の責任者である常務執行役員CF0と常務執行役員管理本部部長から、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、管理本部は、監査役の求めに応じ、即時に証憑・記録の提示、説明等を行っております。

内部監査室は、代表取締役社長への内部監査結果報告書の報告の後直ちに、内部監査報告書を監査役会に報告しております。監査役会は、その内容について、質疑しております。そのほか、監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などを相互に報告し、意見交換を行い、法令、定款、社内諸規程の遵守状況について認識を共有し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

監査役会は、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第2四半期・期末決算時に説明を受けております。監査役会と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

### 6. 内部監査の実効性を確保するための取組

取締役会の決議により業務管理部門・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査部門を設置する。同部門は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理体制の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しています。

同部門は、内部監査計画で定める月に、また必要に応じて、内部監査結果報告書を作成し、代表取締役に提出します。同部門は、内部監査結果報告書を代表取締役に提出した後、遅滞なくその内容を監査役に説明しています。

監査役会は、その内容について、質疑しております。そのほか、監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などを相互に報告し、意見交換を行い、法令、定款、社内諸規程の遵守状況について認識を共有し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

内部監査結果報告書の内容は、内部監査計画で定める月の取締役会に、および必要に応じて、内部監査部門が取締役に報告しています。

#### 7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、経理規程を制定し、基本的な会計方針は、経理規程に定められております。

売上・仕入などの取引について、経理帳簿に計上されるまでの業務処理の重要なプロセスで、発生する可能性のあるリスク・不正・誤謬とそれを防止する内部統制行為をRCM（リスク・コントロール・マトリクス）表で明確にし、業務担当者に当該内部統制行為を行わせております。業務担当者に当該内部統制行為の一環として、取引の証拠となる証憑等を収集し、職務権限規程に基づく必要な承認を稟議システム及び業務システムで得ております。

内部監査室は、売上・仕入などの取引について、定められた内部統制行為が実施されているかを、毎月、サンプル検証しております。

社内情報システムについては、情報システム管理規程に基づき、システム開発管理、システム運用管理、データ管理、問題管理、外部委託管理、ネットワーク管理、ハードウェア管理、ソフトウェア管理、セキュリティ管理、ウイルス対策、リカバリー計画策定についてガイドラインを作成し、各々実施すべき統制項目を定め、情報処理業務担当者に当該内部統制行為を行わせております。その記録を、年1回、内部監査室が検証し、各ガイドラインへの準拠を確認しております。

決算については、決算・財務報告プロセス体制、個別決算・連結決算体制、開示体制について、内部統制目標、達成すべきポイントを決算・財務報告プロセス体制整備チェックリストに取り纏め、管理本部（経理部門）が体制を整備・確認しております。当該決算・財務報告プロセス体制整備チェックリストは、内部監査室が検証しております。決算手続については、勘定科目別のリスク、リスクに対応して実施すべき決算手続を勘定科目別決算手続書に取り纏め、それに基づく勘定科目別決算手続チェックリストを作成しております。管理本部は勘定科目別決算手続チェックリストで、決算手続を確認し、その記録を、通期決算時に、内部監査室が検証しております。

#### 8. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対する基本方針において、反社会的勢力には毅然として対決することを宣言しております。

当社に反社会的勢力の排除に取り組む対応部署を設置しております。

親会社であるSBIホールディングス株式会社の対応部署の協力を得て、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関とも、連携を図っております。

SBIホールディングス株式会社と反社会的勢力に関する情報のデータベースを共有し、取引先との契約締結に際して、反社会的勢力に関するデータベースで、相手先が反社会的勢力でないことを確認しております。

また、取引先との契約には、相互に、反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力を利用しないことなどを表明、確約する反社会的勢力排除の条項を入れております。

#### (4) リスク管理体制の整備の状況

会社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合には、取締役会が定めるリスク管理担当役員を総責任者とする対策本部を設置して、情報の収集や対応策及び再発防止策の検討・実施を行うとともに、関係機関への報告、情報開示を行うこととしております。

事業活動に関しては、法令やルールへの遵守、各種規程の整備と適切な運用について、取締役会が定めるコンプライアンス担当役員が、充実・強化を図っております。

情報管理につきましては、内部統制システムに関する基本方針において、リスク管理担当役員を補佐する者として、システム部門を統括する部門長を指名し、情報システム管理規程の遵守徹底は図るとともに、コンピュータシステム障害に備えた安全対策を検討し、安定的なシステム運営に取り組んでおります。

#### (5) 社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## (6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近における実施状況

コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図るため、第25期定時株主総会（2022年6月23日開催）において社外取締役が過半となる取締役会構成としました。以降、2025年11月まで社外取締役が過半数となる取締役会の体制を維持してまいりましたが、2025年12月1日の旧SBIレオスひふみ株式会社との合併に伴い同社の代表取締役が当社の取締役となったことから、提出日現在では、取締役総数は6名、うち社外取締役が3名と半数となる体制となっております。

なお、本有価証券報告書提出日後、2026年6月17日に開催される第29期定時株主総会における取締役選任議案では、全5名中3名を独立社外取締役候補者としております。

当社では、2015年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するために、2015年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」に「企業集団としての内部統制の強化」及び「監査役を支える体制等の充実化」に関する方針を加える改訂を行い、その内容を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを強化いたしました。

当社は、取締役会のほか定例ミーティング等を機動的に開催することにより、円滑な意思疎通と経営方針の周知徹底をはかり、迅速な判断に基づく事業展開と業務執行に取り組んでおります。

「内部統制システムに関する基本方針」に基づく体制を構築するため、取締役会でリスク管理規程を改定し、また、グループリスク管理規程を制定いたしております。当社のみならず、当社グループに重大な影響を与える問題が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合の対応体制を明確にするため、リスク管理実施細則を制定し、リスク種類別リスク管理方法をはじめとして当社のリスク管理実務に資する事項を定め、役職員への周知徹底をはかっております。

また、取締役会で、倫理規範としてコンプライアンス行動規範を制定し、当社のコンプライアンスの基本的姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス規程を制定し、顧客、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保するために、コンプライアンス（法令遵守）に関する当社の基本事項について定めております。さらに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員の法令遵守のための具体的な行動内容を明確にし、役職員への周知徹底をはかっております。

なお、当社では2026年3月にインサイダー取引の防止対策を主な目的として、従来の内部情報管理規程及び役職員の株式等売買管理規程を大幅に改正し、その管理を厳格化いたしました。更に2026年6月には両規程の一部改正を行い、実効性を備えた厳格な管理体制を構築し、役職員への周知徹底をはかっております。

対外的なIR活動につきましては、適時開示ルールの厳守に努めるほか、四半期決算を含めた決算発表時には報道機関や機関投資家を主たる対象とした説明会を年間4回開催いたしました。また、定時株主総会及び臨時株主総会の終了後にもそれぞれ経営近況報告会を実施し、株主に対して、経営状況の報告を行っております。これらの説明会・報告会に関する資料、動画映像を、速やかに当社のウェブサイトへ掲載しており、これらを通じて、株主・投資家に公平でタイムリーな情報の開示に努めております。

## (7) 取締役会の活動状況

2026年3月期の取締役会の開催日時、取締役会の付議事項、審議テーマおよびその回数は以下のとおりです。

取締役会開催日	決算業績見込	株主総会付議事項	組織人事	取締役の業務執行状況	株主還元	コンプライアンス内部統制	サステナビリティガバナンス	企業結合組織再編	役員報酬	計
2025年4月24日	1	2	1	1	1					6
2025年5月22日	1	1		1		1				4
2025年6月18日			2						1	3
2025年7月25日	1		2	1		4				8
2025年8月20日								1		1
2025年8月20日				1		1				2
2025年9月19日				1			1			2
2025年9月30日		2						1		3
2025年10月27日	1			1	2		1			5
2025年10月27日		1								1
2025年11月27日			1	1		2	1			5
2025年12月24日			1	1			1			3
2026年1月29日	1			1						2
2026年2月20日	1			1	1	1				4
2026年3月23日		1	2	1		1	3			8
	6	7	9	11	4	10	7	2	1	57

2025年8月20日及び2025年10月27日は同日に各2回の取締役会を開催いたしました。

2026年3月期の取締役会への取締役・監査役の出席状況は以下のとおりです。

	2026年3月31日現在の取締役、監査役								
	朝倉取締役	北尾取締役	藤野取締役	ワイルダー取締役	山澤取締役	堀江取締役	後藤監査役	長野監査役	小竹監査役
在任中の取締役会開催回数	15	15	4	15	15	15	15	15	15
出席回数	13	13	3	15	15	15	15	13	15
出席率(%)	86.7	86.7	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	86.7	100.0

朝倉取締役及び北尾取締役は、自身が特別利害関係取締役に該当する議案のみを審議した取締役会を欠席いたしました。

## (8) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社が傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保ち、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることで、効率的な経営と事業展開を追求しております。

これらの関連当事者とは、当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、SBIホールディングス株式会社からは役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引関係もありますが、これらすべての取引条件等は市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の整備についての決議（内部統制システムに関する基本方針）の一部として、「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。」旨を取締役会で決議しております。

## (9) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## (10) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議につきましては、会社法と異なる別段の定めはありません。

## (11) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

## (12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (13) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

1. 本書提出日現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

代表取締役 社長	朝倉 智也	1966年3月16日生	<p>1989年4月 ㈱北海道拓殖銀行 入行</p> <p>1990年1月 メリルリンチ日本㈱(現BofA証券株式会社)入社</p> <p>1995年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)入社</p> <p>1998年11月 当社 入社</p> <p>2000年2月 当社 インターネット事業部長</p> <p>2000年3月 当社 取締役インターネット事業部長</p> <p>2001年3月 当社 常務取締役</p> <p>2001年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント㈱ (現ウエルスアドバイザー㈱) 取締役</p> <p>2004年3月 当社 代表取締役専務</p> <p>2004年7月 当社 代表取締役社長</p> <p>2005年3月 当社 代表取締役執行役員CEO</p> <p>2005年12月 当社 代表取締役執行役員COO</p> <p>2006年6月 ㈱株式新聞社(現当社) 取締役</p> <p>2007年6月 SBIホールディングス㈱ 取締役執行役員</p> <p>2007年10月 MS Investment Services ディレクター</p> <p>2009年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント㈱ (現ウエルスアドバイザー㈱) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2009年5月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン㈱ 取締役</p> <p>2010年3月 ㈱サーチナ(現当社) 代表取締役副会長</p> <p>2011年4月 SBIアセットマネジメント㈱ 取締役</p> <p>2011年6月 上海新証財經信息咨询有限公司 取締役</p> <p>2011年10月 イー・アドバイザー㈱(現ウエルスアドバイザー㈱) 代表取締役社長</p> <p>2012年2月 ㈱SBIサーチナ(現当社) 代表取締役社長</p> <p>2012年6月 SBIホールディングス㈱ 取締役執行役員専務</p> <p>2012年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ㈱ 取締役</p> <p>2012年7月 SBI損害保険㈱ 取締役</p> <p>2012年7月 当社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2012年12月 SBI少短保険ホールディングス㈱ 取締役</p> <p>2013年3月 いきいき世代㈱(現 SBIいきいき少額短期保険㈱) 取締役</p> <p>2013年6月 SBIホールディングス㈱ 取締役執行役員専務</p> <p>2015年2月 ピーシーエー生命保険㈱(現 SBI生命保険㈱) 取締役</p> <p>2015年2月 SBI少短保険ホールディングス㈱ 代表取締役</p> <p>2015年11月 SBIエナジー㈱ 取締役</p> <p>2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント㈱ (現SBIアセットマネジメントグループ㈱) 代表取締役社長兼CEO</p> <p>2015年12月 SBIボンド・インベストメント・マネジメント㈱(現 SBIアセットマネジメント㈱) 代表取締役会長</p> <p>2016年2月 SBIエステートファイナンス㈱ 取締役</p> <p>2016年9月 SBI少短保険ホールディングス㈱ 取締役</p> <p>2016年9月 SBI Carret, Inc 取締役</p> <p>2016年10月 SBIゴールド㈱ 代表取締役</p> <p>2017年3月 MSクレジットリサーチ㈱ (現ウエルスアドバイザー㈱) 代表取締役社長</p> <p>2017年6月 SBIインシュアランスグループ㈱ 取締役(現任)</p> <p>2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス㈱ (現SBIデジタルアセットホールディングス㈱) 取締役</p> <p>2017年12月 SBI CoVenture Asset Management㈱ 代表取締役</p> <p>2018年3月 SBI CoVenture Asset Management㈱(現SBIオルタナ ティブ・インベストメント・マネジメント㈱) 取締役(現任)</p> <p>2018年3月 SBI地方創生アセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメント㈱) 取締役</p> <p>2018年3月 SBIオルタナティブ・インベストメンツ(株) (現 SBIアセットマネジメント㈱) 代表取締役</p> <p>2018年6月 SBIホールディングス㈱ 専務取締役</p> <p>2019年2月 Carret Holdings, Inc. Director(現任)</p> <p>2019年2月 SBI地域事業承継投資㈱ 取締役(現任)</p> <p>2019年3月 FIGS Inc. Japan合同会社(現 ウエルスアドバイザー ㈱) 職務執行者</p> <p>2019年3月 マネータップ㈱ 取締役(現任)</p> <p>2019年5月 SBIボンド・インベストメント・マネジメント㈱(現 SBIアセットマネジメント㈱) 取締役会長</p> <p>2019年6月 SBIグローバルアセットマネジメント㈱(現 SBI アセットマネジメントグループ㈱) 取締役</p> <p>2019年6月 SBIボンド・インベストメント・マネジメント㈱ (現SBIアセットマネジメント㈱) 取締役</p> <p>2019年7月 FIGS Inc. Japan㈱(現ウエルスアドバイザー㈱) 取締役</p> <p>2019年9月 SBIアセットマネジメント・グループ㈱ 代表取締役</p> <p>2019年10月 イー・アドバイザー㈱(現ウエルスアドバイザー㈱) 代表取締役社長</p> <p>2020年6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱ 取締役(現任)</p> <p>2020年7月 SBIオルタナティブ・インベストメンツ㈱ 取締役</p> <p>2021年12月 住信SBIネット銀行㈱ 取締役</p> <p>2022年7月 SBIホールディングス㈱ 取締役副社長</p> <p>2022年10月 新生インベストメント・マネジメント㈱ (現SBIアセットマネジメント㈱) 取締役</p>	第29期事業年度 (2025年4月1 日から2026年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2026年6 月開催予定)終 結の時まで	378,400
-------------	-------	-------------	--	--	---------

			2022年11月	岡三アセットマネジメント㈱(現SBI岡三アセットマネジメント㈱) 取締役(現任)		
			2023年3月	ウェルスアドバイザー㈱代表取締役社長(現任)		
			2023年6月	SBIアセットマネジメント㈱ 代表取締役会長兼CEO(現任)		
				SBIアセットマネジメントグループ㈱ 代表取締役社長(現任)		
			2024年2月	SBIオルタナティブ・アセットマネジメント㈱ 取締役(現任)		
			2024年4月	SBIレオスひふみ㈱(現 当社) 取締役		
			2024年5月	SBI-Manアセットマネジメント㈱ 取締役(現任)		
			2024年6月	SBIクリプトアセットホールディングス㈱ 取締役(現任)		
			2025年4月	SBIデジタルアセットホールディングス㈱ 代表取締役会長(現任)		
			2025年6月	SBIホールディングス㈱ 代表取締役副社長(現任)		
			2025年9月	岡三キャピタルパートナーズ㈱(現 SBI岡三オルタナティブ・インベストメント㈱) 取締役(現任)		
			2025年10月	㈱CoinPost 取締役(現任)		
				SBI Onchain㈱ 代表取締役社長(現任)		
				SBIフランクリン・テンブルトン㈱ 取締役(現任)		
			2026年6月	レオス・キャピタルワークス㈱ 取締役会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北尾 吉孝	1951年1月21日生	1974年4月 野村證券(株)入社 1978年6月 英国ケンブリッジ大学(経済学部)卒業 1989年11月 ワッサー・スタイン・ベレラ・インターナショナル社(ロンドン)常務取締役 1991年6月 野村企業情報(株)取締役 1992年6月 野村證券(株)事業法人三部長 1995年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務取締役 1999年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役 1999年7月 SBIホールディングス(株)代表取締役社長 2000年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役 2001年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役CEO 2003年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役執行役員CEO 2004年7月 イー・トレード証券(株)(現SBI証券)取締役会長 2005年6月 SBIベンチャーズ(株)(現SBIインベストメント(株))代表取締役執行役員CEO 2005年10月 財団法人SBI子ども希望財団(現公益財団法人SBI子ども希望財団)理事(現任) 2006年11月 社会福祉法人慈徳院 理事長(現任) 2007年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役(現任) 2007年12月 学校法人SBI大学理事長(現任) 2008年4月 SBIアラブプロモ(株)(現SBIファーマ(株))代表取締役執行役員CEO 2008年7月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長(現任) 2010年10月 (株)SBI証券 代表取締役会長(現任) 2011年2月 SBIジャパンネクスト証券(株)(現ジャパンネクスト証券(株))取締役(現任) 2012年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役執行役員社長 2012年7月 当社取締役(現任) 2012年7月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited 代表取締役(現任) 2013年5月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長 2014年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 2014年6月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株)(現SBIアセットマネジメントグループ(株))代表取締役会長 2016年4月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited (現SBI ALA Pharma Co., Limited) 取締役(現任) 2016年6月 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長(現任) 2016年11月 SBIバーチャル・カレンシーズ(株)(現SBI VCトレード(株))代表取締役 2017年9月 慶應義塾大学環境情報学部訪問教授(現任) 2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(株)(現SBIデジタルアセットホールディングス(株))代表取締役社長 2018年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)代表取締役会長 2018年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役社長 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービス(株)代表取締役 2019年6月 SBIグローバルアセットマネジメント(株)(現SBIアセットマネジメントグループ(株))代表取締役社長 2020年6月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 2020年8月 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長(現任) 2021年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長(現任) 2022年1月 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長(現任) 2022年2月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長(現任) 2022年4月 一般社団法人日本デジタル空間経済連盟 代表理事(現任) 2022年7月 SBIホールディングス(株)代表取締役会長兼社長(現任) 2023年6月 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役会長(現任) 2023年9月 SBI ALAファーマ(株)代表取締役(現任) 2025年5月 SBIネオメディアホールディングス(株)代表取締役会長(現任) 2026年2月 SBIグローバル・クレジット・キャピタル(株)代表取締役(現任)	第29期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)に関する定時株主総会(2026年6月開催予定)終結の時まで	183,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤野 英人	1966年8月29日生	<p>1990年4月 野村投資顧問(現 野村アセットマネジメント(株))入社</p> <p>1996年10月 ジャーディン・フレミング投信・投資顧問(現 JPモルガン・アセット・マネジメント) ファンドマネージャー</p> <p>2000年2月 ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント ポートフォリオ・マネージャー</p> <p>2003年8月 レオス(株)(現 レオス・キャピタルワークス(株))入社</p> <p>2003年9月 レオス・キャピタルワークス(株) 代表取締役社長</p> <p>2009年2月 同社 社長付CIO</p> <p>2009年9月 同社 CIO 兼 ひふみ投信運用責任者</p> <p>2009年10月 同社 取締役CIO</p> <p>2015年10月 同社 代表取締役社長 最高投資責任者</p> <p>2020年6月 同社 代表取締役会長兼社長 最高投資責任者</p> <p>2021年2月 みらいターボ(株)(現 ウィステリア(株)) 代表取締役社長(現任)</p> <p>2021年3月 ViXion(株) 取締役(現任)</p> <p>2021年4月 レオス・キャピタルパートナーズ(株) 取締役</p> <p>2024年4月 レオス・キャピタルワークス(株) 代表取締役社長CIO</p> <p>2024年4月 SBIレオスひふみ(株)(現 当社) 代表取締役 会長兼社長グループCEO</p> <p>2025年2月 レオス・キャピタルワークス(株) 代表取締役社長</p> <p>2025年6月 レオス・キャピタルパートナーズ(株) 代表取締役社長</p> <p>2025年7月 ながすな蒔(株) 取締役(現任)</p> <p>2025年12月 当社 取締役(現任)</p> <p>2026年3月 (株)HEVN STAGE 代表取締役会長(現任)</p>	第29期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)に関する定時株主総会(2026年6月開催予定)終結の時まで	28,800
取締役 (社外)	ビリー・ウェード・ワイルダー (Billy Wade Wilder)	1950年2月6日生	<p>1967年5月 米國陸軍入隊</p> <p>1970年5月 Western Electric, Technician</p> <p>1977年4月 Fujitsu Ltd., Contractor, Overseas Technical Publications</p> <p>1979年11月 Hewlett Packard, Japan, Service Support Engineer and Head of Technical Publications</p> <p>1986年4月 シュローダー証券 日本株調査部長</p> <p>1992年12月 フィデリティ投信(株) 入社</p> <p>1995年9月 フィデリティ投信(株) 代表取締役社長</p> <p>2004年7月 日興アセットマネジメント(株) 代表取締役社長</p> <p>2014年1月 GIC証券(株)(現GIキャピタル・マネジメント(株)) 取締役</p> <p>2014年9月 MATT.ER K.K., Senior Consultant &amp; Chief Investment Officer(現任)</p> <p>2016年4月 マネックスグループ(株) 社外取締役</p> <p>2016年4月 Prospect Co., Advisor</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現任)</p>	第29期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)に関する定時株主総会(2026年6月開催予定)終結の時まで	-
取締役 (社外)	山澤 光太郎	1956年10月8日生	<p>1980年4月 日本銀行 入行</p> <p>1998年5月 同行 大阪支店営業課長</p> <p>2000年7月 同行 人事局人事課長</p> <p>2004年3月 同行 函館支店長</p> <p>2010年4月 (株)大阪証券取引所 取締役常務執行役員</p> <p>2013年1月 (株)日本取引所グループ 常務執行役員</p> <p>2014年6月 (株)日本取引所グループ 専務執行役員</p> <p>(株)大阪証券取引所 取締役専務執行役員</p> <p>2015年4月 (株)大阪取引所 取締役副社長</p> <p>2017年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 社外監査役</p> <p>(株)東京商品取引所 社外取締役</p> <p>2017年6月 ウイングアーク1st(株) 社外監査役</p> <p>2018年9月 イオンフィナンシャルサービス(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2019年11月 ウイングアーク1st(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2020年5月 HiJoJo Partners(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2021年7月 (株)アグリメディア 常勤監査役</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p>	第29期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)に関する定時株主総会(2026年6月開催予定)終結の時まで	-
取締役 (社外)	堀江 明弘	1959年11月3日生	<p>1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>1993年4月 公認会計士登録</p> <p>2002年7月 税理士法人ブレイン総合会計 代表社員</p> <p>2006年12月 (株)パートナーズ・ホールディングス 取締役</p> <p>2008年4月 (株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング 取締役(現任)</p> <p>2016年6月 (株)ツクイスタッフ 社外監査役</p> <p>2018年6月 (株)ツクイスタッフ 社外取締役(監査等委員)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p>	第29期事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)に関する定時株主総会(2026年6月開催予定)終結の時まで	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	後藤 淳夫	1960年7月 23日生	<p>1983年4月 大和投信販売(株)入社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))</p> <p>1987年10月 ユニバ-サル投信(株)立ち上げに参画</p> <p>2000年1月 合併によりパートナーズ投信(株)(現三菱UFJアセットマネジメント(株)) 業務管理部から内部監査部に異動</p> <p>2003年9月 ニッセイアセットマネジメント(株) 法務コンプライアンス部</p> <p>2005年7月 ユナイテッド投信(株) コンプライアンス部長、内部監査部長</p> <p>2007年9月 新生インベストメントマネジメント(株) 法務コンプライアンス部長、内部監査担当(新生銀行監査部に業務委託)</p> <p>2014年10月 ちばぎんアセットマネジメント(株) コンプライアンス部長 内部監査担当(千葉銀行監査部が内部監査を実施)</p> <p>2016年4月 オリックス銀行(株) アセットマネジメント事業準備室 コンプライアンス部長</p> <p>2017年1月 いちよしアセットマネジメント(株) コンプライアンス部部長</p> <p>2018年4月 SBIアセットマネジメント(株) コンプライアンスオフィサー</p> <p>2018年10月 SBI地方創生アセットマネジメント(株) コンプライアンス部長</p> <p>2020年1月 当社内部監査室長</p> <p>2021年6月 当社常勤監査役(現任) SBIアセットマネジメント(株) 監査役(現任) SBIアセットマネジメント・グループ(株) 監査役</p> <p>2023年3月 ウエルスアドバイザー(株) 監査役(現任)</p>	第32期事業年度(2028年4月1日から2029年3月31日まで)に関する定時株主総会(2029年6月開催予定)終結の時まで	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外)	長野 和郎	1952年8月 7日生	1975年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 大手町営業第五部長 2004年4月 同行 執行役員大手町営業第五部長 2005年4月 同行 執行役員営業第一七部長 (株)みずほフィナンシャルグループ 理事 2005年10月 (株)みずほプライベートウェルス マネジメント 取締役副社長 2009年6月 日油(株) 取締役兼執行役員 2011年6月 同社 取締役兼常務執行役員 2016年6月 (株)ニチレイ 社外監査役 (株)オーバル 社外取締役 2017年6月 当社 社外監査役(現任)	第32期事業年度 (2028年4月1 日から2029年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2029年6 月開催予定)終 結の時まで	-
監査役 (社外)	小竹 正信	1955年2月 23日生	1978年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年5月 同行 資金部次長 1999年5月 同行 飯田橋支店長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) 公共法人部部长 2004年4月 (株)みずほ銀行 京都支店長 2006年7月 六花亭製菓(株) 常務取締役 2011年12月 (株)ゆうちょ銀行 本社営業部門営業企画部担当部長 2012年4月 同行 本社営業部門営業推進部法人営業室長 2012年6月 同行 本社営業部門営業推進部法人営業室長 兼東京エリア本部副本部長(営業担当) 2014年4月 みずほローンエキスパート(株) 常勤監査役 2017年1月 (株)みずほ銀行 個人リテンション推進部参事役 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年6月 SBIジャパンネクスト証券(株) (現 ジャパンネクスト証券(株)) 社外監査役 2017年6月 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティ ング(現 (株)NFCホールディングス) 社外監査役 2017年8月 SBIプライム証券(株) 監査役 2022年6月 SBIインベストメント(株) 監査役(現任) 2022年6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株) 監査役(現任) 2023年6月 SBIキャピタルマネジメント(株) 監査役(現任)	第32期事業年度 (2028年4月1 日から2029年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2029年6 月開催予定)終 結の時まで	-
計					590,400

- (注) 1. 取締役 ビリー ウェード ワイルダー、山澤 光太郎、堀江 明弘は、社外取締役です。  
2. 監査役 長野 和郎、小竹 正信の2名は社外監査役です。  
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名 生年月日	略歴	所有株式数 (株)
神山 敏之 1953年10月28日生	1978年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入社 2001年5月 同行 資金部長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) 市場企画部欧州資金室長 2004年4月 (株)みずほ銀行 市場営業部長 2007年7月 みずほインベスターズ証券(株)(現みずほ証券(株)) 執行役員(金融商品開発部担当、債券部・営業企 画部副担当) 2010年4月 Philippine National Bank 東京支店長兼在日代表 2013年4月 SBIバイオテック(株) 常勤監査役 2016年6月 当社補欠監査役(現在に至る) 2016年6月 SBI少短保険ホールディングス(株) 監査役 2017年3月 SBIインシュアランスグループ(株) 常勤監査役(現任)	-

2. 2026年6月17日開催予定の第29期株主総会の議案として、「取締役5名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しています。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

代表取締役 社長	朝倉 智也	1966年3月16日生	<p>1989年4月 ㈱北海道拓殖銀行 入行  1990年1月 メリルリンチ日本㈱(現BofA証券株式会社)入社  1995年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)入社  1998年11月 当社 入社  2000年2月 当社 インターネット事業部長  2000年3月 当社 取締役インターネット事業部長  2001年3月 当社 常務取締役  2001年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント㈱  (現ウエルスアドバイザー㈱) 取締役  2004年3月 当社 代表取締役専務  2004年7月 当社 代表取締役社長  2005年3月 当社 代表取締役執行役員CEO  2005年12月 当社 代表取締役執行役員COO  2006年6月 ㈱株式新聞社(現当社) 取締役  2007年6月 SBIホールディングス㈱ 取締役執行役員  2007年10月 MS Investment Services ディレクター  2009年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント㈱  (現ウエルスアドバイザー㈱) 代表取締役社長(現任)  2009年5月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン㈱  取締役  2010年3月 ㈱サーチナ(現当社) 代表取締役副会長  2011年4月 SBIアセットマネジメント㈱ 取締役  2011年6月 上海新証財經信息咨询有限公司 取締役  2011年10月 イー・アドバイザー㈱(現ウエルスアドバイザー㈱)  代表取締役社長  2012年2月 ㈱SBIサーチナ(現当社) 代表取締役社長  2012年6月 SBIホールディングス㈱ 取締役執行役員常務  2012年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ㈱ 取締役  2012年7月 SBI損害保険㈱ 取締役  2012年7月 当社 代表取締役社長(現任)  2012年12月 SBI少短保険ホールディングス㈱ 取締役  2013年3月 いきいき世代㈱(現 SBIいきいき少額短期保険㈱)  取締役  2013年6月 SBIホールディングス㈱ 取締役執行役員専務  2015年2月 ビシーエー生命保険㈱(現 SBI生命保険㈱)  取締役  2015年2月 SBI少短保険ホールディングス㈱ 代表取締役  2015年11月 SBIエナジー㈱ 取締役  2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント㈱  (現SBIアセットマネジメントグループ㈱)  代表取締役社長兼CEO  2015年12月 SBIボンド・インベストメント・マネジメント㈱(現  SBIアセットマネジメント㈱) 代表取締役会長  2016年2月 SBIエステートファイナンス㈱ 取締役  2016年9月 SBI少短保険ホールディングス㈱ 取締役  2016年9月 SBI Carret, Inc 取締役  2016年10月 SBIゴールド㈱ 代表取締役  2017年3月 MSクレジトリサーチ㈱  (現ウエルスアドバイザー㈱) 代表取締役社長  2017年6月 SBIインシュアランスグループ㈱ 取締役(現任)  2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス㈱  (現SBIデジタルアセットホールディングス㈱)  取締役</p> <p>2017年12月 SBI CoVenture Asset Management㈱ 代表取締役  2018年3月 SBI CoVenture Asset Management㈱(現SBIオルタナ  ティブ・インベストメント・マネジメント㈱)  取締役(現任)  2018年3月 SBI地方創生アセットマネジメント(株)  (現SBIアセットマネジメント㈱) 取締役  2018年3月 SBIオルタナティブ・インベストメンツ(株)  (現 SBIアセットマネジメント㈱) 代表取締役  2018年6月 SBIホールディングス㈱ 専務取締役  2019年2月 Carret Holdings, Inc. Director(現任)  2019年2月 SBI地域事業承継投資㈱ 取締役(現任)  2019年3月 FIGS Inc. Japan合同会社(現 ウエルスアドバイザー  ㈱) 職務執行者  2019年3月 マネータップ㈱ 取締役(現任)  2019年5月 SBIボンド・インベストメント・マネジメント㈱(現  SBIアセットマネジメント㈱) 取締役会長  2019年6月 SBIグローバルアセットマネジメント㈱(現 SBI  アセットマネジメントグループ㈱) 取締役  2019年6月 SBIボンド・インベストメント・マネジメント㈱  (現SBIアセットマネジメント㈱) 取締役  2019年7月 FIGS Inc. Japan㈱(現ウエルスアドバイザー㈱)  取締役  2019年9月 SBIアセットマネジメント・グループ㈱  代表取締役  2019年10月 イー・アドバイザー㈱(現ウエルスアドバイザー㈱)  代表取締役社長  2020年6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱  取締役(現任)  2020年7月 SBIオルタナティブ・インベストメンツ㈱ 取締役  2021年12月 住信SBIネット銀行㈱ 取締役  2022年7月 SBIホールディングス㈱ 取締役副社長  2022年10月 新生インベストメント・マネジメント㈱  (現SBIアセットマネジメント㈱) 取締役</p>	第30期事業年度 (2025年4月 1日から2027年 3月31日まで) に関する定時株 主総会(2027年 6月開催予定) 終結の時まで	378,400
-------------	-------	-------------	---	--	---------

			2022年11月	岡三アセットマネジメント㈱(現SBI岡三アセットマネジメント㈱) 取締役(現任)		
			2023年3月	ウェルスアドバイザー㈱代表取締役社長(現任)		
			2023年6月	SBIアセットマネジメント㈱ 代表取締役会長兼CEO(現任)		
				SBIアセットマネジメントグループ㈱ 代表取締役社長(現任)		
			2024年2月	SBIオルタナティブ・アセットマネジメント㈱ 取締役(現任)		
			2024年4月	SBIレオスひふみ㈱(現当社) 取締役		
			2024年5月	SBI-Manアセットマネジメント㈱ 取締役(現任)		
			2024年6月	SBIクリプトアセットホールディングス㈱ 取締役(現任)		
			2025年4月	SBIデジタルアセットホールディングス㈱ 代表取締役会長(現任)		
			2025年6月	SBIホールディングス㈱ 代表取締役副社長(現任)		
			2025年9月	岡三キャピタルパートナーズ㈱(現SBI岡三オルタ		
			2025年10月	ナティブ・インベストメント㈱) 取締役(現任)		
				㈱CoinPost 取締役(現任)		
				SBI Onchain㈱ 代表取締役社長(現任)		
				SBIフランクリン・テンブルトン㈱ 取締役(現任)		
			2026年6月	レオス・キャピタルワークス㈱ 取締役会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北尾 吉孝	1951年1月21日生	1974年4月 野村證券(株)入社 1978年6月 英国ケンブリッジ大学(経済学部)卒業 1989年11月 ワッサー・スタイン・ベレラ・インターナショナル社(ロンドン)常務取締役 1991年6月 野村企業情報(株)取締役 1992年6月 野村證券(株)事業法人三部長 1995年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務取締役 1999年3月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役 1999年7月 SBIホールディングス(株)代表取締役社長 2000年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役 2001年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役CEO 2003年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役執行役員CEO 2004年7月 イー・トレード証券(株)(現SBI証券)取締役会長 2005年6月 SBIベンチャーズ(株)(現SBIインベストメント(株))代表取締役執行役員CEO 2005年10月 財団法人SBI子ども希望財団(現公益財団法人SBI子ども希望財団)理事(現任) 2006年11月 社会福祉法人慈徳院 理事長(現任) 2007年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役(現任) 2007年12月 学校法人SBI大学理事長(現任) 2008年4月 SBIアラブプロモ(株)(現SBIファーマ(株))代表取締役執行役員CEO 2008年7月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長(現任) 2010年10月 (株)SBI証券 代表取締役会長(現任) 2011年2月 SBIジャパンネクスト証券(株)(現ジャパンネクスト証券(株))取締役(現任) 2012年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役執行役員社長 2012年7月 当社取締役(現任) 2012年7月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited 代表取締役(現任) 2013年5月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長 2014年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 2014年6月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株)(現SBIアセットマネジメントグループ(株))代表取締役会長 2016年4月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited (現SBI ALA Pharma Co., Limited) 取締役(現任) 2016年6月 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長(現任) 2016年11月 SBIバーチャル・カレンシース(株)(現SBI V Cトレード(株))代表取締役 2017年9月 慶應義塾大学環境情報学部訪問教授(現任) 2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(現SBIデジタルアセットホールディングス(株))代表取締役社長 2018年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)代表取締役会長 2018年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役社長 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービス(株)代表取締役 2019年6月 SBIグローバルアセットマネジメント(株)(現SBIアセットマネジメントグループ(株))代表取締役社長 2020年6月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 2020年8月 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長(現任) 2021年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長(現任) 2022年1月 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長(現任) 2022年2月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長(現任) 2022年4月 一般社団法人日本デジタル空間経済連盟 代表理事(現任) 2022年7月 SBIホールディングス(株)代表取締役会長兼社長(現任) 2023年6月 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役会長(現任) 2023年9月 SBI ALAファーマ(株)代表取締役(現任) 2025年5月 SBIネオメディアホールディングス(株)代表取締役会長(現任) 2026年2月 SBIグローバル・クレジット・キャピタル(株)代表取締役(現任)	第30期事業年度(2026年4月1日から2027年3月31日まで)に関する定時株主総会(2027年6月開催予定)終結の時まで	183,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	ビリー・ ウェード・ ワイルダー (Billy Wade Wildier)	1950年2月 6日生	1967年5月 米陸軍入隊 1970年5月 Western Electric, Technician 1977年4月 Fujitsu Ltd., Contractor, Overseas Technical Publications 1979年11月 Hewlett Packard, Japan, Service Support Engineer, and Head of Technical Publications 1986年4月 シュローダー証券 日本株調査部長 1992年12月 フィデリティ投信(株) 入社 1995年9月 フィデリティ投信(株) 代表取締役社長 2004年7月 日興アセットマネジメント(株) 代表取締役社長 2014年1月 GIC証券(株) (現GIキャピタル・マネジメント(株)) 取締役 2014年9月 MATT.ER K.K., Senior Consultant & Chief Investment Officer (現任) 2016年4月 マネックスグループ(株) 社外取締役 2016年4月 Prospect Co., Advisor 2019年6月 当社社外取締役 (現任)	第30期事業年度 (2026年4月1 日から2027年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2027年6 月開催予定)終 結の時まで	-
取締役 (社外)	山澤 光太郎	1956年10月 8日生	1980年4月 日本銀行 入行 1998年5月 同行 大阪支店営業課長 2000年7月 同行 人事局人事課長 2004年3月 同行 函館支店長 2010年4月 (株)大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2013年1月 (株)日本取引所グループ 常務執行役 2014年6月 (株)日本取引所グループ 専務執行役 (株)大阪証券取引所 取締役専務執行役員 2015年4月 (株)大阪取引所 取締役副社長 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 社外監査役 2017年6月 (株)東京商品取引所 社外取締役 2018年9月 ウイングアーク1st(株) 社外監査役 2019年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 社外取締役 (現任) 2019年11月 ウイングアーク1st(株) 社外取締役 (現任) 2020年5月 HiJoJo Partners(株) 社外取締役 (現任) 2021年7月 (株)アグリメディア 常勤監査役 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	第30期事業年度 (2026年4月1 日から2027年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2027年6 月開催予定)終 結の時まで	-
取締役 (社外)	堀江 明弘	1959年11月 3日生	1989年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1993年4月 公認会計士登録 2002年7月 税理士法人ブレイン総合会計 代表社員 2006年12月 (株)パートナーズ・ホールディングス 取締役 2008年4月 (株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング 取締役 (現任) 2016年6月 (株)ツクイスタッフ 社外監査役 2018年6月 (株)ツクイスタッフ 社外取締役 (監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役 (現任)	第30期事業年度 (2026年4月1 日から2027年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2027年6 月開催予定)終 結の時まで	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	後藤 淳夫	1960年7月 23日生	<p>1983年4月 大和投信販売(株)入社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))</p> <p>1987年10月 ユニバ-サル投信(株)立ち上げに参画</p> <p>2000年1月 合併によりパートナーズ投信(株)(現三菱UFJアセットマネジメント(株)) 業務管理部から内部監査部に異動</p> <p>2003年9月 ニッセイアセットマネジメント(株) 法務コンプライアンス部</p> <p>2005年7月 ユナイテッド投信(株) コンプライアンス部長、内部監査部長</p> <p>2007年9月 新生インベストメントマネジメント(株) 法務コンプライアンス部長、内部監査担当(新生銀行監査部に業務委託)</p> <p>2014年10月 ちばぎんアセットマネジメント(株) コンプライアンス部長 内部監査担当(千葉銀行監査部が内部監査を実施)</p> <p>2016年4月 オリックス銀行(株) アセットマネジメント事業準備室 コンプライアンス部長</p> <p>2017年1月 いちよしアセットマネジメント(株) コンプライアンス部部長</p> <p>2018年4月 SBIアセットマネジメント(株) コンプライアンスオフィサー</p> <p>2018年10月 SBI地方創生アセットマネジメント(株) コンプライアンス部長</p> <p>2020年1月 当社内部監査室長</p> <p>2021年6月 当社常勤監査役(現任) SBIアセットマネジメント(株) 監査役(現任) SBIアセットマネジメント・グループ(株) 監査役</p> <p>2023年3月 ウエルスアドバイザー(株) 監査役(現任)</p>	第32期事業年度(2028年4月1日から2029年3月31日まで)に関する定時株主総会(2029年6月開催予定)終結の時まで	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外)	長野 和郎	1952年8月 7日生	1975年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 大手町営業第五部長 2004年4月 同行 執行役員大手町営業第五部長 2005年4月 同行 執行役員営業第一七部長 (株)みずほフィナンシャルグループ 理事 2005年10月 (株)みずほプライベートウェルス マネジメント 取締役副社長 2009年6月 日油(株) 取締役兼執行役員 2011年6月 同社 取締役兼常務執行役員 2016年6月 (株)ニチレイ 社外監査役 (株)オーバル 社外取締役 2017年6月 当社 社外監査役(現任)	第32期事業年度 (2028年4月1 日から2029年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2029年6 月開催予定)終 結の時まで	-
監査役 (社外)	小竹 正信	1955年2月 23日生	1978年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年5月 同行 資金部次長 1999年5月 同行 飯田橋支店長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) 公共法人部部長 2004年4月 (株)みずほ銀行 京都支店長 2006年7月 六花亭製菓(株) 常務取締役 2011年12月 (株)ゆうちょ銀行 本社営業部門営業企画部担当部長 2012年4月 同行 本社営業部門営業推進部法人営業室長 2012年6月 同行 本社営業部門営業推進部法人営業室長 兼東京エリア本部副本部長(営業担当) 2014年4月 みずほローンエキスパート(株) 常勤監査役 2017年1月 (株)みずほ銀行 個人リテンション推進部参事役 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年6月 SBIジャパンネクスト証券(株) (現 ジャパンネクスト証券(株)) 社外監査役 2017年6月 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティ ング(現 (株)NFCホールディングス) 社外監査役 2017年8月 SBIプライム証券(株) 監査役 2022年6月 SBIインベストメント(株) 監査役(現任) 2022年6月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株) 監査役(現任) 2023年6月 SBIキャピタルマネジメント(株) 監査役(現任)	第32期事業年度 (2028年4月1 日から2029年3 月31日まで)に 関する定時株主 総会(2029年6 月開催予定)終 結の時まで	-
計					561,600

- (注) 1. 取締役 プリー ウェード ワイルダー、山澤 光太郎、堀江 明弘は、社外取締役です。  
2. 監査役 長野 和郎、小竹 正信の2名は社外監査役です。  
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名 生年月日	略歴	所有株式数 (株)
神山 敏之 1953年10月28日生	1978年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入社 2001年5月 同行 資金部長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現 (株)みずほ銀行) 市場企画部欧州資金室長 2004年4月 (株)みずほ銀行 市場営業部長 2007年7月 みずほインベスターズ証券(株)(現みずほ証券(株)) 執行役員(金融商品開発部担当、債券部・営業企 画部副担当) 2010年4月 Philippine National Bank 東京支店長兼在日代表 2013年4月 SBIバイオテック(株) 常勤監査役 2016年6月 当社補欠監査役(現在に至る) 2016年6月 SBI少短保険ホールディングス(株) 監査役 2017年3月 SBIインシュアランスグループ(株) 常勤監査役(現任)	-

## 社外役員の状況

社外取締役、社外監査役の員数及び会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

本有価証券報告書の提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役のうち1名は、当社の親会社の子会社の社外監査役に就任しております。

なお、提出日後、2026年6月17日に開催される第29期定時株主総会における取締役選任議案では、全5名中、3名を社外取締役候補としております。

社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社は以下の事項を総合的に勘案の上、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

こうして選任された社外取締役、社外監査役を含む体制により、経営の透明性の確保、第三者に対する説明責任の遂行といったコーポレート・ガバナンスの基本原則を遵守できるものと考えております。

- ・ 様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、又は、監督、監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有していること。
- ・ 客観的かつ中立に監査機能を発揮するため、当社グループからの独立性を確保していること。独立性については上場取引所の関連規則等に基づき実質的かつ客観的な判定を行う。
- ・ 一般株主と利益相反の生じるおそれがない者であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役のうち1名は、約30年間の国内の資産運用会社の業務、経営経験があり、日本の資産運用業について豊富な知識と経験を有しています。また、上場企業の社外取締役の経験もあります。アセットマネジメント事業を中心に当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言と監督を行う機能・役割をもっております。

当社の社外取締役のうち1名は、中央銀行、証券取引所で金融や証券業務に関する豊かな経験と知識を培っており、また、その経営者として深い見識を活かして、アセットマネジメント事業を中心に当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を行う機能・役割をもっております。

当社の社外取締役のうち1名は、公認会計士、税理士として培った会計・税務・監査についての豊富な知識と経験を有しており、経理・管理業務を中心に当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を行う機能・役割をもっております。

社外取締役は、当社及び子会社の常勤の取締役及び執行役員が業務執行に係わる重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図る目的で毎月1回および必要に応じて開催される常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

執行役員4名（提出日現在、代表取締役を兼ねる者を除く）は、管理本部（内部統制部門）等の責任者として、社外取締役の求めに応じ、即時に契約、証憑・記録の提示、業務運営状況の説明等を行うこととなっております。

当社の社外監査役2名（提出日現在）は、金融ビジネスに関する経験と知識を活かして、客観的・中立的な視点をもって、当社の経営の監督とチェックを行う機能と役割をもっております。

社外監査役は、監査役会の一員として、四半期決算月には、代表取締役社長から、四半期の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、社外監査役は、四半期に一度、証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

社外監査役は、監査役会の一員として、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第2四半期・期末決算時に説明を受けております。社外監査役と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

社外監査役は、監査役会の一員として、内部監査室と、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規程の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

なお、当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。

当社の監査役会は監査役3名(提出日現在)で構成されており、監査役のうち2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視機能を果たしております。当事業年度は監査役会を12回開催しております。

また、各監査役は、当社及び子会社の常勤取締役及び執行役員が業務執行に係わる重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図る目的で毎月1回および必要に応じて開催される役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

監査役監査の手続は、その概要を監査役監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準で定めております。より詳細な手続は、常勤監査役が検討・作成し、監査役会の承認により決定しております。なお、監査役会は、常勤監査役が行なう日常の監査手続のほか、四半期に一度、社外監査役を含めた監査役3名で証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

監査役会は、社外監査役を含めて、四半期決算月には、代表取締役社長から四半期の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、管理本部は、監査役の求めに応じ、即時に証憑・記録の提示、説明等を行っております。

内部監査室は、代表取締役社長への内部監査結果報告書の報告の後直ちに、内部監査報告書を監査役会に報告しております。監査役会は、その内容について、質疑しております。そのほか、監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などを相互に報告し、意見交換を行い、法令、定款、社内諸規程の遵守状況について認識を共有し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

監査役会は、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第2四半期・期末決算時に説明を受けております。監査役会と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

当事業年度において、個々の監査役の取締役会、監査役会への出席状況については次のとおりであります。

常勤監査役 後藤 淳夫	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席しました。 また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しました。
社外監査役 長野 和郎	当事業年度開催の取締役会15回中13回に出席しました。 また、当事業年度開催の監査役会13回中12回に出席しました。
社外監査役 小竹 正信	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席しました。 また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しました。

## 内部監査の状況

## a. 内部監査の体制

当社は、営業部門・業務部門・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査室を設置して、業務執行に関する内部監査を行っております。

当社および主要な子会社(SBIアセットマネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社、レオス・キャピタルワークス株式会社、及びウエルスアドバイザー株式会社)には、内部監査担当部門を設置し、一部の担当者につき、当社及び各子会社のそれぞれの内部監査担当部門とを相互に兼務することで、グループとしての内部監査における一体化を図り、統一した基準での内部監査の実施や、業務の調整や連携を可能な体制としております。

各社の内部監査担当者の配置状況は以下のとおりです。

アセットマネジメント事業の各子会社には、それぞれ、コンプライアンス部門を設置し、コンプライアンス業務を担当し、内部監査とそれぞれ連携しております。各社のコンプライアンス部門間では、定期的なミーティングを実施しており、その中で内部監査部門との連携に関しても情報を共有しております。

その他の国内子会社等については、小規模会社であり、従業員の全員が当社ないし前述のアセットマネジメント事業の子会社3社からの兼務出向者であるため、独立した内部監査担当部署は設置しておりませんが、必要に応じて、当社の内部監査室、乃至は各子会社の会社の内部監査部門またはコンプライアンス部門が当該各社の内部監査を担当しています。

また、当社及び国内子会社については、当社及び各子会社の独立性を確保した範囲内で、親会社にあたるSBIホールディングス株式会社を中心とするSBIグループの内部監査部門との協調、連携、及び法令もしくは契約等に基づく報告等も実施しております。

以上の体制の下、SBIグローバルアセットマネジメントグループでは、当社の内部監査室を中心とした組織横断的な内部監査態勢を構築し、当社及び各子会社における内部監査を実施することとしております。

なお、米子会社Carret Holdings Inc.及びその子会社Carret Asset Management LLCは、両社を一体として、両社の担当を兼ねるコンプライアンスオフィサーが米国の法令に則り、外部の専門会社を指示して、内部監査を実施しています。

## SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

内部監査担当部署	内部監査担当者	内部監査業務の兼務先
内部監査室	室長 副室長	SBIアセットマネジメント(株) SBI岡三アセットマネジメント(株) レオス・キャピタルワークス(株) ウエルスアドバイザー(株)

## 国内主要子会社

社名	内部監査部門*1	コンプライアンス部門
SBIアセットマネジメント株式会社	内部監査室 2名*1	コンプライアンス 4名
SBI岡三アセットマネジメント株式会社	内部監査部 2名	コンプライアンス・リスク管理部 6名*2
レオス・キャピタルワークス株式会社	内部監査室 2名	コンプライアンス本部コンプライアンス部 5名*2
ウエルスアドバイザー株式会社	内部監査室 2名*	コンプライアンス部 1名

\*1 内部監査部門は相互兼務者をそれぞれ含まず、各社を主務とする担当者のみ数を記載。

ただし、SBIアセットマネジメント株式会社は、全員当社内部監査室の担当者による兼務。

\*2 リスク管理業務担当者を含む。

## b. 内部監査の内容

内部監査室は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理体制の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果、抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しています。

内部監査室は、当社各部門及び子会社の業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運用されるように監査を実施しております。その結果及び改善勧告を、内部監査計画で定める月に、また必要に応じて、内部監査結果報告書を作成し、取締役会および代表取締役様に報告する体制としております。内部監査における改善勧告は代表取締役社長の指示のもと、コンプライアンス担当を兼ねる管理本部長を中心に改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役会および代表取締役社長への内部監査結果報告書の報告の後直ちに、内部監査報告書を監査役会に報告しております。監査役会は、その内容について、質疑しております。そのほか、監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などを相互に報告し、意見交換を行い、法令、定款、社内諸規程の遵守状況について認識を共有し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携しております。

内部監査の手続は、その概要を内部監査規程で定めております。より詳細な手続は、当社の内部監査室長が検討し、内部監査計画書を作成し、監査役と協議したうえで、代表取締役の承認を得ています。

その結果、実施した主な内部監査の手続は以下のとおりであり、国内の主要な子会社ごとにどの内部監査の手続を行うかについても内部監査計画書に記載し、監査役と協議し、代表取締役の承認を得ています。

売上・仕入などの取引について、経理帳簿に計上されるまでの業務処理の重要なプロセスで、発生する可能性のあるリスク・不正・誤謬とそれを防止する内部統制行為をRCM(リスク・コントロール・マトリクス)表で明確にし、業務担当者に当該内部統制行為を行わせております。業務担当者に当該内部統制行為の一環として、取引の証拠となる証憑等を収集し、職務権限規程に基づく必要な承認を稟議システム及び業務システムで得ております。

内部監査室は、売上・仕入などの取引について、定められた内部統制行為が実施されているかを、毎月、サンプル検証しております。

社内情報システムについては、情報システム管理規程に基づき、システム開発管理、システム運用管理、データ管理、問題管理、外部委託管理、ネットワーク管理、ハードウェア管理、ソフトウェア管理、セキュリティ管理、ウイルス対策、リカバリー計画策定に関するガイドラインを作成し、各々実施すべき統制項目を定め、情報処理業務担当者に当該内部統制行為を行わせております。その記録を、内部監査室が検証し、各ガイドラインへの準拠を確認しております。

決算については、決算・財務報告プロセス体制、個別決算・連結決算体制、開示体制について、内部統制目標、達成すべきポイントを決算・財務報告プロセス体制整備チェックリストに取り纏め、管理本部(経理部門)が体制を整備・確認しております。当該決算・財務報告プロセス体制整備チェックリストは、内部監査室が検証しております。決算手続については、勘定科目別のリスク、リスクに対応して実施すべき決算手続を勘定科目別決算手続書に取り纏め、それに基づく勘定科目別決算手続チェックリストを作成しております。管理本部は勘定科目別決算手続チェックリストを用いて、決算手続を確認し、その記録を通期決算時に、内部監査室が検証しております。

当社管理本部は、当社に関わるリスクについて、「管理対象とするリスク」、「影響の出る分野」、「影響度」、「発生頻度」、「統制(リスク対応)」等を「リスクレポート」に取り纏め、年2回、代表取締役に報告していますが、内部監査室は、必要なヒアリング等を行い、これらの記載内容を確認しています。

また、当社管理本部は、当社のコンプライアンスの状況について、「コンプライアンス・セルフアセスメント・リスト」に取り纏め、年2回、代表取締役に報告していますが、内部監査室は、必要なヒアリング等を行い、これらの記載内容を確認しています。

子会社においては、「a. 内部監査の体制」に記載のとおり、当社及び各子会社の内部監査部門がそれぞれ兼務する体制とすることで、特にアセットマネジメント事業各社においては、共通した課題や論点等を中心に合理的かつ効果的な監査を実施する態勢としております。各社においては内部統制に係る監査の他、金融取引に係る伝票等の帳票監査や、法定書類や広告等の審査結果、または業務特性に応じた個別の事務オペレーション等のサンプルチェック等を実施することで、投資信託を主業とする資産運用業者としての関係法令・規則への準拠性を中心とした内部監査を実施することとしております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

19年(2008年3月期～2026年3月期)

##### c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続関与年数
指定有限責任社員	上田雅也	4年
業務執行社員	田嶋照夫	4年

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名 公認会計士試験合格者4名 その他5名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、グローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを監査法人の選定方針としております。監査法人の選定理由として、当該監査法人は選定方針に適合し、当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためであります。

##### f. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況を検討し、監査法人が適正に監査を遂行していると認めております。

##### h. 監査報酬に関する事項

###### 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	46,500	-
連結子会社	13,000	-	30,000	1,500
計	45,000	-	76,500	1,500

注：非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

###### 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	1,545
計	-	-	-	1,545

注：非監査業務の内容は、グループ通算制度取りやめ時の課税関係や税務手続きに関する相談料であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

#### 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積りを管理本部で検討し、監査役会の同意を得て、代表取締役の承認をもって決定しております。

#### 会計監査人の報酬の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過去の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定論拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の職務内容・責任・権限・貢献度等を勘案して支給額を決定する。

取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、従業員給与の最高額、過去の同順位の取締役の支給実績、当社の業績見込み、取締役の報酬の世間相場、当社の業績等への貢献度、就任の事情、前年の報酬額、その他を考慮し、支給額を取締役ごとに定める。取締役全体の基本報酬の年間総額を取締役会が決議し、取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、個人別の報酬等について代表取締役がこれを決定する。

取締役に賞与を支給する場合は、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して、取締役会が各取締役の支給額を決定する。取締役の賞与の総額を取締役会が決議し、取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、個人別の賞与について代表取締役がこれを決定する。なお、現在、非金銭報酬の支給の予定はなく、その方針は定めておりません。

取締役会は、取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬等については、監査役会での協議により決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	当事業年度に係る報酬等の総額		うち社外役員分	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役				
報 酬	5名	41,250千円	4名	22,500千円
賞 与	-名	-千円	-名	-千円
計	5名	41,250千円	4名	22,500千円
監 査 役				
報 酬	2名	12,500千円	1名	4,000千円
賞 与	-名	-千円	-名	-千円
計	2名	12,500千円	1名	4,000千円
役 員 合 計				
報 酬	7名	53,750千円	5名	26,500千円
賞 与	-名	-千円	-名	-千円
計	7名	53,750千円	5名	26,500千円

(注) 1 当事業年度を取締役の個人別の報酬等については、支給人数が少数であり、前年の報酬額を基礎に決定するため、当事業年度を取締役全体の基本報酬の年間総額および賞与額を取締役会が決議し、取締役会が代表取締役社長朝倉智也に個人別の報酬等についての決定権限を一任し、代表取締役社長朝倉智也がこれを決定いたしました。

2 当事業年度に業績連動報酬の支給はありません。

3 取締役および監査役の支給人員及び支給額には、当事業年度において在任した取締役および監査役のうち、無報酬の取締役1名および監査役1名は含んでおりません。

4 2026年6月17日開催予定の取締役会にて、同日開催の第29期定時株主総会で選任された取締役の報酬について、2000年3月21日開催の第4期定時株主総会決議による報酬限度額（取締役年額500百万円以内、監査役年額100百万円以内）の範囲内において、その金額の決定を代表取締役に一任する旨を付議し、報酬額を決定する予定です。

5 本有価証券報告書提出時点で、対象となる取締役の員数は5名（うち社外取締役は4名）、監査役の員数は2名（うち社外監査役は1名）となります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
業務提携による関係強化等、純投資以外の当社グループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有する場合、個別に保有の合理性、資本コスト対比の収益性を確認したうえで、保有の是非を判断し、取締役会において取得の決議を行います。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額  
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。
- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
該当事項はありません。
- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,261	3	105,221
非上場株式以外の株式	1	54	1	63

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	206	29,400	(注)
非上場株式以外の株式	0	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

政策保有株式の発行会社との間の営業上の取引、業務上の提携等の概要  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### ガバナンス

当社グループは、複数の資産運用会社を傘下におく我が国でもユニークな企業集団であり、そのため、グループ各社においては、独自の戦略に基づく人材活用を図っております。

事業ポートフォリオの多様性を目指すため、同じ資産運用業の中にあっても、各社の特徴に基づいた人材戦略は有用かつ必要なものと考えており、報酬体系や考課方法等についても各社独自の制度としております。

当社は持株会社として、グループ内における人材の有効活用や、人事施策を通じたグループ内でのシナジー効果の現出に努めております。

また、事業面ではバック・ミドルオフィスの一体化によるグループ全体の効率化を進めておりますが、その過程においては一定の評価軸をグループとして確立する必要があると見込まれるため、各社の特徴を活かす人事制度との整合性のある両立を図ることも、持株会社としての優先課題であると認識しております。

#### 人的資本の活用に関する戦略

当社グループは複数の組織再編を経て形成された企業集団であり、それぞれの設立経緯や事業基盤に由来する特色ある事業内容をそれぞれの強みとしております。

そのため、人事戦略全般についてはそれぞれの経営戦略、事業戦略とリンクしたものとなっておりますが、一方では、アセットマネジメント事業に属する各社においては、それぞれが強みとするアセットクラスや商品タイプ、事業スタイルに応じて、高度な専門人材を獲得し、育成していく必要があるという点では同一であり、また、同一業界に属するため、制度変更への対応、コンプライアンスの研修等などの人事施策については共通する部分も多く、これらを各社合同で行うことにより、業務の合理化を図るにとどまらず、人材の融合や有効活用が可能となるものと考えております。当社としては、この点において現行の人事戦略は、複数の資産運用会社を傘下に置くユニークな企業集団として、グループ各社それぞれが成長し、結果としてグループとしての成長を図るとの当社の経営戦略にも資するものと考えております。

#### 人的資本のリスク管理

当社グループでは、人的資本に関するリスクについて、短期的な視点だけではなく、中長期にわたる観点からの管理も必要であると考えております。

短期的な視点では、当社グループの業種特性から、専門性の高い人材を中心に流動性が高いことに起因する、人材の安定化リスクが常に存在します。また、長期的には、社会環境や制度等の変化に伴う、必要なスキルや能力への対応や、人材の多様化の進展、あるいは従業員の健康への配慮等の観点も重要と考えております。これらのリスクに対しては、当社としては、従業員との対話を通じた人事環境その他に関するモニタリングを行うことが重要かつ有効であると考えており、グループ各社において実施しております。

また、法令対応等の影響の大きいテーマ、施策については、取締役会での議論も行っております。

#### 人的資本の充実に向けた対応

当社及び当社グループ各社では、顧客の中長期的な資産形成に貢献するための人材育成を最優先に、これを実現するため多様な人材の獲得と、その定着を図るための施策を検討、実施してまいります。

その中でも、当社が重視する次世代のデジタルプラットフォームに対応したアセットマネジメントビジネスを担うことのできる人材の育成を重視し、特に全ての従業員がAIに関する基本的なリテラシーを身に付けることを当面の重要な目標としております。

当社では、人的資本への投資を企業の持続的成長に不可欠な要素と捉えており、役職員の専門性向上、多様な人材の獲得と定着、働きやすい職場環境の整備、及び人材の能力を最大限に発揮できる環境の整備を通じて人的資本の充実に図り、それが企業価値の向上の源泉となることを目指しております。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ファイナンシャル・サービス事業	37	(-)
アセットマネジメント事業	311	(2)
共通部門	9	(-)
合計	357	(2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に記載しております。
- 2 当社および連結子会社はいずれも2026年3月末現在の状況につき、女性活躍推進法による情報の公開は行っておりません。
- 3 従業員数が当事業年度末と比べて238名増加しておりますが、その主な理由は、2025年9月11日付でSBI岡三アセットマネジメント株式会社を、2025年12月1日付でSBIレオスひふみ株式会社を吸収合併したことなどであります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
9 (-)	54.9歳	8年 8ヶ月	6,760	9.07

- (注) 1 従業員数は兼務役員を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )で表示しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数も通算しております。
- 4 平均年間給与の対前事業年度の増減率は、退職、異動等による人員構成の変化を考慮しない単純比較です。

## 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりません。

提出会社の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度						補足説明
管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の額の差異(%)			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
20.0	-	-	67.6	67.6	-	-

## 子会社における状況等

国内の主要子会社の管理職のうち女性従業員が占める割合は2026年3月末現在で21.2%です。

国内主要子会社：SBIアセットマネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社  
レオス・キャピタルワークス株式会社、ウエルスアドバイザー株式会社

当社の子会社で従業員数が最大であるレオス・キャピタルワークス株式会社における状況は次のとおりです。

従業員数：131名（男性70名、女性61名）

平均年齢：40.4歳 平均勤続年数：5.7年

平均年間給与額：10,295千円 労働者の男女の賃金の差異：76.3%

女性管理職の比率：19.4%

また、次いで従業員数の多いSBI岡三アセットマネジメント株式会社における状況は次のとおりです。

従業員数：114名（男性75名、女性39名）

平均年齢：48.1歳 平均勤続年数：8.6年

平均年間給与額：10,257千円 労働者の男女の賃金の差異：68.15%

女性管理職の比率：27.8%

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,008,192	21,848,683
売掛金	2,606,942	11,791,018
棚卸資産	1,186	1,823
未収入金	176,517	185,343
営業投資有価証券	-	852,722
顧客分別金信託	-	2,100,000
その他	394,189	1,039,174
流動資産合計	7,187,711	37,825,174
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	129,207	838,817
減価償却累計額	56,736	284,175
建物附属設備(純額)	72,470	554,641
工具、器具及び備品	190,956	456,736
減価償却累計額	170,829	355,922
工具、器具及び備品(純額)	20,127	100,813
使用権資産	175,866	103,456
有形固定資産合計	268,463	758,911
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,625,593	1,504,551
ソフトウェア	780,282	1,010,421
その他	8,907	13,223
無形固定資産合計	2,414,784	2,528,197
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,770,290	2,108,430
繰延税金資産	559,984	397,837
退職給付に係る資産	-	103,024
その他	124,545	564,696
投資その他の資産合計	8,387,435	11,908,564
固定資産合計	11,070,683	15,195,673
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	247	6,727
繰延資産合計	247	6,727
資産合計	18,258,642	53,027,575

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,467	23,471
未払金	1,445,762	6,571,247
リース債務	71,332	76,577
未払法人税等	573,591	1,541,903
未払消費税等	140,710	399,334
賞与引当金	-	367,155
資産除去債務	-	61,446
その他	491,888	1,450,206
流動負債合計	2,743,751	10,491,344
固定負債		
リース債務	104,534	26,879
役員退職慰労引当金	-	11,240
繰延税金負債	-	111,698
退職給付に係る負債	-	152,365
資産除去債務	-	248,327
その他	-	59,791
固定負債合計	104,534	610,302
負債合計	2,848,285	11,101,646
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,363,635	3,739,398
資本剰余金	4,528,571	13,023,501
利益剰余金	7,715,801	15,227,325
自己株式	23	1,070
株主資本合計	15,607,984	31,989,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	947,536	10,770
為替換算調整勘定	582,100	564,649
退職給付に係る調整累計額	-	27,253
その他の包括利益累計額合計	365,436	581,132
新株予約権	-	60,597
非支配株主持分	167,809	9,295,042
純資産合計	15,410,356	41,925,928
負債純資産合計	18,258,642	53,027,575

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	11,568,990	27,859,646
売上原価	5,870,993	16,235,512
売上総利益	5,697,997	11,624,133
販売費及び一般管理費	1 3,428,722	1 6,469,552
営業利益	2,269,274	5,154,581
営業外収益		
受取利息	121,136	135,339
受取配当金	123,188	73,693
投資有価証券売却益	49,100	356
暗号資産売却益	-	225,501
その他	4,462	9,369
営業外収益合計	297,888	444,260
営業外費用		
為替差損	-	540
株式交付費償却	1,384	1,362
その他	283	7,120
営業外費用合計	1,668	9,023
経常利益	2,565,494	5,589,818
特別利益		
投資有価証券償還益	-	20,015
特別利益合計	-	20,015
特別損失		
投資有価証券売却損	-	29,400
投資有価証券評価損	522	13,999
減損損失	-	2 23,584
特別損失合計	522	66,984
税金等調整前当期純利益	2,564,971	5,542,849
法人税、住民税及び事業税	869,043	1,994,211
法人税等調整額	25,603	125,872
法人税等合計	894,646	1,868,338
当期純利益	1,670,325	3,674,510
非支配株主に帰属する当期純利益	23,389	601,233
親会社株主に帰属する当期純利益	1,646,935	3,073,277

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,670,325	3,674,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	618,611	947,469
為替換算調整勘定	198,638	17,450
退職給付に係る調整額	-	53,438
その他の包括利益合計	419,973	983,457
包括利益	1,250,351	4,657,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,228,550	4,019,846
非支配株主に係る包括利益	21,801	638,121

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,363,635	4,528,571	8,019,263	20	15,911,449
当期変動額					
剰余金の配当			1,950,398		1,950,398
単元未満株式の買取請求による取得				2	2
親会社株主に帰属する当期純利益			1,646,935		1,646,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	303,462	2	303,464
当期末残高	3,363,635	4,528,571	7,715,801	23	15,607,984

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	330,513	383,462	52,948	146,008	16,110,406
当期変動額					
剰余金の配当					1,950,398
単元未満株式の買取請求による取得					2
親会社株主に帰属する当期純利益					1,646,935
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	617,023	198,638	418,385	21,801	396,584
当期変動額合計	617,023	198,638	418,385	21,801	700,049
当期末残高	947,536	582,100	365,436	167,809	15,410,356

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,363,635	4,528,571	7,715,801	23	15,607,984
当期変動額					
剰余金の配当			2,113,389		2,113,389
親会社株主に帰属する当期純利益			3,073,277		3,073,277
合併による増加	359,586		6,551,636		6,911,223
連結子会社株式の取得による持分の増減		8,478,870		18	8,478,889
新株予約権の行使	16,176	16,108			32,284
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		49			49
自己株式の取得				1,140	1,140
自己株式の処分		0		74	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	375,763	8,494,930	7,511,524	1,046	16,381,171
当期末残高	3,739,398	13,023,501	15,227,325	1,070	31,989,155

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	947,536	582,100	-	365,436	-	167,809	15,410,356
当期変動額							
剰余金の配当							2,113,389
親会社株主に帰属する当期純利益							3,073,277
合併による増加							6,911,223
連結子会社株式の取得による持分の増減							8,478,889
新株予約権の行使							32,284
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							49
自己株式の取得							1,140
自己株式の処分							75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	936,766	17,450	27,253	946,569	60,597	9,127,233	10,134,400
当期変動額合計	936,766	17,450	27,253	946,569	60,597	9,127,233	26,515,571
当期末残高	10,770	564,649	27,253	581,132	60,597	9,295,042	41,925,928

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,564,971	5,542,849
減価償却費	432,823	712,464
長期前払費用償却額	-	66
株式報酬費用	-	51,680
のれん償却額	110,509	109,769
株式交付費償却	1,384	1,362
受取利息及び受取配当金	244,325	208,963
投資有価証券売却損益(は益)	49,100	5,772
投資有価証券評価損益(は益)	522	13,999
暗号資産売却損益(は益)	-	225,501
減損損失	-	23,584
為替差損益(は益)	568	1,014
売上債権の増減額(は増加)	281,580	2,897,406
棚卸資産の増減額(は増加)	1,829	4,035
仕入債務の増減額(は減少)	1,701	3,004
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	165,749
未払金の増減額(は減少)	253,317	1,229,039
未収入金の増減額(は増加)	12,134	157,697
その他の流動資産の増減額(は増加)	66,179	55,730
その他の流動負債の増減額(は減少)	71,435	431,380
小計	2,641,737	3,999,176
利息及び配当金の受取額	22,639	71,793
法人税等の支払額	676,343	1,389,081
法人税等の還付額	19,115	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,007,148	2,681,887
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,016	37,168
無形固定資産の取得による支出	143,226	452,209
投資有価証券の売却による収入	1,361,123	1,078,748
投資有価証券の取得による支出	860,301	832,225
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	223,861
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	696,491
差入保証金の回収による収入	5,000	26,912
差入保証金の差入による支出	-	21,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,579	910,180
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	32,284
配当金の支払額	1,950,398	2,113,389
非支配株主への配当金の支払額	-	38,949
自己株式の取得による支出	2	440
自己株式の処分による収入	-	75
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	49
リース債務の返済による支出	63,214	67,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,013,615	2,187,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,232	3,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,344	412,844
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	218,253,335
現金及び現金同等物の期首残高	3,638,145	4,008,489
現金及び現金同等物の期末残高	4,008,489	21,848,980

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の名称

2026年3月31日現在、当社グループは、当社および以下の子会社16社で構成されております。

ウエルスアドバイザー株式会社  
SBIアセットマネジメント株式会社  
SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式会社  
Carret Holdings Inc.  
Carret Asset Management LLC  
SBI岡三アセットマネジメント株式会社(注)  
SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社(注)  
O C P 1号投資事業有限責任組合(注)  
O C P 2号投資事業有限責任組合(注)  
レオス・キャピタルワークス株式会社(注)  
レオス・キャピタルパートナーズ株式会社(注)  
R h e o s C P 1号G P有限責任事業組合(注)  
R h e o s C P 1号投資事業有限責任組合(注)  
フィナップ株式会社(注)  
株式会社Kiffy(注)  
レオス・エンジェル1号投資事業有限責任組合(注)

(注) 当連結会計年度において株式及び出資持分を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

## (2) 非連結子会社の名称等

SBIオルタナティブ・ファンド合同会社  
ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合

( 連結の範囲から除いた理由 )

SBIオルタナティブ・ファンド合同会社は、匿名組合方式による投資信託の運用を行っている匿名組合事業の営業者であり、当該匿名組合の事業を含む当該子会社の損益のほとんどすべてが匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には形式的にも実質的にも帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどなく、当該子会社を連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第19項により連結の範囲から除外しております。

ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合については、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

1社 名称 光1号配当特化投資事業有限責任組合(注)

持分法を適用しない非連結子会社

SBIオルタナティブ・ファンド合同会社  
ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合

持分法非適用会社について、その適用をしない理由

SBIオルタナティブ・ファンド合同会社及びひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(注) 当連結会計年度において株式及び出資持分を取得したことにより、新たに持分法の適用の範囲に含めております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCarret Holdings Inc.、Carret Asset Management LLC及びフィナップ株式会社の決算日は12月31日であります。

RheosCP 1号投資事業有限責任組合及びレオス・エンジェル1号投資事業有限責任組合の決算日は1月31日であります。

OC P 1号投資事業有限責任組合及びOC P 2号投資事業有限責任組合の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあつては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…総平均法

仕掛品…個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給見積額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については以下のとおりであります。

##### 1. アセットマネジメント

委託者報酬は投資信託約款に基づき公募・私募の投資信託財産の運用指図を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資信託約款に定められた信託報酬として、ファンド設定以降、日々の純資産残高に一定の報酬率を乗じて算出された額が、当該ファンドの運用期間にわたり収益として認識されます。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

運用受託報酬は投資家である対象顧客と投資一任契約を締結し、資産の運用を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資一任契約ごとに定められた運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、運用を受託した期間にわたり収益として認識されます。

投資助言報酬は対象顧客と投資助言（顧問）契約を締結し、当該顧客の資産運用に係る助言を行うことが主な履行義務の内容であり、助言期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資助言（顧問）契約ごとに定められた助言対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、助言期間にわたり収益として認識されます。

## 2. データ・ソリューション

### ファンドデータ・レポート等：

金融機関向けにファンドデータ・レポートの提供等を行っており、顧客への提供により履行義務が充足されることから、その提供完了時点において収益を認識しております。

### タブレットアプリ利用料等：

金融機関向けに販売支援ツール「Wealth Advisors」の提供等を行っており、顧客におけるそのサービス利用に応じて履行義務が充足されることから、その利用期間に応じて収益を認識しております。

## 3. メディア・ソリューション

顧客の広告を掲載することで履行義務が充足されることから、その広告掲載期間に応じて収益を認識しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

### (6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間から20年間の均等償却を行っております。

### (7) 株式交付費

3年間にわたり均等償却を行っております。

### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、子会社レオス・キャピタルワークス株式会社においては、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## のれんの減損損失

## (1)連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,625,593	1,504,551
のれんの減損損失	-	-

## (2)見積り内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「のれん」の減損の可能性について

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果、2026年3月31日現在の連結貸借対照表に「のれん」が1,504,551千円計上されています。

「のれん」の内訳は以下のとおりです。

「のれん」の発生要因	「のれん」が帰属する事業・サービス	企業結合年月	「のれん」の残高
Carret Holdings Inc.と Carret Asset Management LLC の買収、子会社化	米国における私募の債券型ファンドの運用	2019年2月	876,622千円
SBIアセットマネジメント株式会社に係る買収、子会社化(注1)	私募の債券型投資信託の運用、公募ならびに私募の投資信託のアクティブ運用(注2)	2019年12月～2022年10月(注1)	626,533千円
SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社の取得	投資事業組合の組成・運用等	2025年9月	1,395千円
			1,504,551千円

(注1) SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となった旧新生インベストメント・マネジメント株式会社(企業結合年月 2022年10月)、旧SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社及び旧SBI地方創生アセットマネジメント株式会社(企業結合年月 2019年12月)の買収・子会社化によるものであります。

(注2) 上記の合併消滅会社3社が行っていた主要な事業であります。当該事業は、現SBIアセットマネジメント株式会社が承継し、営んでおります。

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に従い、各「のれん」が帰属する事業・サービスに「営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス」などの減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識と測定を行います。その結果、「のれん」の減損損失が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 営業投資有価証券の評価

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額 852,722千円

市場価格のない営業投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施しております。

投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無を検討するにあたっては、事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を総合的に勘案し、検討を行っております。投資先企業にはベンチャー企業等が含まれ、これらの投資先の中長期の事業計画には、投資先が属する市場の成長やマーケットシェアの拡大見込みが含まれることから高い不確実性が伴います。将来の成長性、業績に関する見通しなどの見積りが変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貯蔵品	1,740千円	8,231千円
仕掛品	128	-

## 2 非連結子会社及び関連会社の株式の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(出資金)	14,000千円	100,016千円

## 3 当座貸越契約の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	9,000,000千円
借入実行額	-	-
差引額	2,000,000	9,000,000

表中の極度額のうち提出会社分が2,000,000千円であり、連結子会社分が7,000,000千円であります。

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	1,387,472千円	2,486,111千円
役員報酬	547,817	718,212
賞与引当金繰入	-	321,322
退職給付費用	25,194	58,148

## 2 減損損失

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区	ファイナンシャル・サービス事業用資産	ソフトウェア	23,584千円

事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によりグルーピングを行っております。

当該資産が帰属するサービスの終了に係る意思決定を行ったことに伴い、将来の使用及び係る収益が見込まれなくなった資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	856,596千円	1,386,399千円
組替調整額	48,577	1,323
法人税等及び税効果調整前	905,173	1,385,075
法人税等及び税効果額	286,561	437,605
その他有価証券評価差額金	618,611	947,469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	198,638	17,450
為替換算調整勘定	198,638	17,450
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	60,276
組替調整額	-	17,758
法人税等及び税効果調整前	-	78,035
法人税等及び税効果額	-	24,596
退職給付に係る調整額	-	53,438
その他の包括利益合計	419,973	983,457

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	89,673,600	-	-	89,673,600
合計	89,673,600	-	-	89,673,600

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	120	5	-	125
合計	120	5	-	125

注: 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,165,755	13.00	2024年3月31日	2024年6月1日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	784,642	8.75	2024年9月30日	2024年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,188,173	13.25	2025年3月31日	2025年6月2日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）	89,673,600	48,390,711	-	138,064,311
合計	89,673,600	48,390,711	-	138,064,311

(注)当連結会計年度の株式の増加は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社の取得に伴う簡易株式交付による増加13,128,243株、SBIレオスひふみ株式会社の吸収合併に伴う株式交付による増加35,194,500株、ストックオプションの行使に伴う増加67,968株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式 普通株式（注）	125	1,902	228	1,799
合計	125	1,902	228	1,799

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち724株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、残余1,178株は合併に伴い発生した端数株式の振替によるものであります。

注2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、100株が単元未満株式の買増請求によるものであり、残余128株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	60,597	
合計		-	-	-	-	60,597	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,188,173	13.25	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	925,216	9.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,898,359	13.75	2026年3月31日	2026年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,008,192千円	21,848,683千円
証券口座預け金(その他流動資産)	296	296
現金及び現金同等物期末残高	4,008,489千円	21,848,980千円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年9月11日(みなし取得日 2025年9月1日)の株式の取得により新たにSBI岡三アセットマネジメント株式会社を連結したこと、また、2025年9月30日の株式及び出資持分の取得により新たにSBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社及びOCP1号投資事業有限責任組合並びにOCP2号投資事業有限責任組合を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに当該会社等の株式又は出資持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	SBI岡三アセット マネジメント株式会社	SBI岡三オルタナ ティブ・インベスト メント株式会社	OCP1号投資事業 有限責任組合	OCP2号投資事業 有限責任組合
流動資産	17,593,270千円	203,079千円	18,339千円	16,501千円
固定資産	2,199,483	11,796	445,283	219,874
流動負債	2,695,791	38,930	-	-
固定負債	471,688	279	-	-
のれん	-	1,550	-	-
非支配株主持分	8,146,384	-	-	-
株式又は出資持分の取得価額	8,478,889	177,217	463,623	236,376
支配獲得時までの保有出資持分取得価額	-	-	2,318	1,181
株式交付による資本準備金増加額	8,478,843	-	-	-
株式交付による資本剰余金増加額	27	-	-	-
株式交付による自己株式減少額	18	-	-	-
現金及び現金同等物	14,193,380	201,078	6	1
差引:取得による収入( )又は 取得による支出	14,193,380	23,861	461,299	235,192

SBI岡三アセットマネジメント株式会社の取得は、その対価を当社株式の交付とするものであり、それ自体にキャッシュ・フローを伴わない取引であったことから、連結キャッシュ・フロー計算書上は「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

2026年12月1日に効力を生じたSBIレオスひふみ株式会社の吸収合併により、同社が有していた子会社株式を取得(承継)しており、新たに以下の会社等を連結しております。

レオス・キャピタルワークス株式会社  
レオス・キャピタルパートナーズ株式会社  
RheosCP1号GP有限責任事業組合  
RheosCP1号投資事業有限責任組合  
フィナップ株式会社  
株式会社Kiffy  
レオス・エンジェル1号投資事業有限責任組合

これに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに当該会社等の株式又は出資持分の取得価額と取得による収入又は支出(純額)との関係は次のとおりであります。

レオス・キャピタルワーク  
ス株式会社他計7社

流動資産	9,759,266千円
固定資産	1,315,487
流動負債	3,477,274
固定負債	294,187
その他有価証券評価差額金	1,426
新株予約権	8,916
非支配株主持分	381,677
株式又は出資持分の取得価額	6,911,271
株式交付による資本金増加額	359,586
株式交付による利益剰余金増加額	6,551,685
現金及び現金同等物	4,059,954
差引：取得による収入（ ）又は取得による支出	4,059,954

レオス・キャピタルワークス株式会社他計7社の取得は、その対価を当社株式の交付とするものであり、それ自体にキャッシュ・フローを伴わない取引であったことから、連結キャッシュ・フロー計算書上は「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末日現在、当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

## 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

前連結会計年度中ないし当連結会計年度中において保有していた営業投資有価証券および投資有価証券の内容は以下のとおりであり、発行会社の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

## (その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

上場株式

投資信託

市場価格のない株式等

非上場株式

関係会社株式

## 金融商品に係るリスク管理体制

## a 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同内容の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

## b 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有継続について、定期的に検討を行っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません(注2参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、顧客分別金信託、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	7,583,683千円	7,583,683千円	-千円
資産計	7,583,683千円	7,583,683千円	-千円
リース債務(*1)	175,866千円	159,949千円	15,916千円
負債計	175,866千円	159,949千円	15,916千円

(\*1)一年内返済予定のリース債務を含めております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	105,221千円
関係会社出資金	14,000千円
合計	119,221千円

当連結会計年度（2026年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	30,849千円	30,849千円	- 千円
投資有価証券 その他有価証券	10,468,013千円	10,468,013千円	- 千円
資産計	10,498,862千円	10,498,862千円	- 千円
リース債務（*1）	103,456千円	102,699千円	757千円
負債計	103,456千円	102,699千円	757千円

（\*1）一年内返済予定のリース債務を含めております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「営業投資有価証券」「投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非 上 場 株 式	1,093,834千円
関 係 会 社 出 資 金	100,016千円
出 資 金	3,015千円
合 計	1,196,865千円

（注）1．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

項目	1年以内	1年-5年	5年-10年	10年超
投 資 有 価 証 券	363,123千円	7,195,072千円	- 千円	- 千円
合 計	363,123千円	7,195,072千円	- 千円	- 千円

当連結会計年度（2026年3月31日）

項目	1年以内	1年-5年	5年-10年	10年超
投 資 有 価 証 券	379,649千円	9,946,217千円	9,773千円	84,570千円
合 計	379,649千円	9,946,217千円	9,773千円	84,570千円

（注）2．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
リース債務	71,332	77,375	27,158	-	-	-
合計	71,332	77,375	27,158	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
リース債務	76,577	26,879	-	-	-	-
合計	76,577	26,879	-	-	-	-

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区 分	時			価
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投 資 有 価 証 券				
そ の 他 有 価 証 券	63千円	7,583,620千円	- 千円	7,583,683千円

当連結会計年度（2026年3月31日）

区 分	時			価
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
営 業 投 資 有 価 証 券	- 千円	- 千円	30,849千円	30,849千円
投 資 有 価 証 券				
そ の 他 有 価 証 券	662,177千円	9,805,836千円	- 千円	10,468,013千円

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区 分	時			価
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
リ ー ス 債 務	- 千円	159,949千円	- 千円	159,949千円

一年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区 分	時			価
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
リ ー ス 債 務	- 千円	102,699千円	- 千円	102,699千円

一年内返済予定のリース債務を含めております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

前連結会計年度(2025年3月31日)

## 投資有価証券

## その他有価証券

## 投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められる程の重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## その他

取引先金融機関から入手した価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

## 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうちJ-KISS型新株予約権等の株式以外の投資については、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

## 投資有価証券

## その他有価証券

## 投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められる程の重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## その他

取引先金融機関から入手した価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

期首残高	千円
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	千円
その他の包括利益に計上	2,897千円
購入、売却、償還等( )	33,746千円
期末残高	30,849千円

当連結会計年度中の企業結合(吸収合併に係る子会社化)に伴う増加であります。

## (注3) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	317,047
1年超	-	521,188
合計	-	838,236

## (有価証券関係)

## 1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	63	2	61
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,944	2,082	862
	小計	3,007	2,084	923
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,580,675	8,931,747	1,351,071
	小計	7,580,675	8,931,747	1,351,071
合計		7,583,683	8,933,832	1,350,148

(注) 非上場株式及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額119,221千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	662,177	643,805	18,371
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,164,868	7,712,486	452,382
	小計	8,827,045	8,356,291	470,754
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,849	33,746	2,897
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,640,967	2,064,234	423,266
	小計	1,671,817	2,097,981	426,164
合計		10,498,862	10,454,272	44,589

(注) 非上場株式及び関係会社出資金及び出資金(連結貸借対照表計上額1,196,865千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	125,687	49,100	-
合計	125,687	49,100	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	733,468	20,372	19,048
合計	733,468	20,372	19,048

(注1) 表中の売却益には、一部のその他有価証券のヘッジ手段として利用し、当期中に決済されたデリバティブ取引から生じた損益が含まれております。

(注2) 表中の売却損には、投資事業売上高及びその売上原価区分において総額で計上されるものが含まれており、これを純額表示にしたものを記載しております。

## 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

投資有価証券（その他有価証券の投資信託）について522千円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式（子会社株式）について13,999千円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。

当連結会計年度中の2025年9月に新規連結した子会社では、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

同じく、2025年12月に新規連結した子会社では、非積立型の確定給付制度である退職一時金制度（退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給）の採用があり、その退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当該子会社は、2025年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。これに伴う当確定拠出企業年金制度への移換額は133,499千円であり、4年をかけて移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額93,560千円は、流動負債の未払金及び固定負債の長期未払金に計上しております。

このほか、グループ会社との出向者の取り扱いに関する協定書に基づき、グループ会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。なお、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の支払額は12,280千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の支払額は5,311千円であります。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	344,485
勤務費用	-	18,129
利息費用	-	3,456
数理計算上の差異の発生額	-	35,160
退職給付の支払額	-	20,688
退職給付債務の期末残高	-	310,223

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	300,706
期待運用収益	-	939
数理計算上の差異の発生額	-	25,115
事業主からの拠出額	-	7,103
退職給付の支払額	-	8,139
年金資産の期末残高	-	325,725

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	147,900千円
年金資産	-	325,725
	-	177,825
非積立型制度の退職給付債務	-	162,322
		15,502
退職給付に係る負債	-	147,022
退職給付に係る資産	-	103,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	43,998

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	- 千円	18,129千円
利息費用	-	3,456
期待運用収益	-	939
数理計算上の差異の費用処理額	-	17,758
確定給付制度に係る退職給付費用	-	2,887

## (5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	78,035千円
合計	-	78,035

## (6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	- 千円	78,035千円
合計	-	78,035

## (7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式	- %	44.8%
一般勘定	-	19.7%
債券	-	23.8%
その他	-	11.7%
合計	-	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

## (8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	- %	2.62%
長期期待運用収益率	-	1.00%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	7,984
退職給付費用	-	1,555
退職給付の支払額	-	1,086
退職給付に係る負債の期末残高	-	5,343

## (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	5,343千円
連結貸借対照表に計上された負債	-	5,343
退職給付に係る負債	-	5,343
連結貸借対照表に計上された負債	-	5,343

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 1,555千円

(注) 前連結会計年度においては、簡便法を適用した確定給付制度を採用する会社が当社連結グループ内になかったため、該当事項はありません。

## 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度18,350千円、当事業年度41,584千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費		51,680千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模、及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

## SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第5回新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 56名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 582,048株
付与日(注)2	2025年12月1日
権利確定条件(注)3	-
対象勤務期間(注)2	-
権利行使期間	自2025年12月1日 至2031年12月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2025年12月1日付で実施された当社とSBIレオスひふみ株式会社との吸収合併に際し、吸収合併消滅会社であるSBIレオスひふみ株式会社が同社とその子会社の役員及び使用人に付与していた「SBIレオスひふみ第1回新株予約権」に代わるものとして当社の新株予約権を交付したものであります。なお、従前の「SBIレオスひふみ第1回新株予約権」の対象勤務期間は、2022年1月31日～2024年1月19日であり、代替交付である本新株予約権においても変更はないため、当連結会計年度末時点で権利確定しております。

3. 本新株予約権者は、本新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは当社と顧問契約を締結していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内(ただし、権利行使期間内に限る。)又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。

その他の事由及び条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。

## SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第6回新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 878,400株
付与日(注)2	2025年12月1日
権利確定条件(注)3	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2025年12月1日 至2029年8月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2025年12月1日付で実施された当社とSBIレオスひふみ株式会社との吸収合併に際し、吸収合併消滅会社であるSBIレオスひふみ株式会社が同社とその子会社の役員及び使用人に付与していた「SBIレオスひふみ第2回新株予約権」に代わるものとして当社の新株予約権を交付したものであります。なお、確定条件を満たしたため、当連結会計年度末時点において権利確定しております。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2025年3月期から2027年3月期までのいずれかの期において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びレオス・キャピタルパートナーズ株式会社の損益計算書に記載される、本新株予約権の株式報酬費並びにそれぞれが関係会社に支払う経営管理料及び出向料控除前の営業利益の合計が2,500百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における本新株予約権の株式報酬費控除前の営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成してない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基

準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第7回新株予約権

付与対象者の区分及び人数	当社子会社役員 5名 当社子会社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 512,640株
付与日(注)2	2025年12月1日
権利確定条件(注)3	-
対象勤務期間(注)4	自 2025年5月27日 至 2027年6月1日 自 2025年5月27日 至 2028年6月1日 自 2025年5月27日 至 2029年6月1日 自 2025年5月27日 至 2030年6月1日 自 2025年5月27日 至 2031年6月1日
権利行使期間	自2027年6月1日 至2035年4月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.2025年12月1日付で実施された当社とSBIレオスひふみ株式会社との吸収合併に際し、吸収合併消滅会社であるSBIレオスひふみ株式会社が同社とその子会社の役員及び使用人に付与していた「SBIレオスひふみ第3回新株予約権」に代わるものとして当社の新株予約権を交付したものであります。

3. 本新株予約権者は、本新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは当社と顧問契約を締結していることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内(ただし、権利行使期間内に限る。)又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。

その他の事由及び条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。

4.数量を20%ごとに分けて行使可能とする期間をそれぞれ設定するベスティング条件を設けております。

## (2)ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	SBIグローバルアセット マネジメント株式会社 第5回新株予約権	SBIグローバルアセット マネジメント株式会社 第6回新株予約権	SBIグローバルアセット マネジメント株式会社 第7回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	582,048	878,400	512,640
失効	-	-	31,680
権利確定	582,048	878,400	-
未確定残	-	-	480,960
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	582,048	878,400	-
権利行使	67,968	-	-
失効	17,280	-	-
未行使残	496,800	878,400	-

## 単価情報

	SBIグローバルアセット マネジメント株式会社 第5回新株予約権	SBIグローバルアセット マネジメント株式会社 第6回新株予約権	SBIグローバルアセット マネジメント株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格（円）	475	431	517
行使時平均株価 （円）	595	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	(注)1	(注)2	(注)2

(注) 1. SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第5回新株予約権は、共通支配下の取引である吸収合併に伴う代替交付であります。消滅会社がこれにあたる従前の新株予約権を発行した当時、同社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積方法によっておりました。今般代替交付した新株予約権は、既に対象勤務期間が満了又は条件達成により権利確定済となっており、追加の株式報酬費用の発生及び新株予約権の計上と次期以降の費用計上は生じないことから、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 合併により消滅したSBIレオスひふみ株式会社の付与日における公正な評価単価から、当社との合併比率（1：0.36）を加味して算定しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

## (1) SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第5回新株予約権

「2. スtock・オプションの内容、規模、及びその変動状況 (2) スtock・オプションの規模及び変動状況 単価情報 (注) 1 に記載のとおりであります。

## (2) SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第6回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注）1	35.32%
予想残存期間（注）2	2.96年
予想配当（注）3	3.32%
無リスク利率（注）4	0.484%

(注) 1. 評価基準日における発行会社普通株式の東京証券取引所における終値に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の2024年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## (3) SBIグローバルアセットマネジメント株式会社第7回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	46.54%
予想残存期間(注)2	5.97年
	6.47年
	6.97年
	7.47年
	7.97年
予想配当(注)3	3.87%
無リスク利子率(注)4	1.059%
	1.088%
	1.118%
	1.173%
	1.236%

- (注) 1. 評価基準日における発行会社普通株式の東京証券取引所における終値に基づき算定しました。
2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、ベスティング条件に応じて、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 直近の2025年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">36,492千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">56,364千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,044千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">7,286千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">21,027千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">425,599千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,168千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">559,984千円</td></tr> </table>	未払事業税否認額	36,492千円	未払金否認額	56,364千円	減価償却超過額	1,044千円	無形固定資産除却損	7,286千円	減損損失	21,027千円	その他有価証券評価差額金	425,599千円	その他	12,168千円	繰延税金資産合計	559,984千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">117,720千円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">103,440千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">90,383千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">136,419千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">75,130千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">66,298千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">14,975千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">5,682千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">134,275千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">65,353千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">809,677千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収配当金</td><td style="text-align: right;">11,179千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">55,500千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">87,854千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">363,405千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,597千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">523,538千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">286,139千円</td></tr> </table>	未払事業税否認額	117,720千円	未払金否認額	103,440千円	資産除去債務	90,383千円	賞与引当金	136,419千円	退職給付に係る負債	75,130千円	減価償却超過額	66,298千円	減損損失	14,975千円	無形固定資産除却損	5,682千円	その他有価証券評価差額金	134,275千円	その他	65,353千円	繰延税金資産合計	809,677千円	未収配当金	11,179千円	退職給付に係る資産	55,500千円	資産除去債務に対応する除去費用	87,854千円	その他有価証券評価差額金	363,405千円	その他	5,597千円	繰延税金負債合計	523,538千円	繰延税金資産の純額	286,139千円
未払事業税否認額	36,492千円																																																				
未払金否認額	56,364千円																																																				
減価償却超過額	1,044千円																																																				
無形固定資産除却損	7,286千円																																																				
減損損失	21,027千円																																																				
その他有価証券評価差額金	425,599千円																																																				
その他	12,168千円																																																				
繰延税金資産合計	559,984千円																																																				
未払事業税否認額	117,720千円																																																				
未払金否認額	103,440千円																																																				
資産除去債務	90,383千円																																																				
賞与引当金	136,419千円																																																				
退職給付に係る負債	75,130千円																																																				
減価償却超過額	66,298千円																																																				
減損損失	14,975千円																																																				
無形固定資産除却損	5,682千円																																																				
その他有価証券評価差額金	134,275千円																																																				
その他	65,353千円																																																				
繰延税金資産合計	809,677千円																																																				
未収配当金	11,179千円																																																				
退職給付に係る資産	55,500千円																																																				
資産除去債務に対応する除去費用	87,854千円																																																				
その他有価証券評価差額金	363,405千円																																																				
その他	5,597千円																																																				
繰延税金負債合計	523,538千円																																																				
繰延税金資産の純額	286,139千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久差異</td><td style="text-align: right;">2.22%</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">1.32%</td></tr> <tr><td>連結子会社の税率差異による差額</td><td style="text-align: right;">0.59%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.18%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.05%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.88%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		永久差異	2.22%	のれん償却費	1.32%	連結子会社の税率差異による差額	0.59%	住民税均等割	0.18%	その他	0.05%		34.88%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久差異</td><td style="text-align: right;">2.14%</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td style="text-align: right;">0.61%</td></tr> <tr><td>連結子会社の税率差異による差額</td><td style="text-align: right;">0.03%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.10%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.26%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;"></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.71%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		永久差異	2.14%	のれん償却費	0.61%	連結子会社の税率差異による差額	0.03%	住民税均等割	0.10%	その他	0.26%		33.71%																				
法定実効税率	30.62%																																																				
(調整)																																																					
永久差異	2.22%																																																				
のれん償却費	1.32%																																																				
連結子会社の税率差異による差額	0.59%																																																				
住民税均等割	0.18%																																																				
その他	0.05%																																																				
	34.88%																																																				
法定実効税率	30.62%																																																				
(調整)																																																					
永久差異	2.14%																																																				
のれん償却費	0.61%																																																				
連結子会社の税率差異による差額	0.03%																																																				
住民税均等割	0.10%																																																				
その他	0.26%																																																				
	33.71%																																																				
<p>3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,256千円増加し、法人税等調整額は894千円増加、その他有価証券評価差額金は12,151千円減少しております。</p>																																																					

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

(SBI岡三アセットマネジメント株式会社)

当社は、2025年8月20日開催の取締役会にて、資産運用会社SBI岡三アセットマネジメント株式会社の株式を取得することを決議し、2025年9月11日付でSBI岡三アセットマネジメント株式会社の株式の51%を取得し、同社を子会社化いたしました。

## (1) 企業結合の概要

## 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 SBI岡三アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業(投資信託委託業、投資一任業)、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

## 企業結合日

2025年9月11日(みなし取得日 2025年9月1日)

## 企業結合の法的形式

株式交付(簡易株式交付)による株式取得

## 結合後企業の名称

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

## その他取引の概要に関する事項

## 企業結合の目的

グループ内資産運用事業の統括体制を一本化し、顧客利益の最大化と企業価値向上を図ることを目的としております。

## 株式取得に係る株式交付(割当)の内容

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社の普通株式1株につき普通株式22.737株の割合をもって、合計13,128,243株の株式を割当交付しました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (3) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

## 取得による企業結合

(SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社、OCP1号投資事業有限責任組合並びにOCP2号投資事業有限責任組合)

当社の子会社となったSBI岡三アセットマネジメント株式会社は、2025年8月20日開催の取締役会にて、投資事業組合の組成・運用等を行うSBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社(旧商号:岡三キャピタルパートナーズ株式会社)及び同社が無限責任組合員として運営するOCP1号投資事業有限責任組合並びにOCP2号投資事業有限責任組合の株式及び出資持分を取得することを決議し、2025年9月30日付で当該譲渡手続きが完了し、当該会社等を子会社化いたしました。

## (1) 企業結合の概要

## 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	事業の内容
SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社(旧商号:岡三キャピタルパートナーズ株式会社)	投資事業組合の組成・運用等
OCP1号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業、および上場を視野に入れたミドル・レイターステージの企業への投資事業
OCP2号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業、および上場を視野に入れたミドル・レイターステージの企業への投資事業

## 企業結合を行った主な理由

SBI岡三アセットマネジメント株式会社他、SBIグループが有するベンチャーキャピタル事業における豊富な実績と専門性を活用するため

## 企業結合日

2025年9月30日

## 企業結合の法的形式

金銭を対価とする株式取得

## 結合後企業の名称

SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社は、2025年10月1日付で岡三キャピタルパートナーズ株式会社から商号を変更しております。

OC P 1号投資事業有限責任組合並びにOC P 2号投資事業有限責任組合については、当該企業結合の前後において名称の変更はありません。

## 取得した議決権比率

SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社

100%取得

OC P 1号投資事業有限責任組合

所有していた出資持分比率0.5% (SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社が保有)

取得した出資持分比率 99.5%

取得後の(間接所有)出資持分比率 100%

OC P 2号投資事業有限責任組合

所有していた出資持分比率0.5% (SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社が保有)

取得した出資持分比率 99.5%

取得後の(間接所有)出資持分比率 100%

## 取得企業を決定するに至った根拠

SBI岡三アセットマネジメント株式会社が金銭を対価として、株式及び出資持分を取得したことによります。

## (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社

取得の対価(金銭) 177,217千円

取得原価 同上

OC P 1号投資事業有限責任組合

取得の対価(金銭) 463,623千円

取得原価 同上

OC P 2号投資事業有限責任組合

取得の対価(金銭) 236,376千円

取得原価 同上

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 13,064千円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 1,550千円 (SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社の取得において発生)

発生原因 今後の事業展開において期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 5年

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 237,921千円

固定資産 676,954千円

資産合計 914,876千円

流動負債 38,930千円

固定負債 279千円

負債合計 39,210千円

## (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 共通支配下の取引等

## (SBIレオスひふみ株式会社)

当社は2025年9月30日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、SBIレオスひふみ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2025年12月1日付で当該吸収合併を行いました。

## (1) 企業結合の概要

## 結合当事企業の名称及び事業内容

## 吸収合併存続会社

名称：SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

事業内容：ファイナンシャルサービス事業（資産運用全般に係る金融情報の提供等）、アセットマネジメント事業（投資運用業・投資助言業）の統括、経営管理

## 吸収合併消滅会社

名称：SBIレオスひふみ株式会社

事業内容：投資信託委託業務及び投資顧問業務（投資一任契約に係る業務）等を営むグループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯又は関連する業務

## 企業結合日

2025年12月1日

## 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、SBIレオスひふみ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

## 結合後企業の名称

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

## その他取引の概要に関する事項

## 企業結合の目的

当社はSBIグループにおける資産運用事業の中核会社として、グループとしての総合力を活かした収益力の強化や事業運営コストの抑制を行っていくことが急務であり、当社がグループ内の資産運用事業等を一元的に統括する体制を整えることが有用であると考えたため、本件吸収合併を行いました。

## 合併に係る割当の内容

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社は、SBIレオスひふみ株式会社の普通株式1株につき普通株式0.36株の割合をもって、合計35,194,500株の株式を割当交付しました（注）。

（注．吸収合併契約締結の決議後、本件吸収合併の効力発生日までの間になされた新株予約権の行使に伴い増加した消滅会社株式への割当分を含んでおります。）

ただし、本件効力発生の時にSBIレオスひふみ株式会社が保有していた自己株式5,968,700株については、株式の割当てを行っていません。

また、本件吸収合併によりSBIグローバルアセットマネジメント株式会社が交付した株式は、全て新たに発行する同社の普通株式です。

## 企業結合に係るその他の事項

本件吸収合併により、当社はSBIレオスひふみ株式会社が有していた子会社株式を承継しております。従前の同社の各子会社は、存続会社である当社の子会社となりました。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年～19年と見積もり、割引率は0.303%～2.923%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

なお、一部の事務所のうち、2026年12月末返却区画については、残存使用見込期間を9か月とし、割引率は国債の利回りを参考に0.985%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、継続使用区画については、使用見込期間を2026年3月から15年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に2.923%を使用して計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	-千円	-千円
企業結合による増加額	-	312,765
時の経過による調整額	-	1,283
見積りの変更による減少額	-	4,275
期末残高	-	309,774

## (収益認識関係)

## (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	アセットマネジメント事業	ファイナンシャル・サービス事業	計		
データ・ソリューション	-	1,325,362	1,325,362	-	1,325,362
メディア・ソリューション	-	491,718	491,718	-	491,718
アセットマネジメント	9,751,909	-	9,751,909	-	9,751,909
顧客との契約から生じる収益	9,751,909	1,817,080	11,568,990	-	11,568,990
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,751,909	1,817,080	11,568,990	-	11,568,990

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	アセットマネジメント事業	ファイナンシャル・サービス事業	計		
データ・ソリューション	-	1,300,753	1,300,753	-	1,300,753
メディア・ソリューション	-	226,176	226,176	-	226,176
アセットマネジメント	26,332,716	-	26,332,716	-	26,332,716
顧客との契約から生じる収益	26,332,716	1,526,929	27,859,646	-	27,859,646
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,332,716	1,526,929	27,859,646	-	27,859,646

## (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3)契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客の契約から生じた債権(期首残高)	2,273,701	2,606,942
顧客の契約から生じた債権(期末残高)	2,606,942	11,791,018
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	206,344	226,198
契約負債(期末残高)	226,198	249,850

(注1) 契約負債のうち、以下の金額は、米国の子会社Carret Asset Management LLCにおいて、サービスの実行に先立って請求および徴収される投資顧問料です。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	199,388	225,402
契約負債(期末残高)	225,402	248,778

(注2) 契約負債は全て1年以内にサービスの履行義務のある負債です。

## (4)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメント別の主な事業内容(2026年3月31日現在)は以下のとおりです。

## (アセットマネジメント事業)

金融商品取引法に基づき投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言などを行う事業

サービス区分	主な業務内容
アセットマネジメント	公募追加型株式投資信託、私募の債券型投資信託を中心とした投資信託の設定、募集、運用などの投資運用、「ファンド・オブ・ファンズ」等への投資助言サービス、確定拠出年金関連コンサルティング ほか

## (ファイナンシャル・サービス事業)

金融、ウェブサイトなどの情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価・加工して顧客に提供、コンサルティングなどを行う事業

サービス区分	主な業務内容
ファイナンシャル・サービス	「株式新聞」WEB版、株価・企業情報配信、ファンド分析レポート、国内株式レポート、米国株式レポート、金融機関・メディア等へのカスタムファンドデータの提供、ファンドのアワード選定・発表、投資信託比較分析ツールの提供、企業向け確定拠出年金関連のアドバイス、個人向け確定拠出年金(iDeCo)・少額投資非課税制度(NISA)関連のWEBの運営・企画およびコンテンツの作成・提供、金融機関へのタブレットアプリケーション・データの販売、暗号資産の評価情報 当社グループホームページ(ウエルスアドバイザーウェブサイト、中国情報サイト『サーチナ』)における広告、各種媒体での金融商品販売機関の広告に関するコンサルティング収入、マーケティング・コンサルティング、広告代理店業務、新聞広告、IR・ライフプラン・資産運用などのセミナーの実施、シミュレーションツールの提供などのライフプラン支援業務 ほか

## 2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「アセットマネジメント事業」の売上高、利益、その他の項目の金額および資産、負債その他の項目の金額は、以下の子会社の売上高、利益、その他の項目の金額および資産、負債その他の項目の金額を集計した数値を用いております。

SBIアセットマネジメント株式会社、Carret Holdings, Inc.、Carret Asset Management LLC、SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント株式会社、SBI岡三アセットマネジメント株式会社、SBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社、OCP1号投資事業有限責任組合、OCP2号投資事業有限責任組合、レオス・キャピタルワークス株式会社、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社、RheosCP1号GP有限責任事業組合、RheosCP1号投資事業有限責任組合、フィナップ株式会社、株式会社Kiffy、レオス・エンジェル1号投資事業有限責任組合

連結子会社のうちCarret Holdings, Inc.、Carret Asset Management LLC及びフィナップ株式会社の決算日は12月31日であります。

RheosCP1号投資事業有限責任組合及びレオス・エンジェル1号投資事業有限責任組合の決算日は1月31日ではありません。

OCP1号投資事業有限責任組合及びOCP2号投資事業有限責任組合の決算日は2月28日であります。

セグメント情報の作成にあたって、上記子会社は、それぞれの決算日現在の資産、負債その他の項目、各社の期首から期末決算日までの売上高、利益、その他の項目の数値を用いております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

「ファイナンシャル・サービス事業」の売上高、利益その他の項目の金額および資産、負債その他の項目の金額は、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社とウエルスアドバイザー株式会社の売上高、利益、その他の項目および資産、負債その他の項目の金額を集計した数値を用いております。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格を勘案して協議によって決定しております。

### 3. 報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			差異調整 に関する 事項	連結 財務諸表 計上額
	アセットマネ ジメント事業	ファイナン シャル・サー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,751,909	1,817,080	11,568,990	-	11,568,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	701	4,596	5,297	5,297	-
計	9,752,611	1,821,676	11,574,288	5,297	11,568,990
セグメント利益	2,121,797	637,704	2,759,502	490,228	2,269,274
セグメント資産	13,504,104	9,786,491	23,290,596	5,031,953	18,258,642
セグメント負債	2,852,081	5,028,157	7,880,239	5,031,953	2,848,285
その他の項目					
減価償却費	122,256	308,960	431,217	1,606	432,823
のれんの償却額	110,509	-	110,509	-	110,509
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,820	141,047	154,867	-	154,867

(注) 1. セグメント利益の調整額 490,228千円には、セグメント取引消去 489,526千円、各報告セグメントに配分していない全社費用490,228千円、営業取引と営業外取引との消去に伴い生じた調整額 701千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			差異調整 に関する 事項	連結 財務諸表 計上額
	アセットマネ ジメント事業	ファイナン シャル・サー ビス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,332,716	1,526,929	27,859,646	-	27,859,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	706	7,676	8,382	8,382	-
計	26,333,422	1,534,605	27,868,028	8,382	27,859,646
セグメント利益	5,689,218	274,444	5,963,663	809,082	5,154,581
セグメント資産	47,545,871	2,520,645	50,066,516	2,961,058	53,027,575
セグメント負債	11,037,451	260,572	11,298,023	196,376	11,101,646
その他の項目					
減価償却費	261,842	448,996	710,838	1,625	712,464
のれんの償却額	109,769	-	109,769	-	109,769
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	375,834	133,546	509,381	321	509,702

(注) 1. セグメント利益の調整額 809,082千円には、セグメント取引消去 15,129千円、各報告セグメントに配分していない全社費用810,775千円、営業取引と営業外取引との消去に伴い生じた調整額16,823千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	432,823	712,464	-	-	432,823	712,464
のれんの償却額	110,509	109,769	-	-	110,509	109,769
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	154,867	509,702	-	-	154,867	509,702

## 5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、報告セグメントのセグメント利益に含まれていた全社費用等をセグメント利益の調整額として記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

## 【関連情報】

## 1. 商品及びサービスに関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	アセットマネジメント事業	ファイナンシャル・サービス事業
外部顧客に対する売上高	9,751,909	1,817,080

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	アセットマネジメント事業	ファイナンシャル・サービス事業
外部顧客に対する売上高	26,332,716	1,526,929

## 2. 地域に関する情報

## (1) 売上高

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
9,566,003	1,931,705	71,282	11,568,990

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（注）国内の外部顧客への売上高に分類した額が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

日本	米国	合計
89,111	179,352	268,463

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

日本	米国	合計
649,094	109,817	758,911

## 3. 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	アセットマネジメント 事業	ファイナンシャル・サービス 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	23,584	-	23,584

（のれんの金額の重要な変動）

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	アセットマネジメント 事業	ファイナンシャル・サービス 事業	全社・消去	合計
当期償却額	110,509	-	-	110,509
当期末残高	1,625,593	-	-	1,625,593

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	アセットマネジメント 事業	ファイナンシャル・サービス 事業	全社・消去	合計
当期償却額	109,769	-	-	109,769
当期末残高	1,504,551	-	-	1,504,551

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

## a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	181,924	金融サービス事業、PE投資事業、資産運用事業、暗号資産事業、次世代事業	間接 (被所有) 52.7	不動産の転貸借、費用の立替委託、役員の兼任、人員出向受入	費用の立替、不動産転貸借等	340,683	差入保証金	9,512
									未払金	26,736

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。  
2. 費用の立替は、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行なっておりません。

## b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	181,924	金融サービス事業、PE投資事業、資産運用事業、暗号資産事業、次世代事業	間接 (被所有) 52.7	不動産の転貸借、費用の立替委託、役員の兼任、人員出向受入	費用立替、不動産転貸借等	469,379	差入保証金	80,400
									未払金	56,491

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。  
2. 費用の立替については、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	証券業		役員の兼任 サービスの販売・仕入(販売委託) (注)	サービスの販売	249,878	売掛金	22,057
							支払手数料	1,461,607	未払金	316,838

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) サービスの販売・支払手数料については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

SBIアセットマネジメントグループ株式会社(非上場)

## 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

## a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	238,019	金融サービス事業、PE投資事業、資産運用事業、暗号資産事業、次世代事業	間接(被所有)57.7	不動産の転貸借、費用の立替委託、役員の兼任、人員出向受入	費用の立替、不動産転貸借等	351,748	差入保証金	7,916
									未払金	32,232
親会社	SBIアセットマネジメントグループ株式会社	東京都港区	100	資産運用サービス事業の統括・運営	直接(被所有)43.9	役員の兼任	取得会社株主への対価の支払(株式の交付)	8,494,037	-	-
主要株主	SBIファイナンシャルサービス株式会社	東京都港区	100	金融サービス事業	直接(被所有)12.7	役員の兼任	消滅会社株主への合併対価の支払(株式の交付)	10,471,650	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。
2. 費用の立替は、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行なっておりません。
3. 取引金額は、交付した株式数に当該取得の効力発生日における当社株価を乗じた額を記載しております。
4. 当該取引は共通支配下の取引に該当するため、当社の会計処理上は被取得会社の適正な帳簿価額に基づき処理しております。

## b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	238,019	金融サービス事業、PE投資事業、資産運用事業、暗号資産事業、次世代事業	間接(被所有)57.7	不動産の転貸借、費用の立替委託、役員の兼任、人員出向受入	費用立替、不動産転貸借等	541,424	差入保証金	81,622
									未払金	62,193

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。
- 2 費用の立替については、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等  
 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 SBI 証券	東京都 港区	54,323	証券業		役員の兼任 販売委託 (注)	支払手数料	2,413,923	未払金	996,353

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) サービスの販売・支払手数料については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

連結財務諸表提出会社の関連会社等  
 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等  
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

SBIアセットマネジメントグループ株式会社(非上場)

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	169円98銭	235円91銭
1株当たり当期純利益金額	18円37銭	28円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	28円26銭

前連結会計年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,646,935	3,073,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,646,935	3,073,277
期中平均株式数(株)	89,673,477	108,609,499
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	148,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式が存在しないため記載しておりません	希薄化効果を有しない潜在株式はありません

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,410,356	41,925,928
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	167,809	9,355,639
(うち新株予約権(千円))	(-)	(60,597)
(うち非支配株主持分(千円))	(167,809)	(9,295,042)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,242,547	32,570,288
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	89,673,475	138,062,512

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	71,332	76,577	6.0%	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	104,534	26,879	6.0%	
合計	175,866	103,456	6.0%	

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	26,879			

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,273,613	27,859,646
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	1,770,640	5,542,849
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	1,052,985	3,073,277
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	11.56	28.30

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	695,022	1,110,586
売掛金	442,967	1,450,756
前払費用	18,242	284,105
未収入金	-	1,136,839
その他	27,053	1,29,935
流動資産合計	1,183,286	2,012,223
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	17,243	15,664
工具、器具及び備品	14	230
有形固定資産合計	17,257	15,895
無形固定資産		
その他	5,807	5,867
無形固定資産合計	5,807	5,867
投資その他の資産		
投資有価証券	6,763,578	7,948,328
関係会社株式	7,055,723	22,526,019
繰延税金資産	411,315	40,345
差入保証金	11,129	9,533
投資その他の資産合計	14,241,747	30,524,225
固定資産合計	14,264,813	30,545,988
繰延資産		
株式交付費	-	6,727
繰延資産合計	-	6,727
資産合計	15,448,099	32,564,938

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	138,983	1,175,582
短期借入金	5,850,000	1,615,000
未払法人税等	135,733	133,266
未払消費税等	13,884	-
預り金	3,310	3,219
流動負債合計	6,141,911	6,462,068
負債合計	6,141,911	6,462,068
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,363,635	3,739,398
資本剰余金		
資本準備金	3,754,942	12,609,108
その他資本剰余金	-	5,119,124
資本剰余金合計	3,754,942	17,728,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,055,323	4,600,082
利益剰余金合計	3,055,323	4,600,082
自己株式	23	1,070
株主資本合計	10,173,877	26,066,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	867,688	24,370
評価・換算差額等合計	867,688	24,370
新株予約権	-	60,597
純資産合計	9,306,188	26,102,869
負債純資産合計	15,448,099	32,564,938

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,554,091	1,306,742
売上総利益	1,554,091	3,066,742
販売費及び一般管理費	489,526	1,2812,840
営業利益	1,064,565	2,253,902
営業外収益		
受取利息	83,713	53,650
受取配当金	123,188	20,206
暗号資産売却益	-	225,501
その他	2,070	1,274
営業外収益合計	208,972	300,632
営業外費用		
支払利息	84,358	189,446
株式交付費償却	-	1,114
為替差損	2	-
営業外費用合計	84,361	90,561
経常利益	1,189,176	2,463,973
特別損失		
投資有価証券売却損	-	29,400
その他	-	5,267
特別損失合計	-	34,667
税引前当期純利益	1,189,176	2,429,305
法人税、住民税及び事業税	193,159	191,206
法人税等調整額	768	1,898
法人税等合計	192,391	193,105
当期純利益	996,784	2,236,200

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,363,635	3,754,942	-	3,754,942	4,008,936	4,008,936	20
当期変動額							
合併による増加							
連結子会社株式の取得による持分の増減							
新株予約権の行使							
剰余金の配当					1,950,398	1,950,398	
当期純利益					996,784	996,784	
自己株式の取得							2
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	953,613	953,613	2
当期末残高	3,363,635	3,754,942	-	3,754,942	3,055,323	3,055,323	23

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,127,493	324,704	324,704	-	10,802,789
当期変動額					
合併による増加					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
新株予約権の行使					
剰余金の配当	1,950,398				1,950,398
当期純利益	996,784				996,784
自己株式の取得	2				2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		542,984	542,984		542,984
当期変動額合計	953,616	542,984	542,984	-	1,496,600
当期末残高	10,173,877	867,688	867,688	-	9,306,188

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,363,635	3,754,942	-	3,754,942	3,055,323	3,055,323	23
当期変動額							
合併による増加	359,586	359,214	5,119,097	5,478,311	1,421,948	1,421,948	
連結子会社株式の取得による持分の増減		8,478,843	27	8,478,870			18
新株予約権の行使	16,176	16,108		16,108			
剰余金の配当					2,113,389	2,113,389	
当期純利益					2,236,200	2,236,200	
自己株式の取得							1,140
自己株式の処分			0	0			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	375,763	8,854,166	5,119,124	13,973,290	1,544,758	1,544,758	1,046
当期末残高	3,739,398	12,609,108	5,119,124	17,728,233	4,600,082	4,600,082	1,070

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,173,877	867,688	867,688	-	9,306,188
当期変動額					
合併による増加	7,259,846				7,259,846
連結子会社株式の取得による持分の増減	8,478,889				8,478,889
新株予約権の行使	32,284				32,284
剰余金の配当	2,113,389				2,113,389
当期純利益	2,236,200				2,236,200
自己株式の取得	1,140				1,140
自己株式の処分	75				75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		843,318	843,318	60,597	903,915
当期変動額合計	15,892,766	843,318	843,318	60,597	16,796,681
当期末残高	26,066,643	24,370	24,370	60,597	26,102,869

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

3 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については以下のとおりであります。

当社グループ子会社の運営・経営管理

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営管理報酬及び受取配当金収入となります。経営管理報酬については、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。関係会社（子会社）からの受取配当金は、当該会社の意思決定機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した時点をもって収益を認識しております。

4 株式交付費

3年間にわたり均等償却を行っております。

( 重要な会計上の見積り )

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

( 単位：千円 )

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,055,723	22,526,019

(2) 見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「関係会社株式」の評価損計上の可能性について

2026年3月31日現在の貸借対照表に「関係会社株式」が22,526,019千円計上されています。

「関係会社株式」の主な内訳は以下のとおりです。

関係会社名	「関係会社株式」の残高
SBI岡三アセットマネジメント株式会社	8,491,954千円
レオスカピタルワークス株式会社	6,805,867千円
SBIアセットマネジメント株式会社	5,059,819千円
Carret Holdings, Inc.	1,718,881千円

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識を行います。その結果、「関係会社株式」の評価損が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期金銭債権	469,724千円	592,552千円
短期金銭債務	5,969,766	6,285,307

## 2 当座貸越契約の額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行額	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高の総額	1,558,114千円	3,071,038千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	84,358	89,446

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.0%、当事業年度0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.0%、当事業年度99.7%であります。

販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	37,563千円	66,312千円
役員報酬	56,450千円	53,750千円
株式業務費	249,174千円	511,973千円
租税公課	60,504千円	29,982千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)
子会社株式	7,055,723千円

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 (2026年3月31日)
子会社株式	22,526,019千円

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>( 繰延税金資産 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">1,329千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">12,180千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,439千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">399,402千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">408千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415,759千円</td></tr> </table> <p>( 繰延税金負債 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>譲渡損益調整勘定</td><td style="text-align: right;">4,444千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,444千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right; border-top: 1px solid black;">411,315千円</span></p>	未払金否認額	1,329千円	未払事業税否認額	12,180千円	投資有価証券評価損	2,439千円	その他有価証券評価差額金	399,402千円	その他	408千円	繰延税金資産合計	415,759千円	譲渡損益調整勘定	4,444千円	繰延税金負債合計	4,444千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>( 繰延税金資産 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">4,102千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">13,729千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認額</td><td style="text-align: right;">18,912千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,439千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,239千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,959千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,382千円</td></tr> </table> <p>( 繰延税金負債 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社株式</td><td style="text-align: right;">7,593千円</td></tr> <tr><td>譲渡損益調整勘定</td><td style="text-align: right;">4,444千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,037千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right; border-top: 1px solid black;">40,345千円</span></p>	未払金否認額	4,102千円	未払事業税否認額	13,729千円	貸倒引当金否認額	18,912千円	投資有価証券評価損	2,439千円	その他有価証券評価差額金	11,239千円	その他	1,959千円	繰延税金資産合計	52,382千円	子会社株式	7,593千円	譲渡損益調整勘定	4,444千円	繰延税金負債合計	12,037千円
未払金否認額	1,329千円																																				
未払事業税否認額	12,180千円																																				
投資有価証券評価損	2,439千円																																				
その他有価証券評価差額金	399,402千円																																				
その他	408千円																																				
繰延税金資産合計	415,759千円																																				
譲渡損益調整勘定	4,444千円																																				
繰延税金負債合計	4,444千円																																				
未払金否認額	4,102千円																																				
未払事業税否認額	13,729千円																																				
貸倒引当金否認額	18,912千円																																				
投資有価証券評価損	2,439千円																																				
その他有価証券評価差額金	11,239千円																																				
その他	1,959千円																																				
繰延税金資産合計	52,382千円																																				
子会社株式	7,593千円																																				
譲渡損益調整勘定	4,444千円																																				
繰延税金負債合計	12,037千円																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>永久差異</td><td style="text-align: right;">14.55%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.10%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.00%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16.17%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	( 調整 )		永久差異	14.55%	住民税均等割	0.10%	その他	0.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.17%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.62%</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>永久差異</td><td style="text-align: right;">23.08%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.05%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.36%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7.95%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	( 調整 )		永久差異	23.08%	住民税均等割	0.05%	その他	0.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.95%												
法定実効税率	30.62%																																				
( 調整 )																																					
永久差異	14.55%																																				
住民税均等割	0.10%																																				
その他	0.00%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.17%																																				
法定実効税率	30.62%																																				
( 調整 )																																					
永久差異	23.08%																																				
住民税均等割	0.05%																																				
その他	0.36%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.95%																																				
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」( 令和7年法律第13号 ) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額( 繰延税金負債の金額を控除した金額 ) は11,358千円増加し、法人税等調整額は45千円増加、その他有価証券評価差額金は11,403千円減少しております。</p>																																					

## ( 企業結合等関係 )

## 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物附属設備	17,243	-	-	1,578	15,664	4,735
	器具備品	14	240	-	24	230	31
	計	17,257	240	-	1,602	15,895	4,766
無形 固定 資産	その他	5,807	81	-	22	5,867	-
	計	5,807	81	-	22	5,867	-

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	60,000	-	60,000

(注1) 増加の要因は、期中の吸収合併に伴う承継54,781千円、回収可能性の見直しに伴う追加計上5,218千円によるものであります。

(注2) 貸借対照表においては、対象債権及び貸倒引当金はいずれも金額的重要性が乏しいため、流動資産のその他に含めて表示しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	毎年3月31日																		
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日および9月30日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取・買増	取扱場所 (特別口座)三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内2-7-1 株主名簿管理人 (特別口座)三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内2-7-1 買取・買増手数料 無料																		
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (公告掲載URL: <a href="https://www.sbiglobalam.co.jp/index.html">https://www.sbiglobalam.co.jp/index.html</a> )																		
株主に対する特典	<p>(期末株主優待) 2026年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象に、次のとおり、株主優待を実施しております。</p> <p>(1) 暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈 当社が属するSBIグループの暗号資産(仮想通貨)交換業者SBIVCトレード株式会社に暗号資産(仮想通貨)口座を開設していただき、当社から以下の暗号資産(仮想通貨)XRPを振り込み贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単元数(株数)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元(100株)以上 5単元(500株)未満</td> <td>2,500円相当12XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈</td> </tr> <tr> <td>5単元(500株)以上 (継続保有期間1年未満)</td> <td>10,000円相当46XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈</td> </tr> <tr> <td>5単元(500株)以上 (継続保有期間1年以上)</td> <td>12,000円相当56XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈</td> </tr> <tr> <td>10単元(1,000株)以上</td> <td>3,000円相当14XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを上記に追加して贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>贈呈する暗号資産(仮想通貨)XRPの数量は、2026年3月31日17:00現在の価格(1XRP=216.132円)をもって決定いたしました。</p> <p>(2) 投資信託(ひふみクロスオーバーPro)を贈呈 当社が属するSBIグループのSBIレオスキャピタルワークス株式会社に直販口座を開設していただき、当社から以下の投資信託(ひふみクロスオーバーPro)を振り込み贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単元数(株数)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>2,500円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) SBIアラブプロモ株式会社が販売する商品 下記商品を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単元数(株数)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10単元(1,000株)以上</td> <td>アラプラスゴールドEX(定価11,800円)</td> </tr> </tbody> </table>	単元数(株数)	優待内容	1単元(100株)以上 5単元(500株)未満	2,500円相当12XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈	5単元(500株)以上 (継続保有期間1年未満)	10,000円相当46XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈	5単元(500株)以上 (継続保有期間1年以上)	12,000円相当56XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈	10単元(1,000株)以上	3,000円相当14XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを上記に追加して贈呈	単元数(株数)	優待内容	5単元(500株)以上	2,500円相当	単元数(株数)	優待内容	10単元(1,000株)以上	アラプラスゴールドEX(定価11,800円)
単元数(株数)	優待内容																		
1単元(100株)以上 5単元(500株)未満	2,500円相当12XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈																		
5単元(500株)以上 (継続保有期間1年未満)	10,000円相当46XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈																		
5単元(500株)以上 (継続保有期間1年以上)	12,000円相当56XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを贈呈																		
10単元(1,000株)以上	3,000円相当14XRP( )の暗号資産(仮想通貨)XRPを上記に追加して贈呈																		
単元数(株数)	優待内容																		
5単元(500株)以上	2,500円相当																		
単元数(株数)	優待内容																		
10単元(1,000株)以上	アラプラスゴールドEX(定価11,800円)																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 単元未満株式の買増し請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、SBIアセットマネジメントグループ株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

金融商品取引法第25条第1項各号に掲げられている書類の提出状況

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)	自 2024年4月1日	2025年6月17日
	至 2025年3月31日	関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)	自 2024年4月1日	2025年6月17日
	至 2025年3月31日	関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第29期中)	自 2025年4月1日	2025年11月7日
	至 2025年9月30日	関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

株式交付に係る株主割当	2025年8月20日
	関東財務局長に提出

組織再編成時の新株予約権の新規発行	2025年10月10日
	関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年8月20日提出の有価証券届出書(株式交付に係る株主割当)に係る訂正届出書であります。	2025年8月25日
	関東財務局長に提出

2025年10月10日提出の有価証券届出書(組織再編成時の新株予約権の新規発行)に係る訂正届出書であります。	2025年10月31日
	関東財務局長に提出

2025年10月10日提出の有価証券届出書(組織再編成時の新株予約権の新規発行)に係る訂正届出書であります。	2025年11月14日
	関東財務局長に提出

2025年10月10日提出の有価証券届出書(組織再編成時の新株予約権の新規発行)に係る訂正届出書であります。	2025年11月26日
	関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	2025年6月20日
	関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。	2025年8月25日
	関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月30日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月1日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月1日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月25日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権(ストック・オプション)の発行及び募集)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月24日  
関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2026年3月24日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権(ストック・オプション)の発行及び募集))に係る訂正報告書であります。

2026年4月24日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 蔦 照 夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIグローバルアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、のれんを1,504,551千円計上している。この内訳は、主にアセットマネジメント事業において投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言サービスなどを行っている子会社であるCarret Asset Management LLC及びSBIアセットマネジメント株式会社に係るのれん残高がそれぞれ876,622千円、626,533千円である。</p> <p>のれんはその超過収益力の効果が発現する期間に亘り償却されるが、減損の兆候があると認められた場合は、減損損失の認識の可否を判定する必要がある。減損の兆候には、特にのれんが帰属する事業・サービスの廃止又は再編成、経営環境の著しい悪化等が含まれる。</p> <p>のれんが帰属する事業・サービスの廃止又は再編成、経営環境の著しい悪化は、内部環境の変化によるもののみならず、会社を含む企業集団における当該事業・サービスの運営方針や、国内及び海外の証券市場等の外部環境の変化に影響を受けることとなり、その結果として会社の重要な指標である運用残高にその変化が表れることとなる。これらの環境変化等を踏まえた減損の兆候の有無の判定は、見積りの不確実性や経営者の判断を伴う。なお、会社は当連結会計年度において各社の営業活動から生じる損益及び経営環境の変化などを基に減損の兆候はないと判断している。</p> <p>計上されているのれん残高が多額であること、及び減損の兆候の有無の判定に見積りの不確実性や経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、上記2社ののれんに関する減損の兆候の有無に係る判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんに関する減損の兆候の有無に係る判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんに対する内部統制として、減損の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</li> <li>・減損の兆候の有無に係る判定に利用する営業活動から生ずる損益の基礎となるCarret Asset Management LLCの財務情報について、グループ監査人による構成単位の財務情報に対して分析的手続を実施し、主要な勘定科目の取引の変動要因や連結財務諸表への影響を評価することにより、当該財務情報の信頼性を検討した。また、SBIアセットマネジメント株式会社の財務情報については、構成単位の監査人と継続的にコミュニケーションをとるなかで必要な検討を指揮し、それが適切に行われていることを監督した。さらに、構成単位の監査人の監査調書を査閲することによって実施された監査手続の内容及び結果を理解し、その判断について評価することで、当該財務情報の信頼性を検討した。</li> <li>・のれんの回収可能価額を著しく低下させる事業・サービスの再編成や経営環境の著しい悪化の有無、事業計画の達成状況や外部環境の変化に関連するリスク要因を経営者に質問するとともに、取締役会議事録を閲覧し事業・サービスの再編成等の有無を検討した。また、国内及び海外の債券利回りや株式相場等に係る市場環境や資産運用業界における投資信託運用残高等の外部環境の変化について債券利回り及び国内外の株式市場等の外部データを閲覧し、のれんが帰属する事業・サービスに及ぼす影響を検討した。加えて、両社の運用残高の推移や事業計画と実績との比較を実施し、経営環境の著しい悪化の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

---

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也

---

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 嶋 照 夫

---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIグローバルアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、関係会社株式を22,526,019千円計上しており、総資産の69%を占めている。この主な内訳は、アセットマネジメント事業において投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言サービスなどを行っている子会社であるSBI岡三アセットマネジメント株式会社8,491,954千円、レオス・キャピタルワークス株式会社6,805,867千円、SBIアセットマネジメント株式会社5,059,819千円、Carret Holdings, Inc.1,718,881千円である。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>会社は、減損判定の基礎となる実質価額の算定に超過収益力を反映している関係会社株式も含まれているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。特に、アセットマネジメント事業は、企業集団における事業・サービスの運営方針や、国内及び海外の証券市場等の外部環境の変化に影響を受けることとなり、その結果として会社の重要な指標である運用残高にその変化が表れることとなる。これらの環境変化等を踏まえた実質価額の算定は、見積りの不確実性や経営者の判断を伴う。</p> <p>計上されている関係会社株式残高が多額であること、及び実質価額の算定に見積りの不確実性や経営者の判断を伴うことから、当監査法人は上記子会社の株式にかかる評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価に対する内部統制として、評価の妥当性に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</li> <li>・子会社が営む事業・サービスの再編成や経営環境の著しい悪化の有無、事業計画の達成状況や外部環境の変化に関連するリスク要因を経営者に質問するとともに、取締役会議事録を閲覧し事業・サービスの再編成等の有無を検討した。また、国内及び海外の債券利回りや株式相場等に係る市場環境や資産運用業界における投資信託運用残高等の外部環境の変化について債券利回り及び国内外の株式市場等の外部データを閲覧し、子会社の事業・サービスに及ぼす影響を検討した。加えて、子会社の運用残高の推移や事業計画と実績との比較を実施し、経営環境の著しい悪化の有無を検討した。</li> <li>・子会社の実質価額を財務数値等に基づき再計算し、取得原価に対する実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。